

公益社団法人

全国柔道整復学校協会

会報

令和5年1月

第65号

- ◆ 令和4年度柔道整復師専科教員認定講習会東日本会場開催について
- ◆ 令和4年度柔道整復師専科教員認定講習会西日本会場開催について
- ◆ 令和4年度遠隔授業に関するアンケート調査について
- ◆ 委員（部）会組織の再編成について
- ◆ わが街の見どころ聞きどころ（福岡天神医療リハビリ専門学校）
- ◆ ※新企画 教員紹介（仙台接骨医療専門学校 佐藤真希先生）

柔道整復学校養成施設倫理綱領

主 旨

公益社団法人全国柔道整復学校協会は、質の高い柔道整復師育成を以って国民の保健衛生の向上に寄与するため、柔道整復師養成施設（以下「学校」という）の倫理綱領を定める。

1. 学校の使命

学校は、国民の保健衛生の向上に寄与する柔道整復師を養成することを使命とし、建学の精神と理念を実践し、教育水準の維持及び質の向上に努める義務と社会的責務を全うするものとする。

2. 教育水準の維持及び質の向上

学校は、常に教員の資質の向上と教育内容の充実を図るとともに、多種多様な分野に対応し得る質の高い専門的教育を推進し、社会に求められる柔道整復師の育成に努める。

3. 自主性と他校連携

学校は、建学の精神と理念に基づき自主性をもった学校運営を行う中で、教育水準の維持及び質の向上を念頭に、他校とも連携し、社会に貢献できる柔道整復師を育成することに努める。

4. 法令等の遵守

学校は、養成施設指定規則及び指導ガイドライン並びにその他の法令を遵守すると同時に、公序良俗に違反する行為を排し、柔道整復師養成施設としての社会的責務を果たす中で、国民からの信頼と期待を得ることに努める。

5. 学校評価の推進

学校は、質の高い教育とよりよい教育環境の整備と充実を図るため、自己点検・自己評価の実施はもとより、第三者評価にも積極的に取り組み、同時にこれに基づいた情報公開を行うことで、透明性の高い学校運営に努める。

平成 29 年 12 月

公益社団法人 全国柔道整復学校協会



会報

令和5年 ● 第65号

目次

| | 頁 |
|--|-----|
| 会長年頭所感 | 2 |
| 令和4年度柔道整復師専科教員認定講習会東日本会場開催について | 3 |
| 令和4年度柔道整復師専科教員認定講習会西日本会場開催について | 6 |
| 令和4年度遠隔授業に関するアンケート調査について | 8 |
| 委員（部）会組織の再編成について | 59 |
| 理事会議事録 | |
| ・令和4年度第8回、第9回、第10回 | 60 |
| 【委員会の状況】 | |
| ・教育支援委員会教員研修等部会 | |
| 令和4年度第2回部会議事録 | 75 |
| ・教育支援委員会専科教員認定講習部会 | |
| 令和4年度第4回部会議事録 | 79 |
| 令和4年度第5回部会議事録 | 81 |
| ・広報・調査委員会 | |
| 令和4年度第3回委員会議事録 | 84 |
| ・柔道委員会 | |
| 令和4年度第5回委員会議事録 | 87 |
| ・組織運営委員会 | |
| 令和4年度第1回委員会議事録 | 90 |
| 令和4年度第2回委員会議事録 | 92 |
| 【わが街の見どころ聞きどころ】 | |
| ・「福岡」と「博多」の違いをひもとくと（福岡天神医療リハビリ専門学校） | 94 |
| 【※新企画 教員紹介リレー】 | |
| ・仙台接骨医療専門学校 佐藤真希先生 | 96 |
| 【各名簿】 | |
| ・正会員一覧、学校理事長・校長・正会員名簿、賛助会員名簿、委員（部）会員名簿 | 100 |
| ・編集後記 | 108 |
| ・学校協会案内図 | |



会長年頭所感

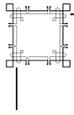
公益社団法人全国柔道整復学校協会
会長 谷口和彦

新年おめでとうございます。会員校の皆様には旧年中、当会事業に格別なるご高配を賜り、心よりお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症においては未だ収束の兆しは見えないものの、国内では社会経済活動との両立強化といったwithコロナにシフトチェンジが図られるなど明るい兆しを感じつつあります。当会も同様に新たなwithコロナとして、これまでの経験を活かし発展できるよう皆様とともに取り組んで参りたいと存じます。

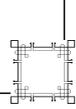
さて、昨年は会員校ならびにご関係の皆様のお陰をもちまして社団設立30周年を迎えることができました。また、主要事業の「専科教員認定講習会」「柔道大会」「教員研修会」では実に3年振りに揃って実施できたほか、今春の柔道整復教育カリキュラム改正に向けた検討（公益社団法人日本柔道整復師会と共同）や、柔道整復教育分野における第三者評価の制度設計をサポートするなど（一般社団法人柔道整復評価機構と連携）順調に事業計画を進めることが出来ました。令和5年度は積み残した「柔道」の教科書刊行をはじめ、柔道整復師養成のための『コアカリキュラム』の策定に向け、関係機関の協力を得ながら引き続き進めて参ります。当会は設立以来、柔道整復師を養成する学校・施設が抱える問題の共有と改善を図りながら、教育水準の向上と資質の高い柔道整復師養成を使命として歩んで参りました。この使命を次代に繋ぐための至上命題にあらためて「会員校の増強」を掲げ、広報活動にも注力する所存です。

また、同じ柔道整復業界に身を置く者が国家試験問題を漏洩するという不祥事を起こしたことは皆様の記憶に新しいことと存じます。当会が掲げる倫理綱領に基づき、国民に信頼され社会に貢献できる柔道整復師の育成にあらためてご協力願いますとともに、我々も業界のモラル向上のための取組を検討して参ります。

最後になりましたが皆様の健康と益々のご発展を祈念し年頭の挨拶とさせていただきます。



令和4年度 柔道整復師専科教員認定講習会 東日本会場開催について



主管校：学校法人小倉学園 新宿医療専門学校

令和4年度の柔道整復師専科教員認定講習会東京会場は19名での開催となりました。新宿医療専門学校が主管校となり、東京柔道整復専門学校並びに日本医学柔整鍼灸専門学校のご協力のもと、6月4日（土）から10月15日（土）までの約5カ月間にわたり認定講習会を開催いたしました。

今年度の受講試験は従来の形式である筆記試験、小論文試験並びに面接試験での実施となりました。結果20名が合格となりその後1名が辞退し19名の受講生で6月4日（土）に開講式、講義が始まりました。

講習会は対面授業を原則として実施していましたが、7月に入り全国的にコロナウイルス感染者数が急激に増え第7波に見舞われました。講習会開催期間中、受講生の中には感染や濃厚接触者となり対面での受講が出来なくなる者もあり、協力校におかれましては、急遽、ハイブリッドでの対応をしていただくこともありました。急な変更にもかかわらずご対応いただいた先生方に感謝申し上げます。またコロナ禍において教育実習も滞りなく終えられましたこと、養成施設の先生方にも感謝申し上げます。

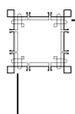
9月25日（日）に専科教員認定講習会修了試験が行われ、見事受講生19名全員が合格しました。平日は仕事、休日は講習会と過密なスケジュールの中、体力的にも精神的にも多大な負担となっていたことと思います。そんな中、講義終了後に受講生同士が懇親を深めている様子もうかがえました。

10月15日には閉講式が行われ、谷口会長、高山副会長、齊藤理事、協力校である日本医学柔整鍼灸専門学校校長の奥田先生、本校校長の永野先生にご列席いただき講習会修了者へのお言葉をいただきました。修了証書授与は谷口会長により講習会修了者一人一人に授与していただきました。コロナ禍の中でありながら皆勤賞の受賞者が7名もあり、受賞されましたことに敬意を表します。

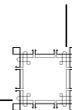
受講生の皆様には、専科教員認定講習会の運営に関して不手際等により何かとご迷惑をおかけしたこともあったかと思いますが、受講生の皆様、ご講義を担当していただいた先生方、協力校の皆様、学校協会の皆様のご協力のもと無事に令和4年度の専科教員認定講習会を終了できましたこと、厚く御礼申し上げます。また、受講生の皆様におかれましては今回の講習会で得た知識やご縁を大切にいただき、今後も柔道整復師の先輩、教育者として将来を担う柔道整復師の育成においてご活躍されますことを祈念いたします。







令和4年度 柔道整復師専科教員認定講習会 西日本会場開催について



主管校：関西医療学園専門学校

令和4年度の柔道整復師専科教員認定講習会西日本会場では関西医療学園専門学校が主管校となり、森ノ宮医療学園専門学校および平成医療学園専門学校のご協力のもと、6月11日（土）の開講式から約5ヶ月間にわたり実施され、10月22日（土）の閉講式をもって無事に終了することができました。

今年度も新型コロナウイルス感染症の終息がみえない中の開催となりましたが、5月8日（日）に受講試験が実施され、32名の出願者の中から29名が合格し、講習会を受講することとなりました。

今年度は近畿圏以外からの受講生が多く、大阪への移動時間や宿泊の手配など、たいへん苦勞されたことと思います。そのような中、コロナ禍もありながら8名の方が皆勤賞を受賞されたことに敬意を表します。

また医師や大学教員をはじめ、様々な分野で活躍しておられる先生方に教鞭をとっていただき、教員資格を得るための講習会として有意義な時間となったのではないのでしょうか。

受講生の皆様には、運営の勝手等で何かとご迷惑をおかけしたこともあったかと思いますが、受講生の皆様、講師の先生方および協力校運営委員の方々のご協力のおかげをもちまして、無事に令和4年度の専科教員認定講習会を終了できましたことを、心より厚く御礼申し上げます。

最後になりましたが、受講生の皆様におかれましては、学校を取り巻く環境が変化してきておりますが、本講習会で得た知識や経験を活かし、また知り合った仲間でお互いに情報交換することにより、それぞれの現場で日々研鑽に励まれるとともに将来を担う柔道整復師の養成にご尽力されることを祈念いたします。



令和4年度 遠隔授業に関する アンケート調査について

実施：令和4年6月1日～7月31日 Webによる調査

全国柔道整復学校協会 広報・調査委員会

対象：学生：会員校全46校の第2・3学年生 回答者3,082名

昼間部・午前課程、昼間部・午後課程、夜間部

学校：会員校全46校の教員（各学校代表1名） 回答者41名

●オンラインによる授業配信について

⇒ 41校中38校、92.7%の学校で実施 実技授業：20校52.6%が実施

⇒ 授業方法は、教員からの画像共有、画像共有と紙媒体併用、板書の映写が上位

⇒ 授業配信を実施していない理由

教育効果への疑問（対面>オンライン）、学生のモチベーション、教員の授業力

●オンデマンドについて

⇒ 活用—23校60.5%

通常授業の補填、復習、体調不良者のフォロー、学生の自習用

未活用—15校39.5% システム未構築、理解度懸念、作成の人や時間不足、必要性無し

⇒ 今後の活用 検討する 10校26.7% 検討しない 28校73.3%

●ITの環境について

⇒ 38校中33校（86.9%）で整備（3分の1は十分、3分の2は最低限）、4校が不十分
（※教授用デバイスのスペック、通信容量、低遅延、多数同時接続他は未確認）

⇒ 学生（自宅等）

無線LAN（Wi-Fi他）は約3分の1、他は有線LAN（光、ADSL）、4G(LTE)等
デバイスはPC、タブレット各15%前後、スマートフォン約28%

●オンライン授業について

物理的課題

| 学生 | | 教員 | |
|----|--------------------|----|--------------------|
| 1 | 音声切れる | 1 | 映像が乱れる |
| 2 | 音声にノイズが入る（聞き取りにくい） | 2 | 音声切れる |
| 3 | 映像が乱れる | 3 | 音声にノイズが入る（聞き取りにくい） |
| 4 | 映像切れる | 4 | 回線切れる |
| 5 | 回線切れる | 5 | 映像切れる |
| 他 | バッテリーがもたない | 他 | |
| | 教員の不慣れさ | | |

授業効果 講義

| メリット | | | デメリット | | |
|------|------------|-----------------|-------|----------|--------------|
| | 学生 | 教員 | | 学生 | 教員 |
| 1 | 通学時間の削減 | 感染症の不安解消 | 1 | 映像が見にくい | 集中しているかどうか不明 |
| 2 | 感染症の不安解消 | 学生が希望する場所で授業を提供 | 2 | 緊張感が保てない | 理解度が確認しにくい |
| 3 | 交通費の削減 | 通勤時間の削減 | 3 | 集中できない | 意思疎通が困難 |
| 4 | 落ち着いて学習 | 要点を的確に教授 | 4 | 意思疎通が困難 | 内容を伝えきれない |
| 5 | 人間関係が楽になった | マイペースで授業運営 | 5 | 意欲が低下 | 緊張感が保てない |
| 他 | 自分のペースで学習 | | 他 | 理解度の低下 | |
| | 繰り返し確認できる | | | 授業スキルの差 | |
| | 時間を有効に使える | | | 生活習慣の乱れ | |

授業効果 実技

| メリット | | | デメリット | | |
|------|-----------|-----------------|-------|--------------|--------------|
| | 学生 | 教員 | | 学生 | 教員 |
| 1 | 通学時間の削減 | 感染症の不安解消 | 1 | 細かい動作の確認 | 細かい動作が伝えにくい |
| 2 | 交通費の削減 | 学生が希望する場所で授業を提供 | 2 | 感覚的な部分がわからない | 感覚的な部分が伝えにくい |
| 3 | 感染症の不安解消 | | 3 | 緊張感が保てない | 意思疎通が困難 |
| 4 | | | 4 | 集中できない | 緊張感が保てない |
| 5 | | | 5 | 意思疎通が困難 | 集中できない |
| 他 | 繰り返し確認できる | 各個に対し平等に講評 | 他 | 意欲の低下 | |
| | | 包帯等できあがりを画像で確認 | | 相手が必要 | |
| | | | | 実技の正否がわからない | |

総体的にオンライン授業と対面授業はどちらがいいか？

| 学生 | | 教員 | |
|----|-------------------|----|-------------------|
| 1 | 対面授業 | 1 | 対面授業 |
| 2 | どちらともいえない 両方にメリット | 2 | どちらかといえば対面 |
| 3 | どちらかといえば対面 | 3 | どちらともいえない 両方にメリット |
| 4 | オンライン | 4 | オンライン |
| 5 | どちらかといえばオンライン | 5 | |

コロナ収束後について

| 学生 | | 教員 | |
|----|---------------------------|----|-------------|
| 1 | 希望しない | 1 | 希望しない |
| 2 | 授業によっては希望する | 2 | 授業によっては希望する |
| 3 | わからない | 3 | わからない |
| 4 | 希望する | 4 | |
| 5 | | 5 | |
| 他 | 感染状況や体調不良時に 平常時でも配信を希望 | 他 | |

オンラインを希望する授業について（学習効果をかんがみ）

| 学生 | | 教員 | |
|----|---|----|----------------------------------|
| 1 | 基礎分野 | 1 | 基礎分野 |
| 2 | 専門分野（講義） | 2 | 専門分野（講義） |
| 3 | 専門基礎分野 | 3 | |
| 4 | 専門分野（実技） | 4 | |
| 5 | | 5 | |
| 他 | 繰り返し確認、復習できる オンラインも対面も変わらない 板書、授業資料が見やすい メール等で質問しやすい | 他 | 基礎分野は通信も利用しているので 学生・保護者満足度のため |

オンラインを希望しない授業について

| 学生 | | 教員 | |
|----|---|----|--|
| 1 | 専門分野（実技） | 1 | 専門分野（実技） |
| 2 | 専門分野（講義） | 2 | 専門基礎分野 |
| 3 | 基礎分野 | 3 | 専門分野（講義） |
| 4 | 専門基礎分野 | 4 | 基礎分野 |
| 5 | | 5 | |
| 他 | 実際に見る、やらないとわからない 実技は相手がいないと成り立たない 直接の指導、質問ややり取りが不可欠 行ったことの成否がわからない | 他 | 実技の感覚を伝えるのは難しい 相手やグループがいての実技実習 実際に動作をして経験しないとできない 習熟度の確認が困難 |

理解度（対面授業を5段階評価で3として）

| 学生 | | 教員 | |
|----|-------|----|-------|
| 1 | 普通 | 1 | 低い |
| 2 | 低い | 2 | 普通 |
| 3 | 高い | 2 | 非常に低い |
| 4 | 非常に低い | 4 | 高い |
| 5 | 非常に高い | 5 | |

確認方法

小テスト 34.3%、課題 33.3%、レポート 20.2%、個別面談 11.1%

紙のみ 21.1%、紙と電子媒体が 65.8%、電子媒体のみ 13.2%

満足度（対面授業を5段階評価で3として）

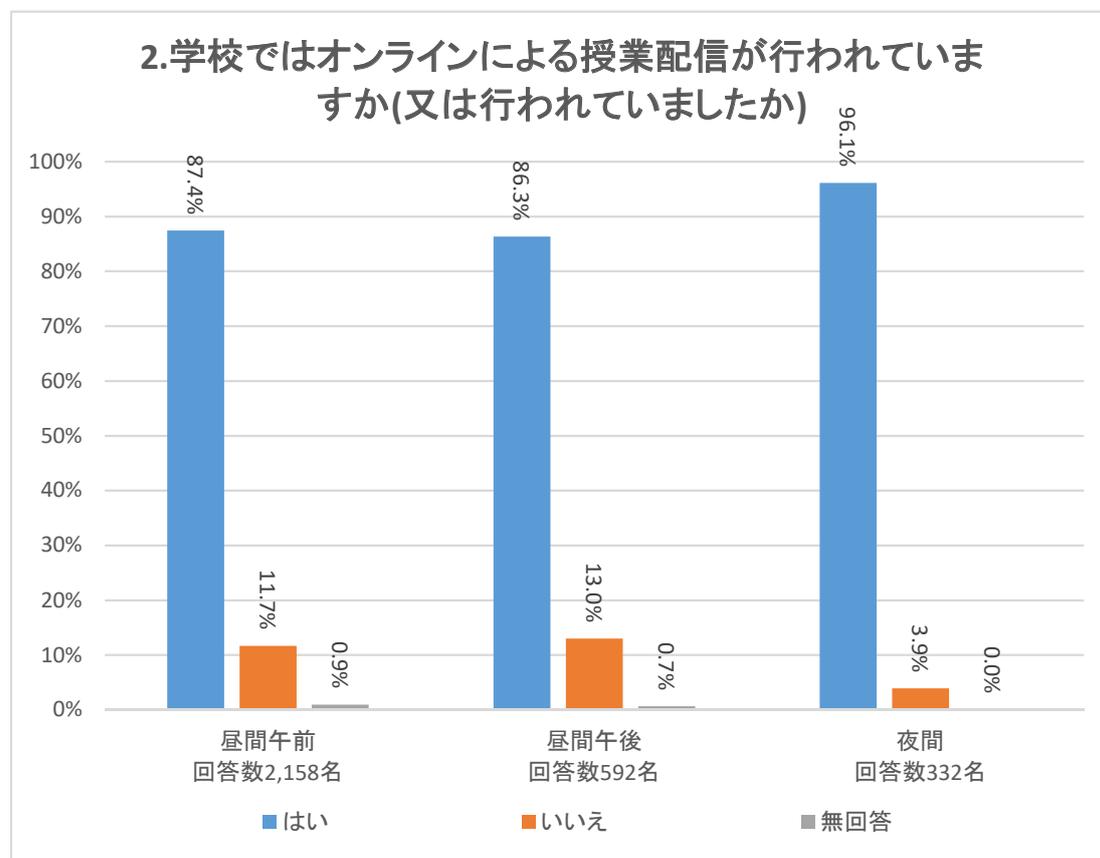
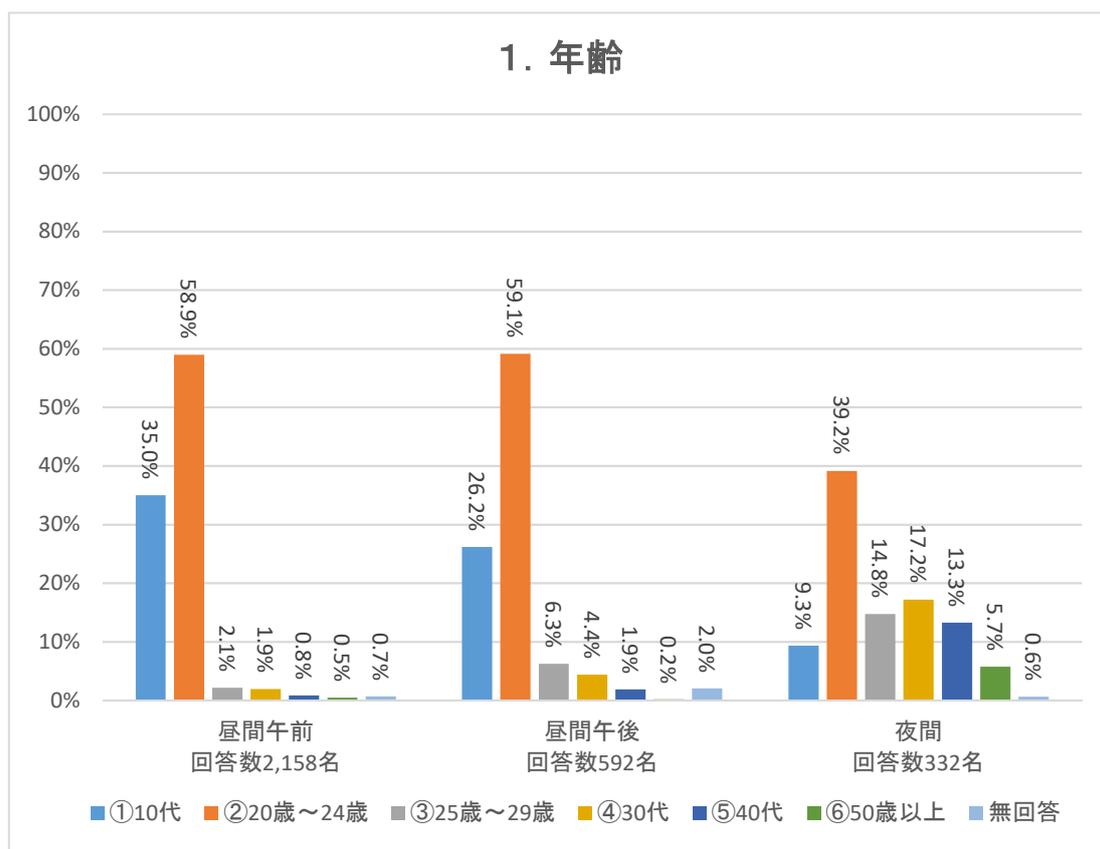
| 学生 | | 教員 | |
|----|-------|----|-------|
| 1 | 普通 | 1 | 低い |
| 2 | 低い | 2 | 普通 |
| 3 | 高い | 3 | 非常に低い |
| 4 | 非常に低い | 4 | |
| 5 | 非常に高い | 5 | |

教育の質保証について

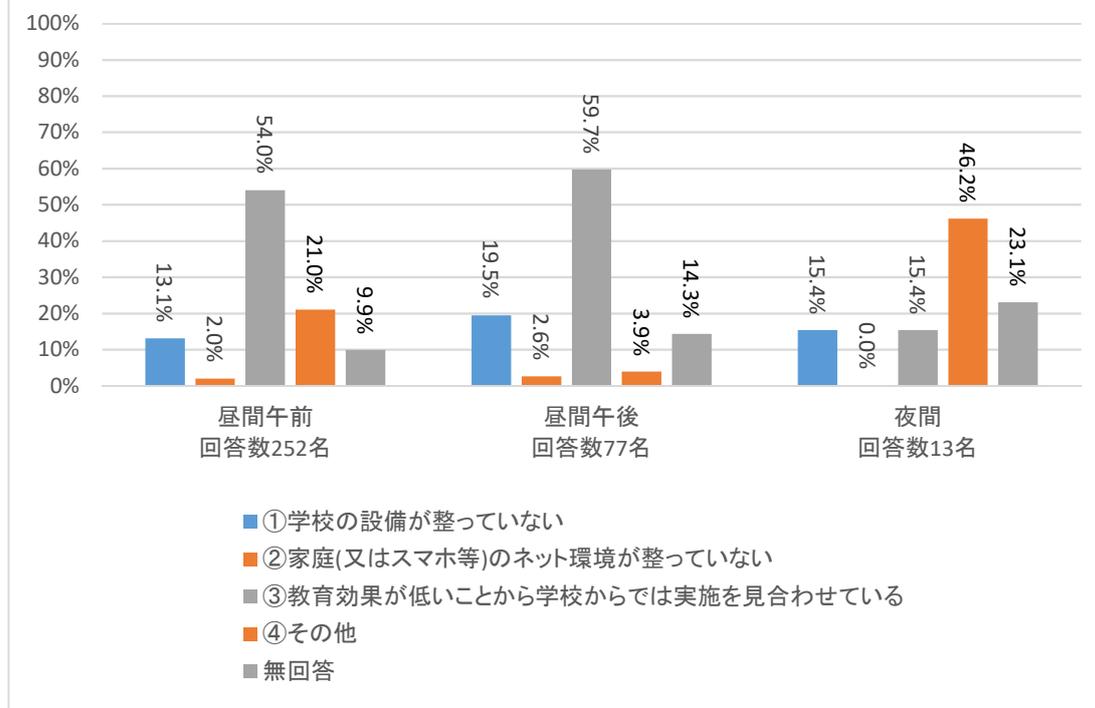
| | | |
|---|------------|-------|
| 1 | 工夫すれば担保できる | 55.3% |
| 2 | 担保できない | 44.7% |
| 3 | 充分担保されている | 0.0% |

| 教育の質を担保する工夫 | 担保できない理由 |
|--------------------|---------------------|
| コミュニケーションをとること学習指導 | 人と接する職種であるのに接触がない |
| 双方向が不可欠 | 双方向であっても学生の表情がつかめない |
| 教授する側のスキルアップ | 教員（専任・兼任）の質向上が必要 |
| 環境の整備 | 習得状況が確認できず習熟度低下懸念 |
| 授業外でもフォローアップ | 成績不良者ほどオンラインを求める傾向 |
| | 一方通行の授業になりやすい |
| | モチベーションをどう維持するか |
| | 卒後、就職した後がイメージしにくい |

「遠隔授業（学生）グラフ表」



3-1.オンラインによる授業配信が行われていない理由をお答えください



3-2. 3-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください

昼間午前

- ・オンライン授業の対象でなかった
- ・学校の方針により対面授業を実施している
- ・実技授業がオンライン形式で実施できないため
- ・対面形式で授業が行える感染状況のため
- ・分からない

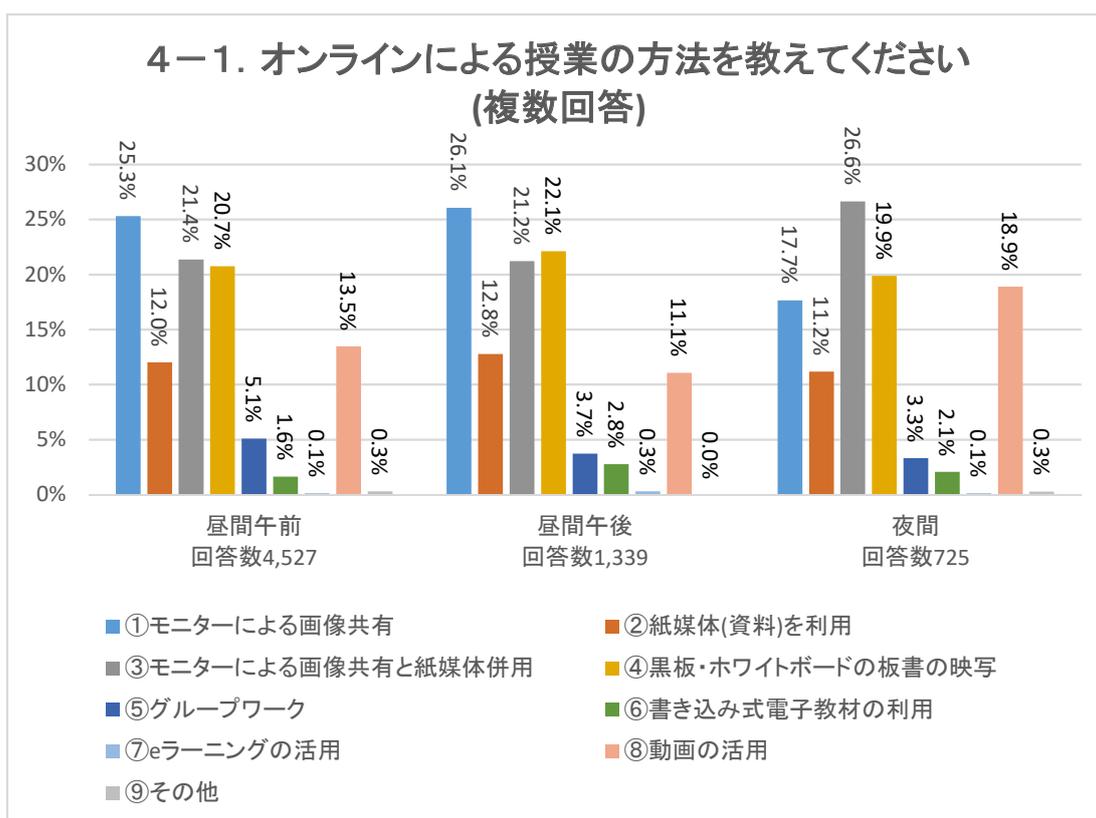
昼間午後

- ・新型コロナウイルス感染症陽性者のみオンライン授業対象のため

夜間

- ・特になし

4-1. オンラインによる授業の方法を教えてください (複数回答)



4-2. 4-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください

昼間午前

- ・ iPadの活用

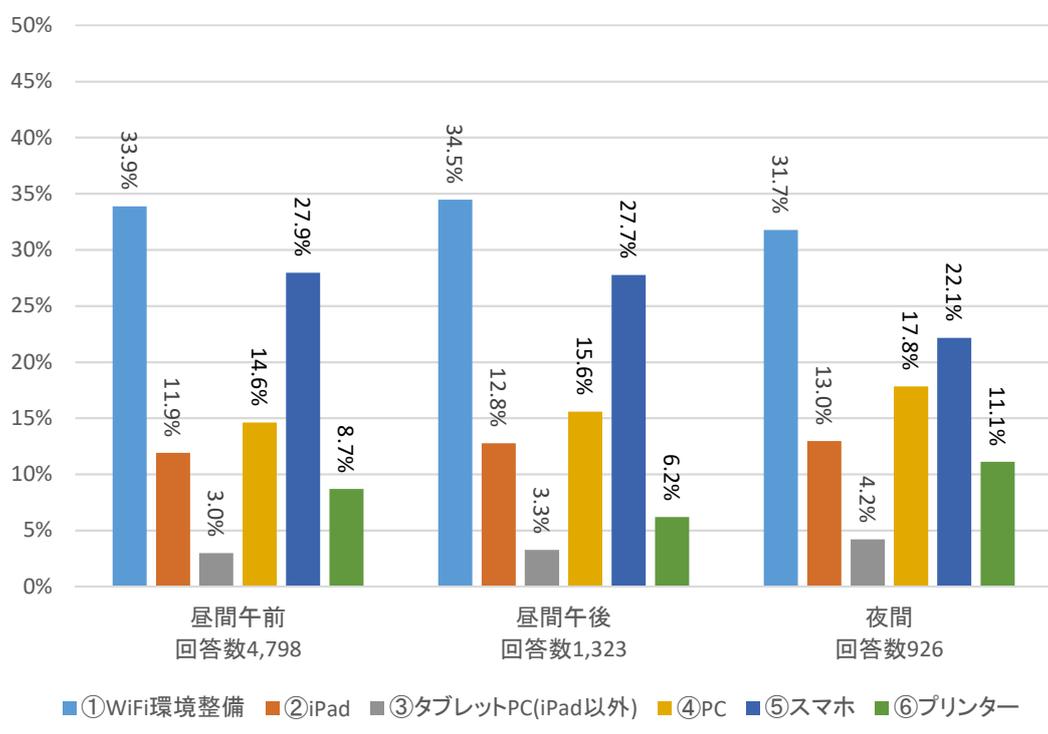
昼間午後

- ・ 特になし

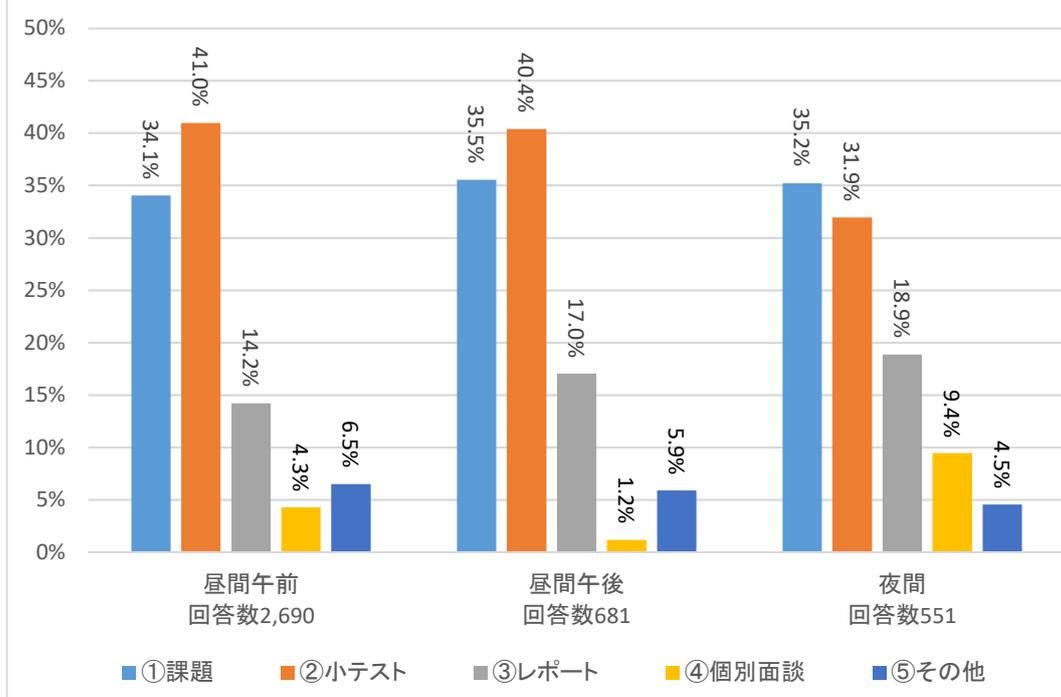
夜間

- ・ レポート提出

5. 自宅のIT環境について教えてください(複数回答可)



6-1. オンラインによる授業の理解度を確認する方法を教えてください(複数回答可)



6-2. 6-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください

昼間午前

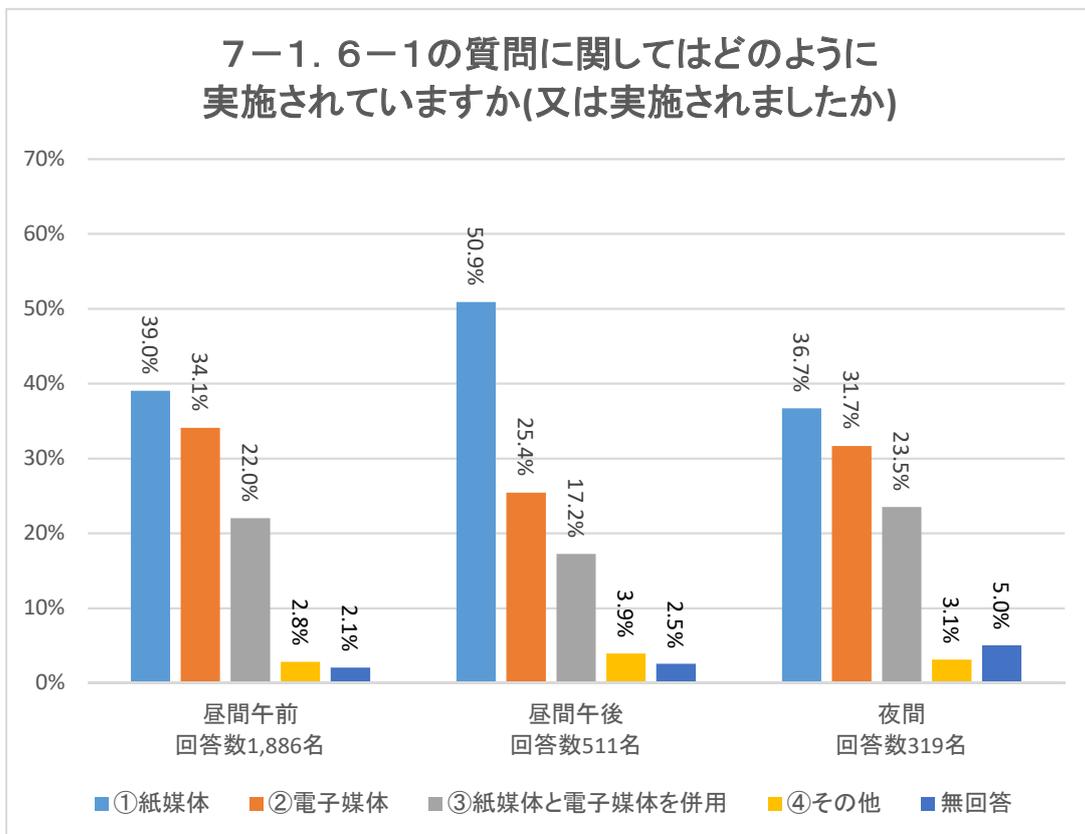
- ・定期試験（中間試験、期末試験）
- ・配布教材（授業プリント等）の見直し
- ・問題演習
- ・授業の内容をまとめたノートを提出
- ・特に実施していない

昼間午後

- ・定期試験（中間試験、期末試験）
- ・口述試験
- ・特に実施していない

夜間

- ・定期試験（中間試験、期末試験）
- ・特に実施していない



7-2. 上記7-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください

昼間午前

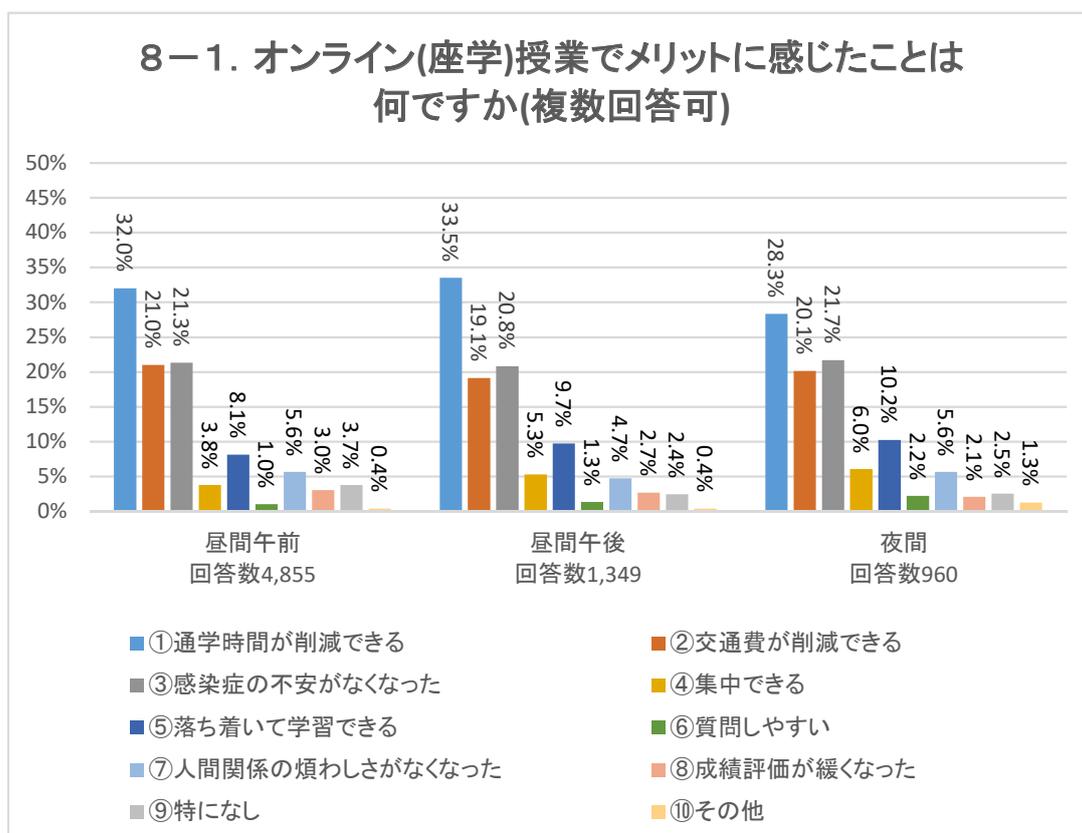
- ・登校して実施
- ・対面形式で実施

昼間午後

- ・オンライン授業内で実施
- ・紙媒体を写真撮影して送信

夜間

- ・登校して実施
- ・対面形式で実施



8-2. 8-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください

昼間午前

- ・朝の時間帯に余裕ができる
- ・通学時間が削減できアルバイトや勉強の時間に充てることができる
- ・都合の良い時間で授業を受けることができる
- ・好きな時間で集中して授業を受けることができる
- ・効率よく授業を受けることができる
- ・自分に合ったペースで学習できる
- ・自分の体調に合わせて学習できる
- ・自分のスケジュールに合わせて授業を受けることができる
- ・オンデマンド授業の場合は繰り返し授業を受けることができる
- ・授業を何度でも見直すことができる
- ・動画を戻すことで聞き逃すことがなくなる
- ・見返すことでノートなどをまとめ易い
- ・授業内容を記録し易い
- ・動画が見易い
- ・成績が良くなった
- ・時間的余裕が作れるため睡眠時間の確保や体調管理ができる
- ・対人関係によるストレスが減る

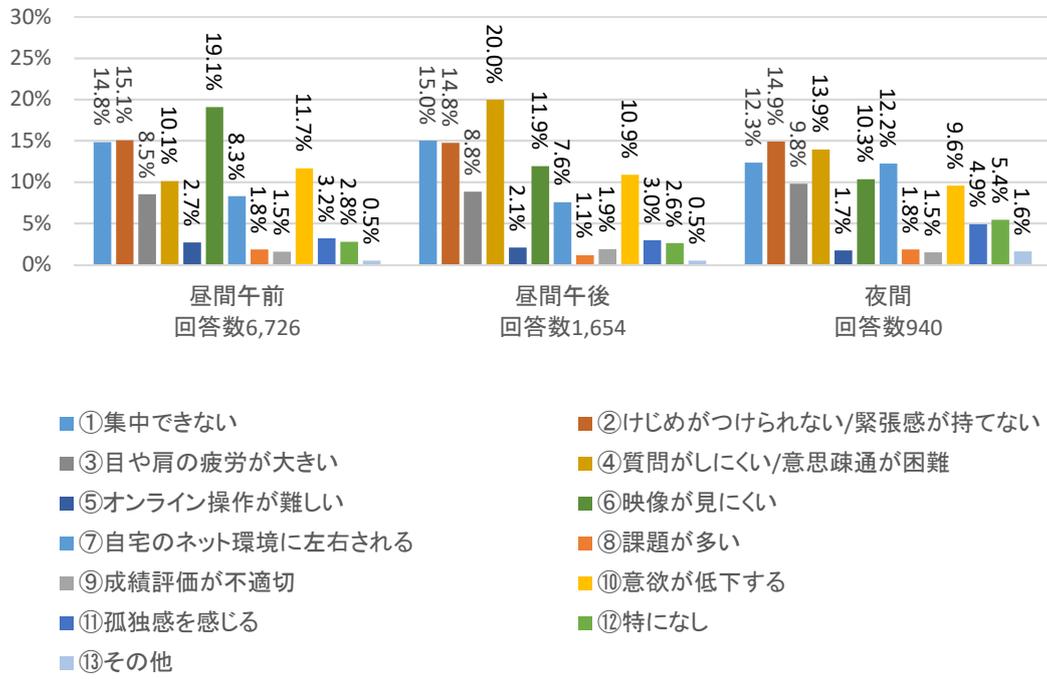
昼間午後

- ・オンデマンド形式であれば繰り返し確認できる
- ・動画であれば他の学生を気にせずに授業内容を繰り返し確認できる
- ・動画であれば分からなかった内容を見直すことができる
- ・体調が悪くても授業に出席することができる
- ・都合の良い時間で授業を受けることができる

夜間

- ・体調不良でも授業を受けることができる
- ・好きな時間で授業を受けることができる
- ・都合の良い時間で授業を受けるため遅刻、欠席を気にしなく良い
- ・自分のスケジュールに合わせて授業を受けることができる
- ・自宅の参考書を活用しながら授業を受けることができる
- ・繰り返し視聴できる
- ・聞き取れない時、繰り返し見直すことができる。
- ・移動そのものの煩わしさが無くなった
- ・重い教材を持ち運ばなくて良い
- ・休日を限定しなくて良い
- ・画面が見やすい
- ・勉強時間が増える

9-1. オンライン(座学)授業でデメリットに感じたことは何ですか(複数回答可)



9-2. 9-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください

昼間午前

- ・授業内容を理解しにくい
- ・理解度が低くなる
- ・質問しにくい、質問をあきらめてしまう
- ・対面授業よりも授業が速く進む
- ・専門科目は対面授業の方が理解しやすい
- ・対面授業よりも授業時間が短くなる場合がある
- ・教員によっては、IT機器の使用スキルに差がある
- ・音声が聞きづらいときがある
- ・生活習慣が乱れる
- ・眠たくなる
- ・クラスメートとコミュニケーションが取れない
- ・オンラインであっても登校する必要がある

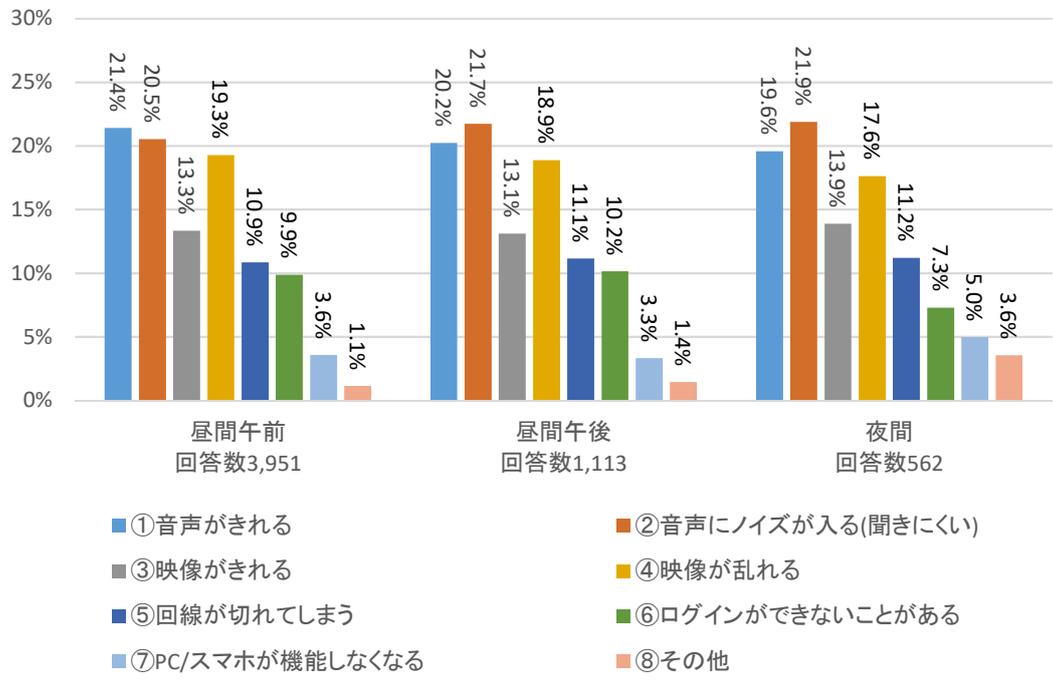
昼間午後

- ・充電が持たない
- ・学校側の電波が悪い
- ・学習時間が限られる
- ・知識の定着について自己確認しにくい
- ・毎回の授業につきレポート提出が面倒である
- ・教員により授業の質が違う
- ・対面授業と変わらずオンライン授業を行っている
- ・教員側の操作ミスで意思疎通ができなかった

夜間

- ・資料の配布がない場合はノートへの書き写しが間に合わない
- ・紙媒体では手書きのため時間がかかる
- ・実技授業は理解しにくい
- ・習熟度に影響
- ・成績の低下
- ・内容が身についている感じがしない
- ・座学に比べると理解度が低下
- ・スムーズに動画が再生されない(動画のコマ落ち)
- ・授業によって画像や動画の画質に差がある
- ・配信側のネットワーク環境が整っていないと時間差がある
- ・授業内容がオンライン向けでない
- ・映像だけの授業や時間が短い授業の場合の授業料の適正度
- ・教員のITスキル差が大きく、オンライン授業に不向きな指導がある
- ・顔出しの際のプライバシーの保護
- ・楽しくなかった
- ・学校に登校してのオンライン授業のため感染対策にならない

10-1. オンライン授業に関して物理的な課題(問題)を感じたことはありますか(複数回答可)



10-2. 10-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください

昼間午前

- ・スマートフォンのバッテリーが持たない
- ・板書がとても見にくい
- ・色の判別がしにくい
- ・映像が止まる
- ・動画が動かない
- ・映像に字幕が合っていないことがある
- ・板書の内容が画面に収まりきってない
- ・板書の内容が写ってない
- ・ノートを書く際に動画を止める必要がある

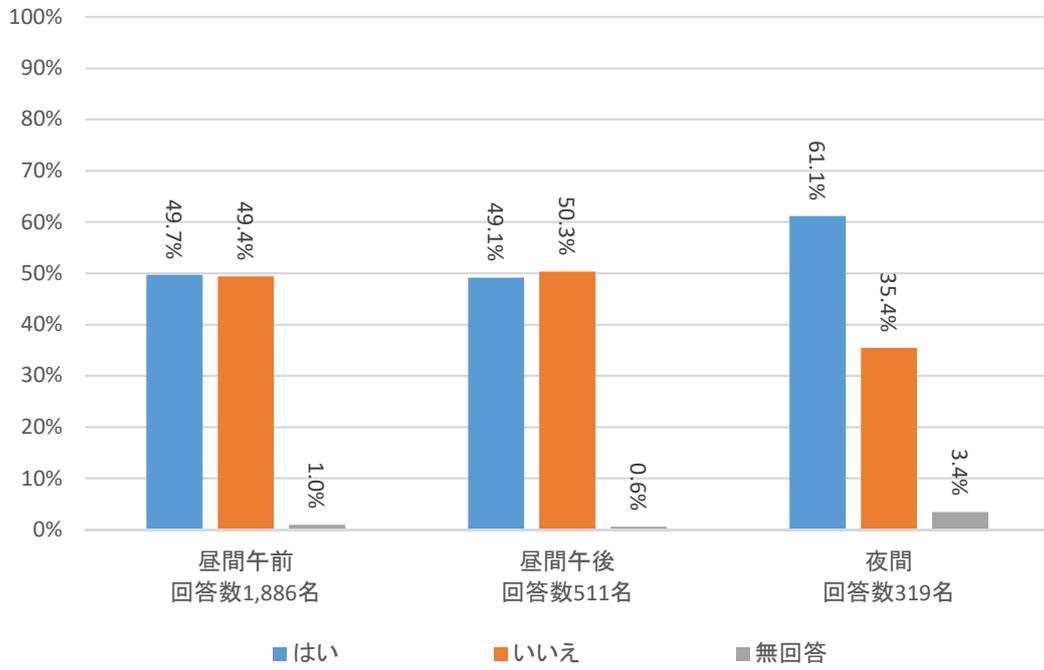
昼間午後

- ・自宅以外で授業を受けた際の充電
- ・自宅以外で授業を受けた際の電波状況
- ・IT機器の突然のシャットダウン
- ・動画が更新されない
- ・動画にアクセスできない
- ・画像が鮮明でない(小さな字が見えない)

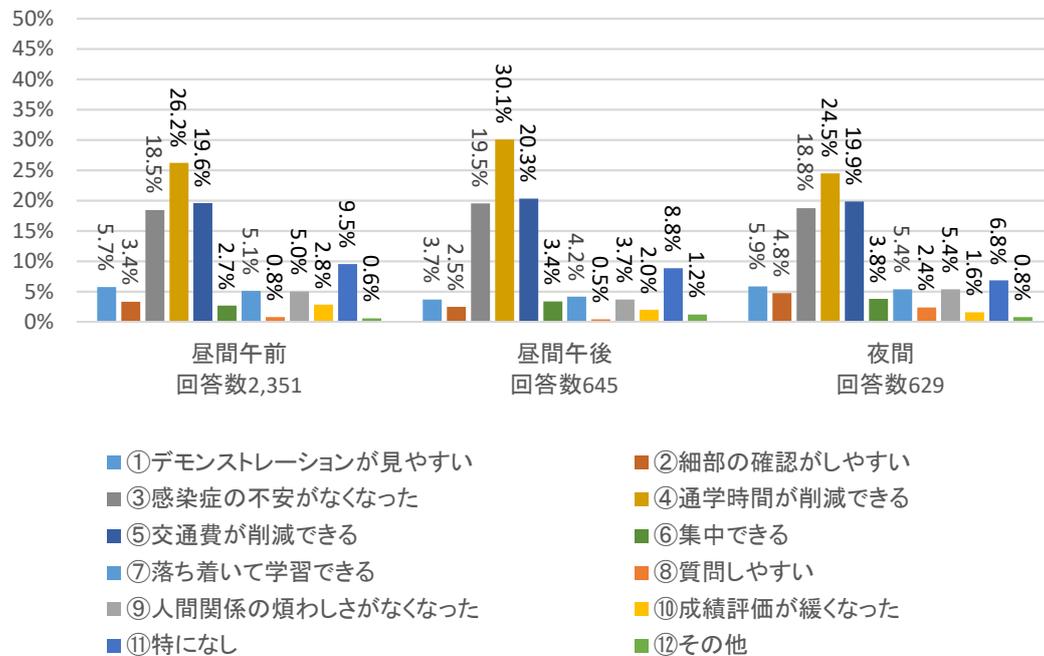
夜間

- ・Wi-fiの不具合でネットワークに繋がらない
- ・音声と映像の遅延
- ・動画がフリーズする
- ・画面に収まりきってない
- ・板書やスライドが見えにくい
- ・声が小さく聞き取りづらい
- ・教材(配布プリント等)が準備できていない
- ・教材(配布プリント等)を学生側で印刷しなければならない
- ・ホストの許可が降りず参加できない
- ・教員のITスキルにより授業の質が異なる
- ・教員が画面外に出てしまい説明が分からない
- ・教員側の不慣れな操作で時間ロスがある
- ・教員側の不慣れな操作で授業が止まる時がある

11. オンラインによる実技授業は行われていますか (又は行われていましたか)



12-1. オンラインによる実技授業でメリットに 感じたことは何ですか(複数回答可)



12-2. 12-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください

昼間午前

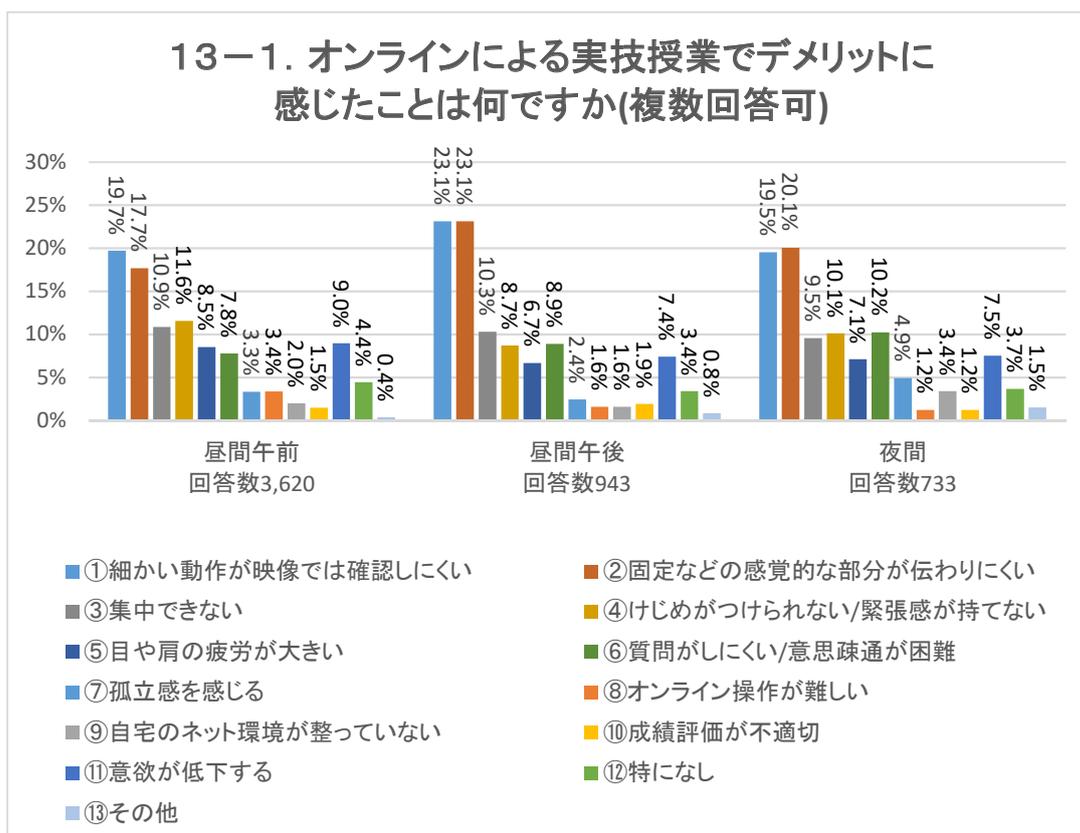
- ・繰り返し見ることができる
- ・対面授業では理解できなかった部分を見直して確認することが出来た
- ・重い荷物を持ち運ばなくてよい

昼間午後

- ・他の学生の私語がなくて良い
- ・デモストレーションを繰り返して確認できる
- ・他の学生を気にせずに繰り返して動画を確認できる

夜間

- ・動画の場合は繰り返して確認することができる



13-2. 13-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください

昼間午前

- ・実際にできない
- ・技術が身に付かないように感じる
- ・相手がいないため実践できない
- ・相手がいないためやりにくいものがほとんどである
- ・正しく触っているかどうかわからない
- ・内容を理解し難い

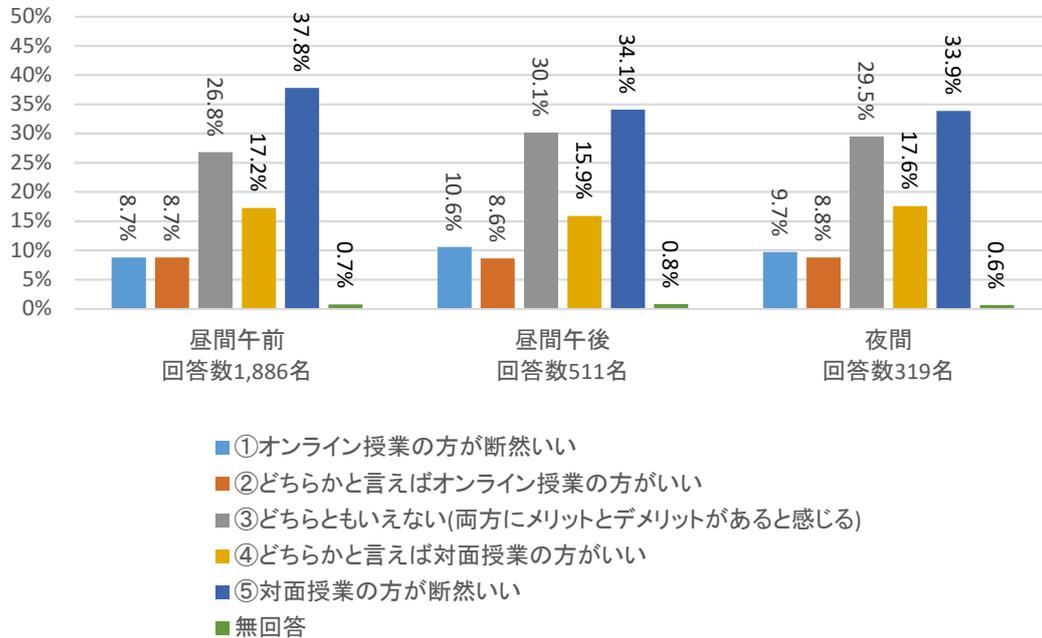
昼間午後

- ・実際に行わないと理解できない
- ・間違っただけに教員から指摘されない

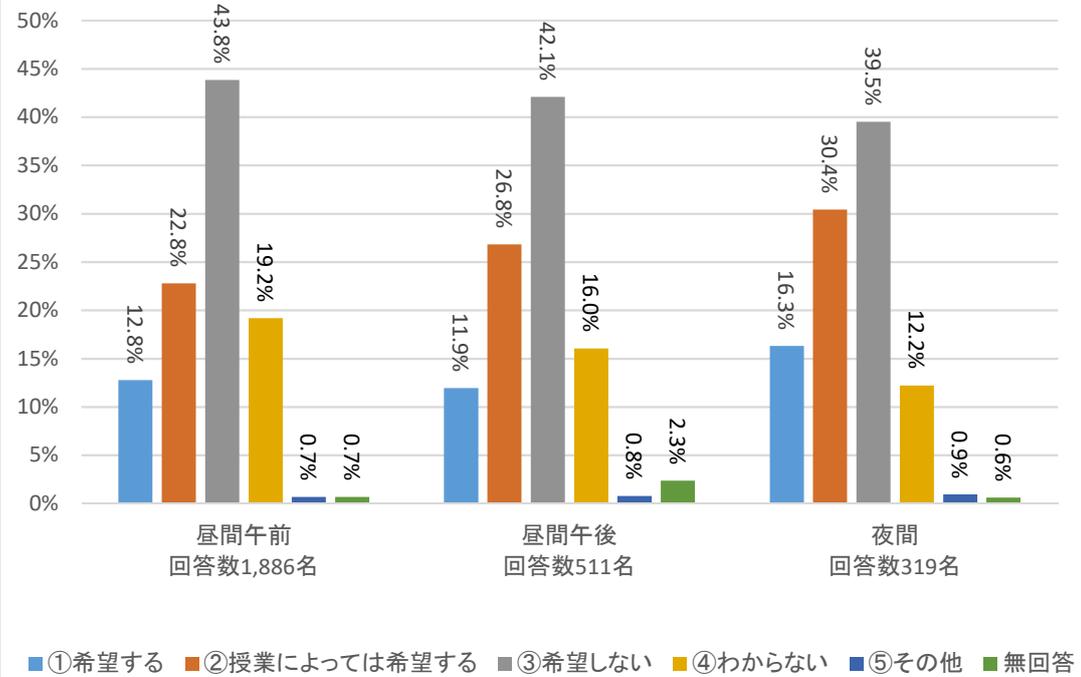
夜間

- ・実技練習が出来ない
- ・一人暮ではペアになる相手がいない
- ・練習相手がいないため練習できない
- ・教員のITスキルにより質が異なる
- ・録画配信では質問ができない
- ・実際に行わないと改善点がわからない
- ・リアルタイムで先生の指導を受けられない
- ・オンラインでは伝わりづらい部分がある

14. 総体的に見た場合、オンライン授業と対面授業のどちらがよいと感じますか



15-1. コロナ終息後もオンライン授業継続を希望しますか



15-2. 15-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください

昼間午前

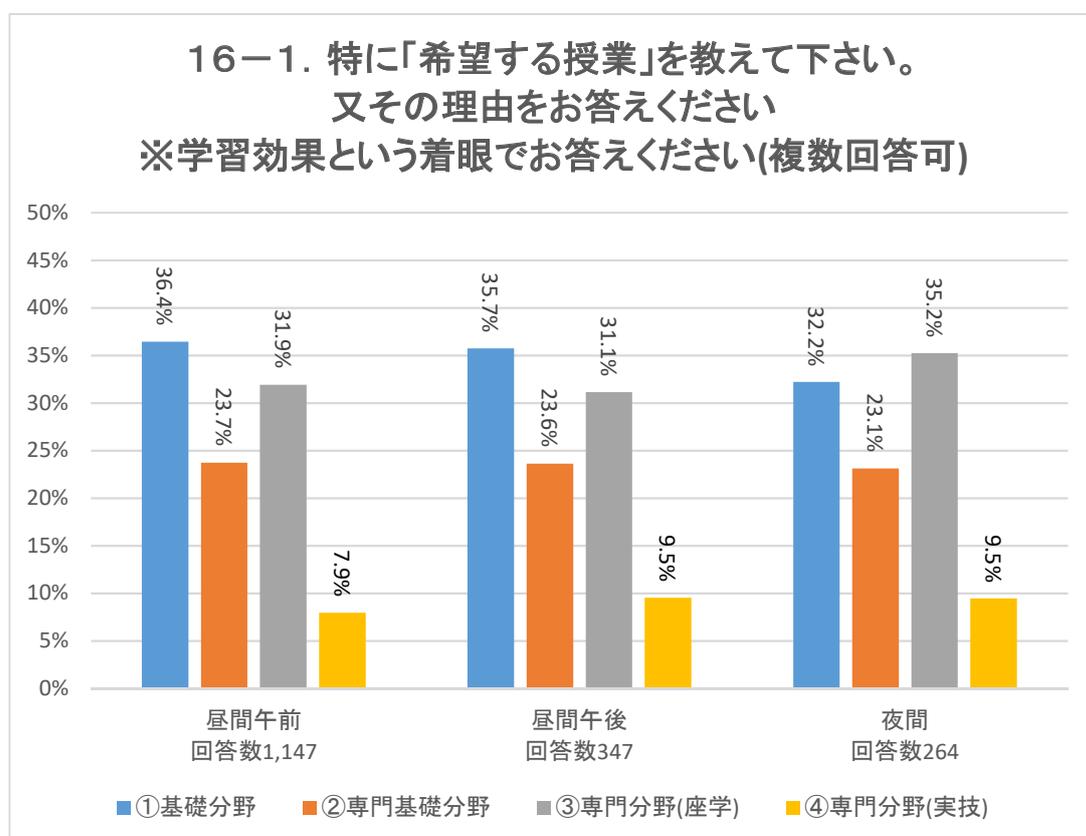
- ・その時の感染状況により希望する
- ・新型コロナに感染した際、体調不良の際に限定してオンラインを希望する
- ・基礎科目のみオンライン授業を希望する
- ・授業の内容、授業科目によりオンライン授業を選択する
- ・学費が安くなるのであればオンライン授業を希望する

昼間午後

- ・動画による実技授業の配信を希望
- ・柔道実技のオンライン授業を希望
- ・新型コロナに感染した場合、体調不良の場合にオンライン授業を希望
- ・平常時でも学校ホームページで授業内容の配信を希望

夜間

- ・動画教材を残してもらいたい
- ・学校側の判断を尊重する
- ・平常時でもオンライン授業の選択肢がある方がよい



16-1の質問で理由を記述ください

昼間午前

【基礎分野】

- ・ 周囲や他の学生を気にせず集中できる
- ・ オンライン授業でも対面授業と変わりなく理解できる
- ・ 対面授業では見えにくい板書や動画、パワーポイント等の授業資料が見やすい
- ・ 自宅であっても登校しての対面授業と変わりなく受けることができる
- ・ 授業動画を繰り返し見直して復習できる
- ・ 授業途中であっても見直すことで理解できる
- ・ 授業動画が残るので後から復習できる
- ・ オンデマンドやスライドを使用するオンライン授業は資料が見やすく効率がよい
- ・ 自宅の方がインターネット検索や参考書等で調べることができる
- ・ 自宅であれば分からないことを調べて理解することができる

【専門基礎分野】

- ・ オンライン授業でも対面授業と変わりなく理解できる
- ・ 周囲や他の学生を気にせず集中できる
- ・ 自宅の環境の方が集中できる
- ・ 対面授業では見えにくい板書や動画、パワーポイント等の授業資料が見やすい
- ・ 授業動画を繰り返し見直して復習できる
- ・ 授業動画が残るので後から復習できる
- ・ 落ち着いて勉強ができる
- ・ 授業動画を記録して後から復習できる
- ・ 動画に残すと、繰り返し反復できるから
- ・ その場でわからないことを調べてすぐに理解できる

【専門分野(座学)】

- ・ オンライン授業でも対面授業と変わりなく理解できる
- ・ 周囲や他の学生を気にせず集中できる
- ・ 自宅の環境の方が集中できる
- ・ 落ち着いて授業に専念できる
- ・ 板書が見えやすいため理解できる
- ・ ノートへの書き写しが間に合わないときは記録して後から見直しができる
- ・ 授業動画を繰り返し見直して復習できる
- ・ 授業動画が残るので後から復習できる
- ・ その場でわからないことを調べてすぐに理解できる

【専門分野(実技)】

- ・ パワーポイント資料や実技のポイントが分かりやすい
- ・ 包帯の巻き方など繰り返し映像を見ることで理解できた

16-1の質問で理由を記述ください

昼間午後

【基礎分野】

- ・オンライン授業でも対面授業と変わりなく理解できる
- ・落ち着いて勉強ができる
- ・周囲や他の学生を気にせず集中できる
- ・自宅の環境の方が集中できる
- ・オンライン授業はメリットが多かった
- ・メールやSNSで教員へ質問できる
- ・対面授業で見えにくい板書や動画、パワーポイント等の授業資料が見やすい
- ・授業動画を繰り返し見直して復習できる
- ・授業動画が残るので後から復習できる
- ・細かく理解できる

【専門基礎分野】

- ・オンライン授業でも対面授業と変わりなく理解できる
- ・落ち着いて勉強ができる
- ・周囲や他の学生を気にせず集中できる
- ・自宅の環境の方が集中できる
- ・オンライン授業はメリットが多かった
- ・対面授業で見えにくい板書や動画、パワーポイント等の授業資料が見やすい
- ・授業動画を繰り返し見直して復習できる
- ・細かく理解できる

【専門分野(座学)】

- ・オンライン授業でも対面授業と変わりなく理解できる
- ・落ち着いて勉強ができる
- ・周囲や他の学生を気にせず集中できる
- ・自宅の環境の方が集中できる
- ・対面授業で見えにくい板書や動画、パワーポイント等の授業資料が見やすい
- ・授業動画を繰り返し見直して復習できる

【専門分野(実技)】

- ・パワーポイント資料や実技のポイントが分かりやすい

16-1の質問で理由を記述ください

夜間

【基礎分野】

- ・オンライン授業でも対面授業と変わりなく理解できる
- ・知識習得の部分はオンラインでも十分である
- ・スライドと資料を使った授業であれば対面でもオンラインでもほぼ差がない
- ・対面授業で見えにくい板書や動画、パワーポイント等の授業資料が見やすい
- ・自宅の環境の方が集中できる
- ・授業動画を繰り返し見直して復習できる
- ・授業動画が残るので後から復習できる
- ・オンライン授業の方が時間の余裕ができる(通学時間を勉強時間に充てることができる)

【専門基礎分野】

- ・オンライン授業でも対面授業と変わりなく理解できる
- ・授業動画を繰り返し見直して復習できる
- ・座学ならオンラインで十分だと思います
- ・スライドと資料を使った授業であれば対面でもオンラインでもほぼ差がない
- ・自宅の環境の方が集中できる
- ・オンライン授業の方が時間の余裕ができる(通学時間を勉強時間に充てることができる)

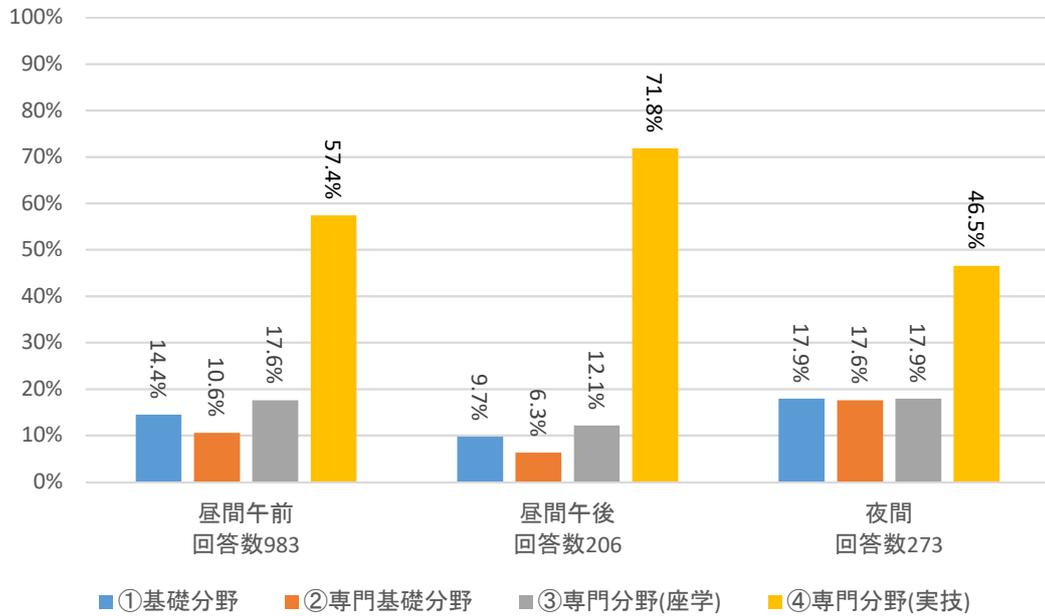
【専門分野(座学)】

- ・オンライン授業でも対面授業と変わりなく理解できる
- ・スライドと資料を使った授業であれば対面でもオンラインでもほとんど差がない
- ・自宅の環境の方が集中できる
- ・対面授業で見えにくい板書や動画、パワーポイント等の授業資料が見やすい
- ・授業動画を繰り返し見直して復習できる
- ・動画配信形式は繰り返し視聴でき復習しやすい
- ・オンライン授業の方が時間の余裕ができる(通学時間を勉強時間に充てることができる)
- ・座学はオンラインの方が見やすく自習ができる
- ・授業資料を記録できる

【専門分野(実技)】

- ・体調不良でもオンラインであれば出席できる

16-2. 特に「希望しない授業」を教えてください。
 又その理由をお答えください
 ※学習効果という着眼でお答えください(複数回答可)



16-2の質問で理由を記述ください

昼間午前

【基礎分野】

なし

【専門基礎分野】

- ・分からないところが質問できない
- ・オンライン授業では理解できなかった
- ・座学のオンライン授業は難しい
- ・自分のペースで学習できない
- ・専門基礎分野などの専門系は対面でしっかり学びたい
- ・対面で先生の動作やジェスチャー等がある方が理解しやすい
- ・国家試験科目の座学は対面で受けたい

【専門分野(座学)】

- ・分からないところが質問できない
- ・対面授業と同じように理解できない

【専門分野(実技)】

- ・対面と同じように理解できない
- ・自宅で出来ることが限られる
- ・実技は口頭で理解できない
- ・見るだけでは理解することができない
- ・実践しないと身に付かない
- ・実際に体を使って覚えたい
- ・自分で体を動かして覚えたい
- ・実際に行わなければ能力向上を図れない
- ・実際に見て、触ってみないとわからないことが多いから
- ・実際に見たい
- ・実際に見ることができない
- ・実際の動きで覚えたい
- ・実技内容により一人でできない
- ・相手(患者役)がいないとできない
- ・直接指導を得られない
- ・教員からの確認(評価)が得られない
- ・教員に直接質問ができない
- ・教員の技術を目の前で見て学べない
- ・その場で質問ができず、教員の直接指導がないため効率が悪い
- ・反復練習ができない
- ・直接練習できない
- ・包帯やテープを巻く強さ等、実際に巻かないと分からない
- ・感覚の部分が分からない
- ・対面でやらないと感覚がつかめない
- ・対面で相手の身体を使った授業を受けたい
- ・オンラインでの実技は見にくい
- ・オンラインでは細かいところまでが伝わりにくい
- ・細かいところが分かりづらいから
- ・細かな部分が分からない時に、その場で質問できない
- ・柔道は動きが合っているのか分からない

16-2の質問で理由を記述ください

昼間午後

【基礎分野】

- ・基礎は集中した環境で学習したい
- ・国家試験に関係のある科目は対面を希望する

【専門基礎分野】

- ・教員に質問できない
- ・国家試験に関係のある科目は対面を希望する

【専門分野(座学)】

- ・その場で質問したい
- ・対面授業の方が理解できる
- ・理解できていない内容を教員から直接教えて頂きたい

【専門分野(実技)】

- ・実際に自分でやって学ぶものなので対面の方が良い
- ・教員に直接質問したいため
- ・直接の指導が得られないので不明瞭な点が多い
- ・教員に教えてもらいながら行えない
- ・実際に行く方が身に付くから
- ・自宅では出来ることが限られる
- ・自宅で実技はできない
- ・実際にやらないとわからない
- ・実際にやらないと身に付かない
- ・実際にやらないと実技の向上が見られない
- ・友人と一緒に取り組むことによって成り立つことが多いから
- ・相手がいないと一人では難しい
- ・オンラインでは患者役がいない
- ・感覚的な部分は対面授業で適切に教えてもらいたい
- ・実技は見るだけでは理解できない
- ・体感しないと理解できないことがある
- ・対面授業でないと理解しづらい
- ・実際にした方が理解しやすい
- ・その場で見て体感することが望ましい
- ・実際に人を触らないと身に付かないから

16-2の質問で理由を記述ください

夜間

【基礎分野】

なし

【専門基礎分野】

なし

【専門分野(座学)】

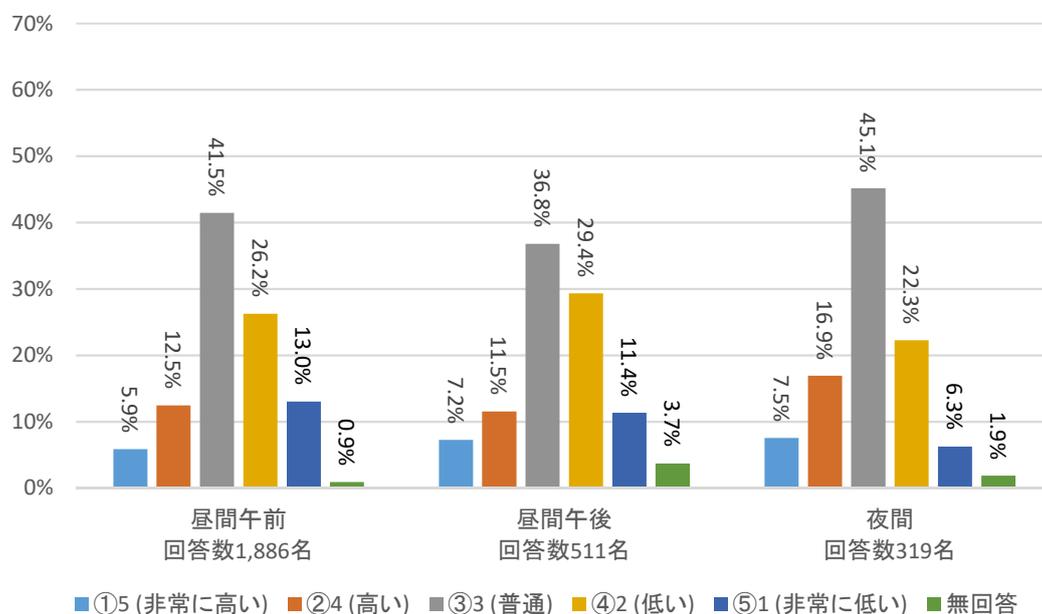
・対面授業で学習したい

【専門分野(実技)】

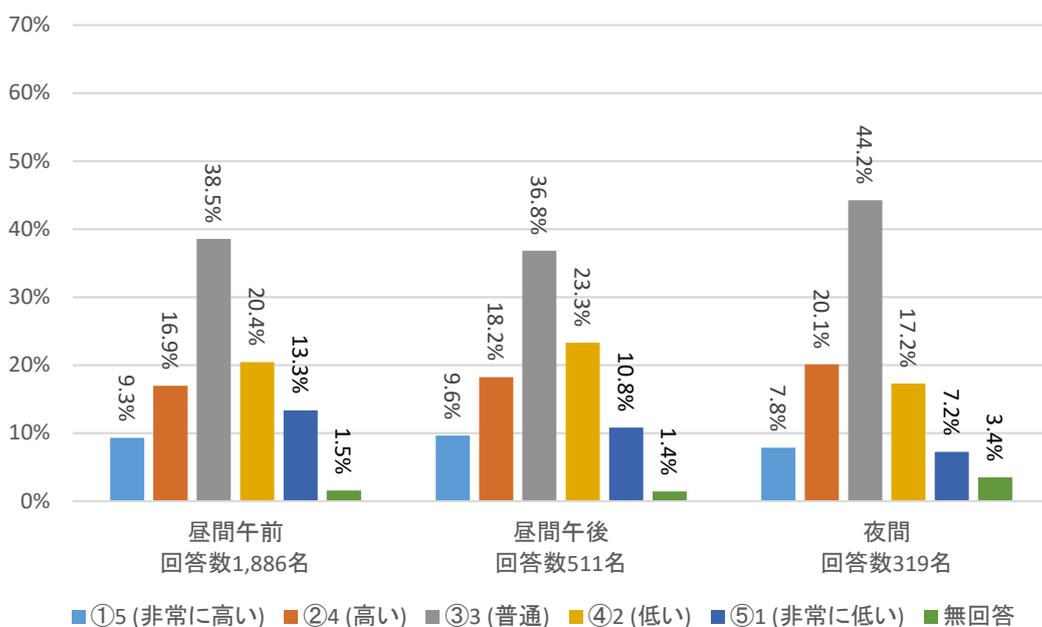
・専門分野(実技)

- ・実技は感覚が大切だと思うから
- ・オンラインでは感覚など細かい部分が伝わらないと思うから
- ・オンラインでは伝わりにくい
- ・画面越しでは伝わりにくい
- ・細かい部分が分からないから
- ・詳細が見えにくく理解しづらい
- ・オンラインでは理解が難しい
- ・実際に見ないと分からないから
- ・実際に体を使って覚えたい
- ・包帯実際に巻かないと理解できない
- ・自分では気づかない修正点などが教員から指摘されない
- ・行ったことが正しいのかその場で教員に確認ができない
- ・実際に相手(患者役)対してやってみないと身につかないことが多い
- ・実技はお互いにやらないと身に付かない
- ・実際自分でやってみることで上達すると思うから
- ・実際実施しないと分からないことが多い
- ・実技は実際に行うのが身につく為
- ・教員の技術を目の前で見て学べない
- ・オンラインでの実技は学習効果が薄いと感じたから
- ・実技は1人でできない授業だから
- ・オンラインだと成り立たない

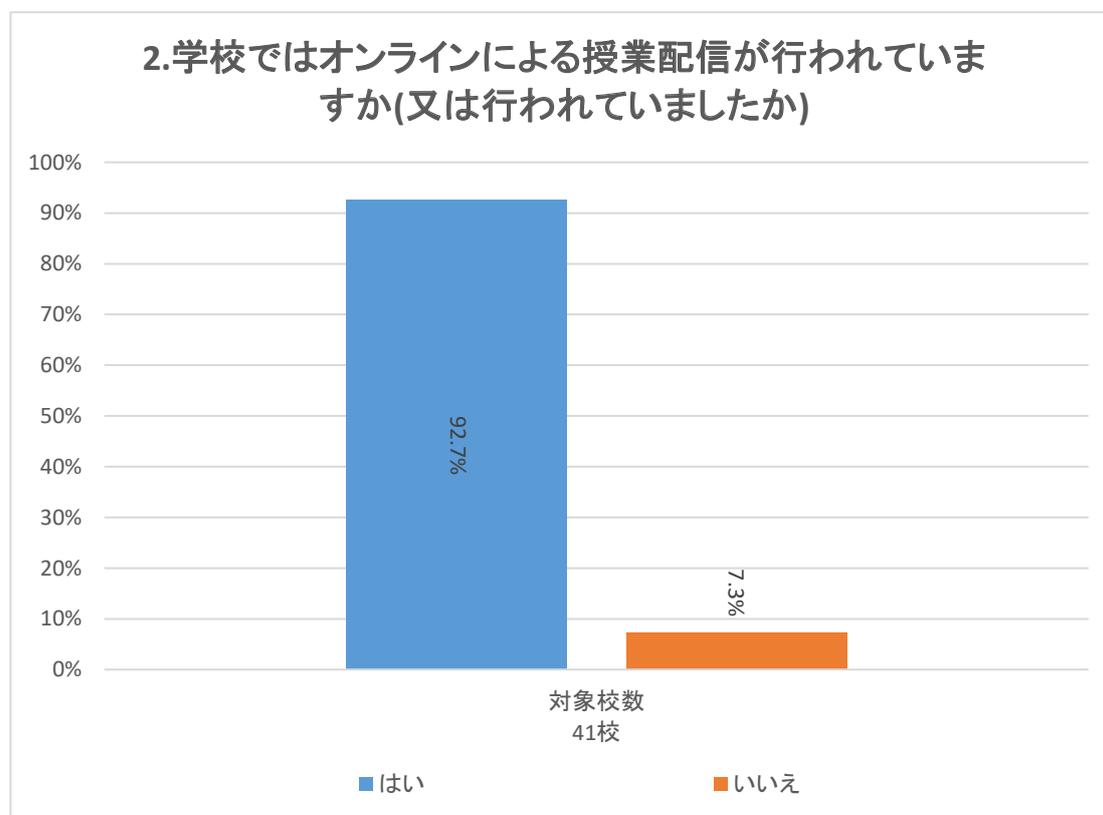
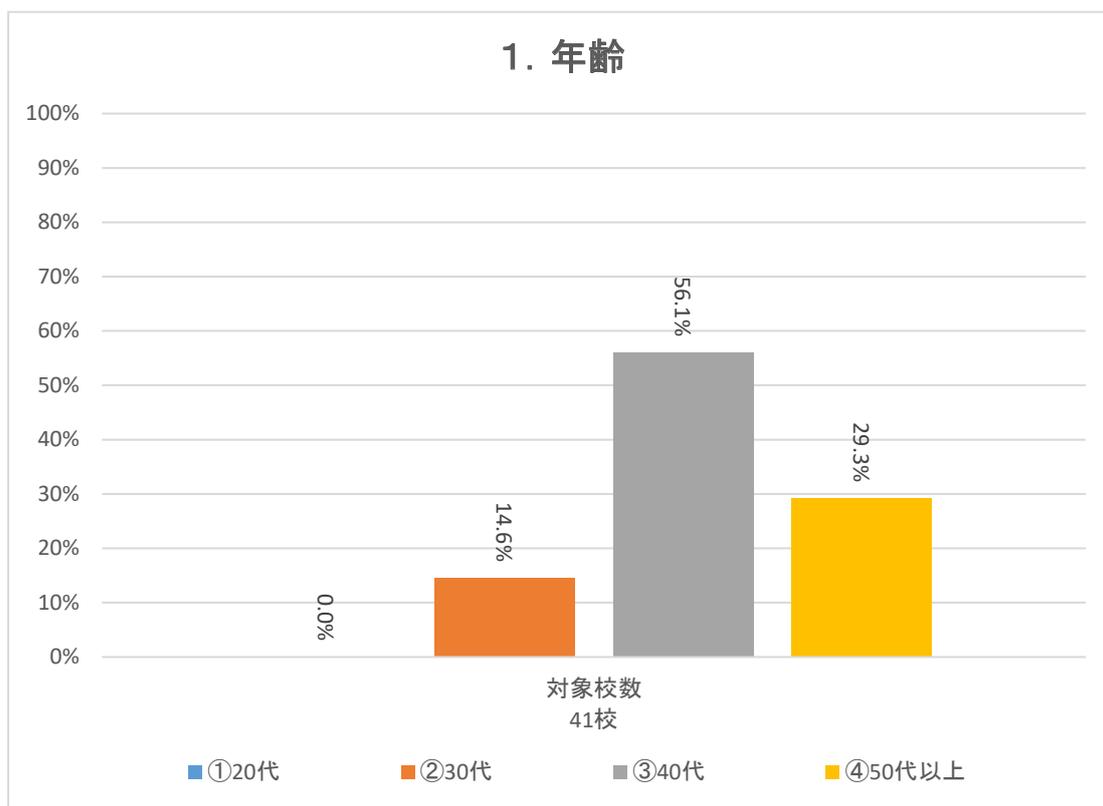
17. 対面授業の理解度を5段階評価で「3」とした場合、オンライン授業の理解度を1～5で評価してください



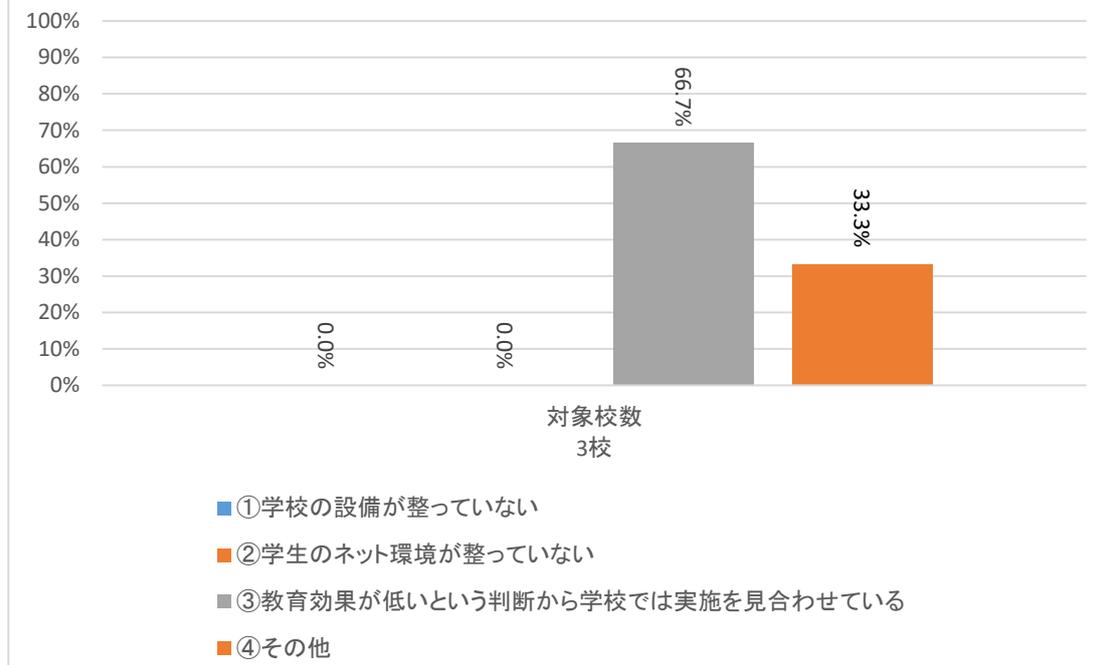
18. 対面授業の満足度を5段階評価で「3」とした場合、オンライン授業の理解度を1～5で評価してください



「遠隔授業（教員）グラフ表」

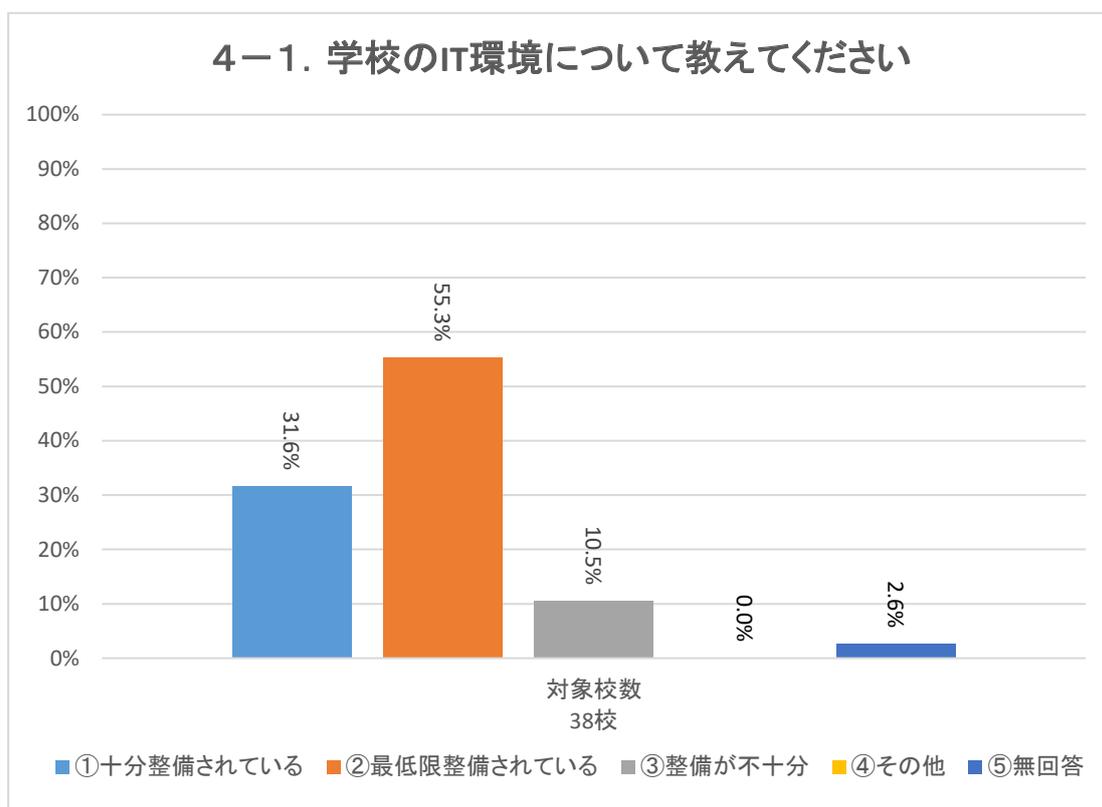


3-1.オンラインによる授業配信が行われていない理由 をお答えください



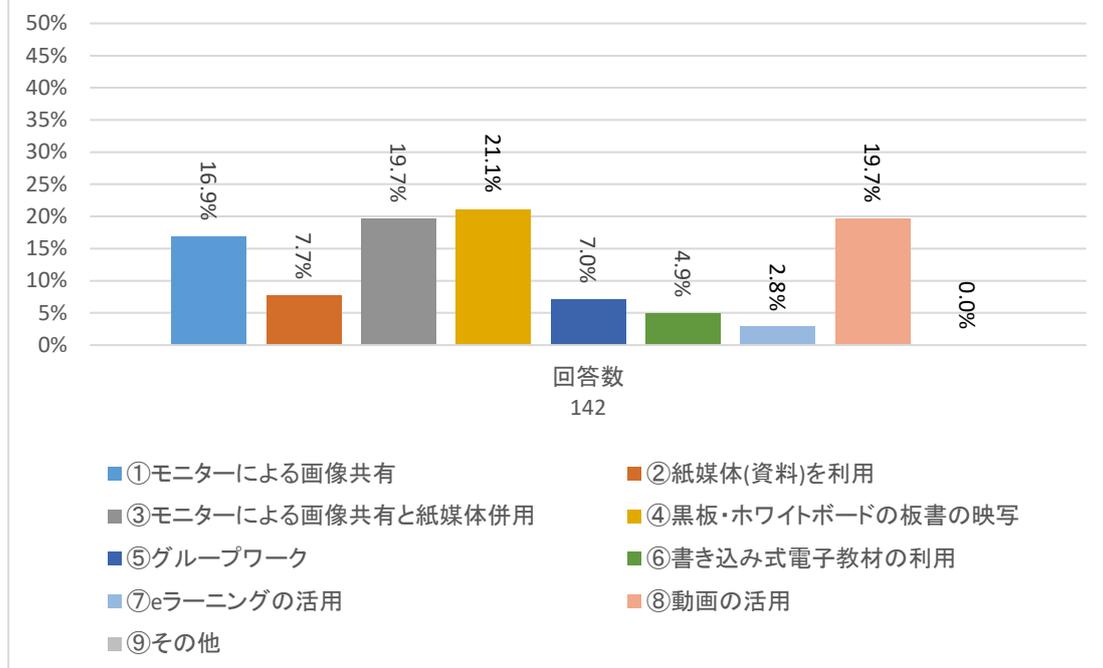
3-2. 3-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください

- ・対面授業とオンライン授業を「学生のモチベーション」の視点で考えると、対面の方が高いと判断している為。
- ・教員のオンライン授業力が低いとも言える。

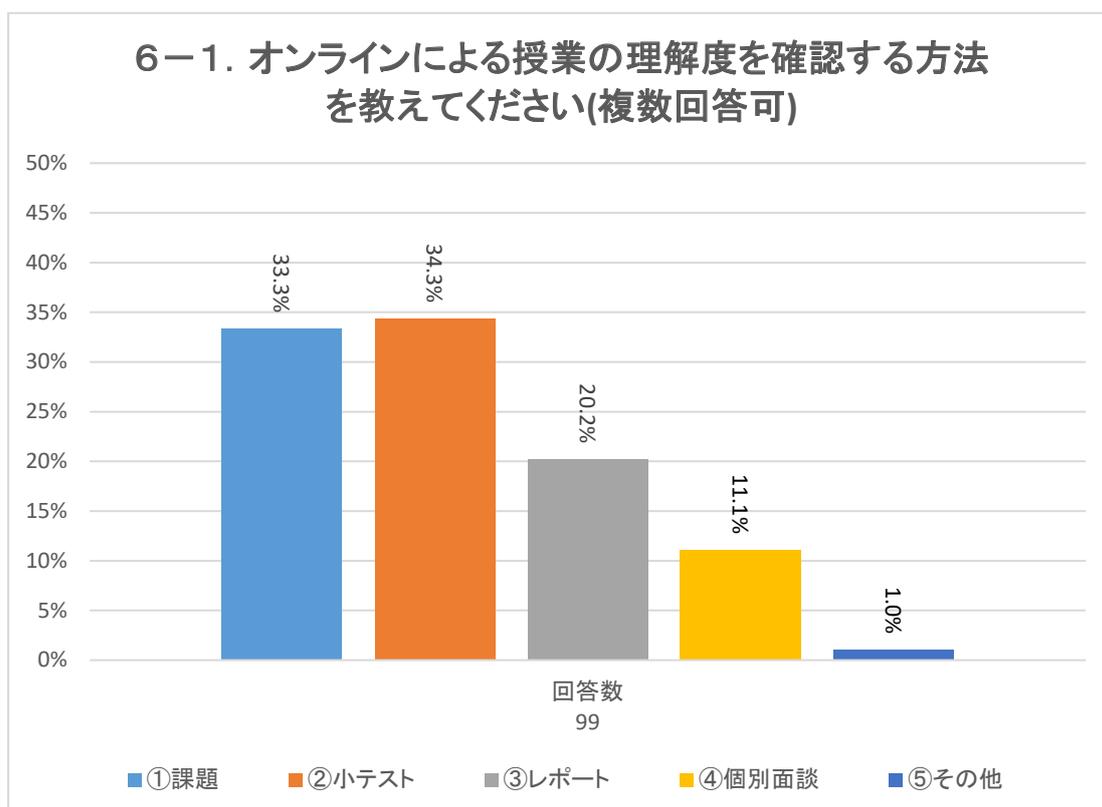


4-2. 4-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください
特になし

5-1. オンラインによる授業の方法を教えてください (複数回答可)

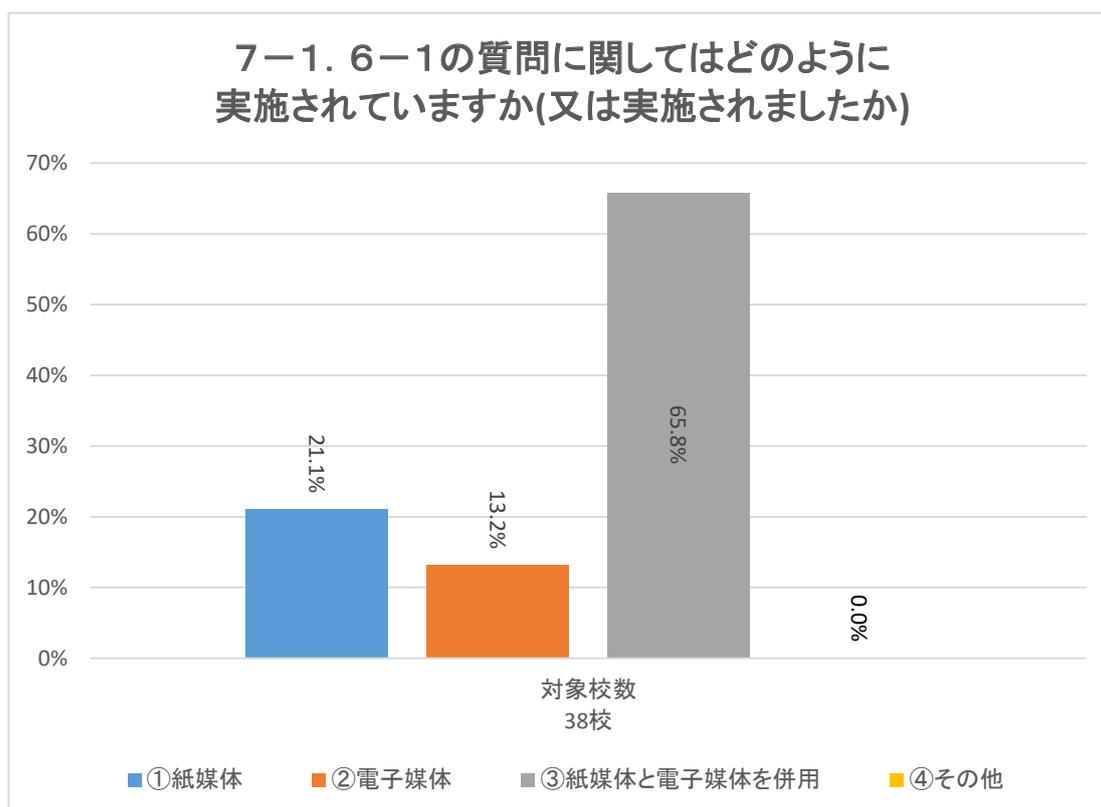


5-2. 5-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください
特になし



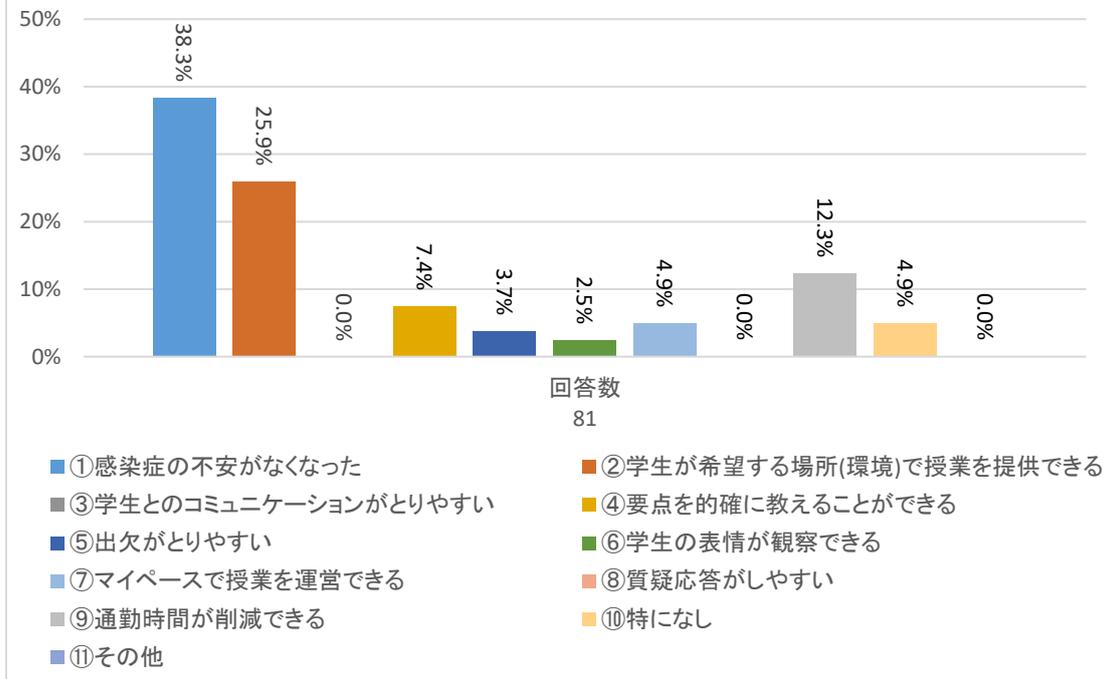
6-2. 6-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください

定期試験



7-2. 上記7-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください
特になし

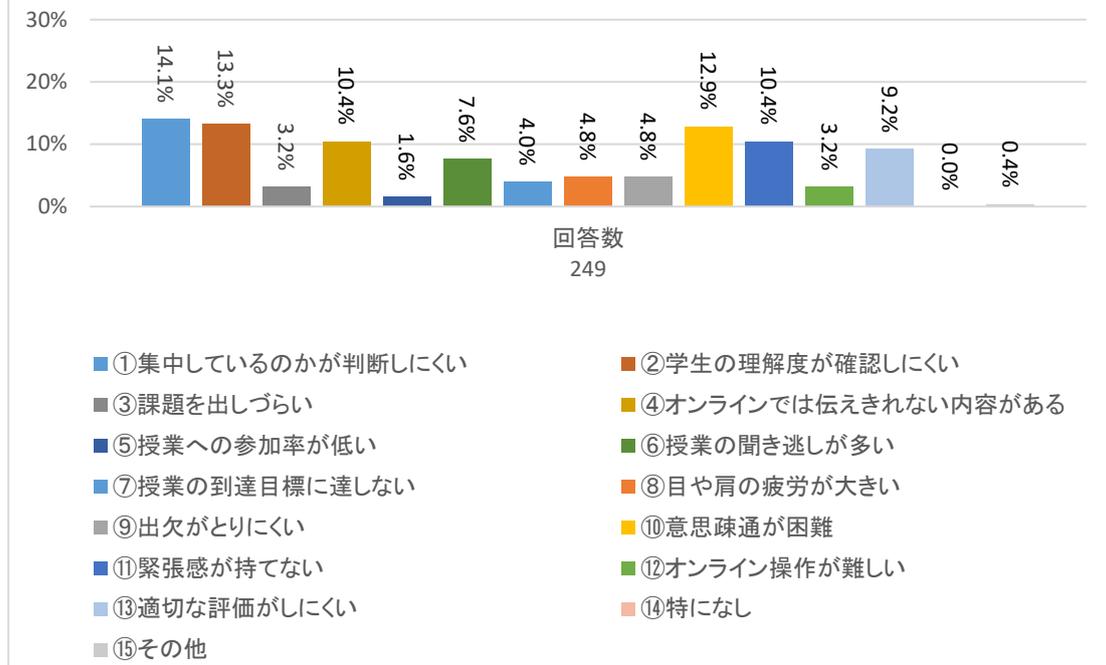
8-1. オンライン(座学)授業でメリットに感じたことは何ですか(複数回答可)



8-2. 8-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください

特になし

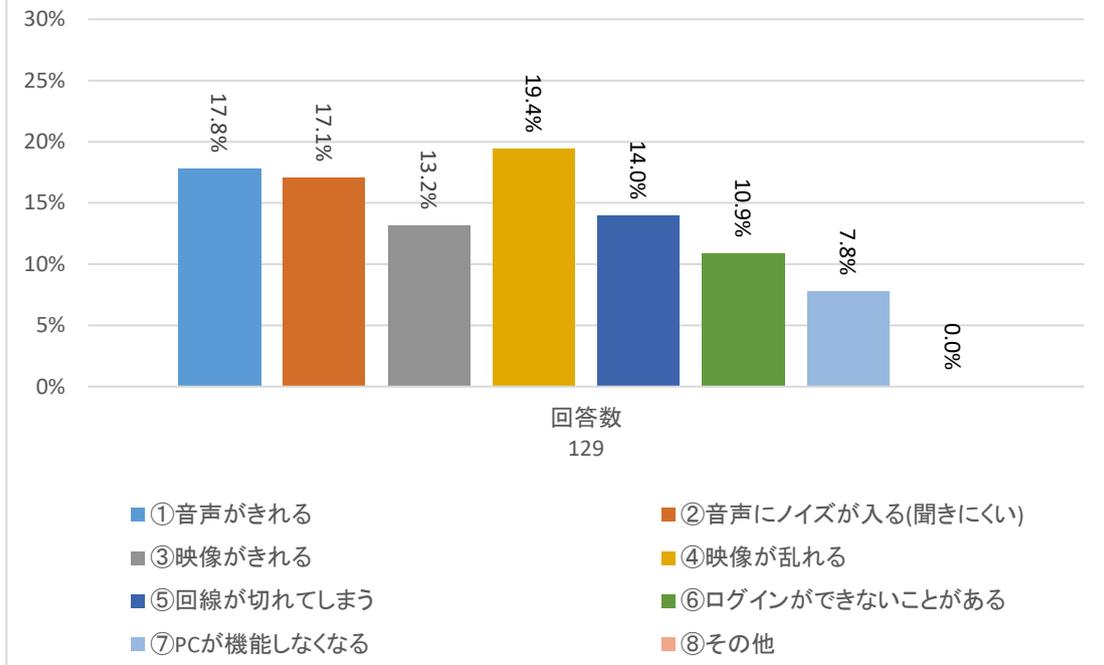
9-1. オンライン(座学)授業でデメリットに感じたことは何ですか(複数回答可)



9-2. 9-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください

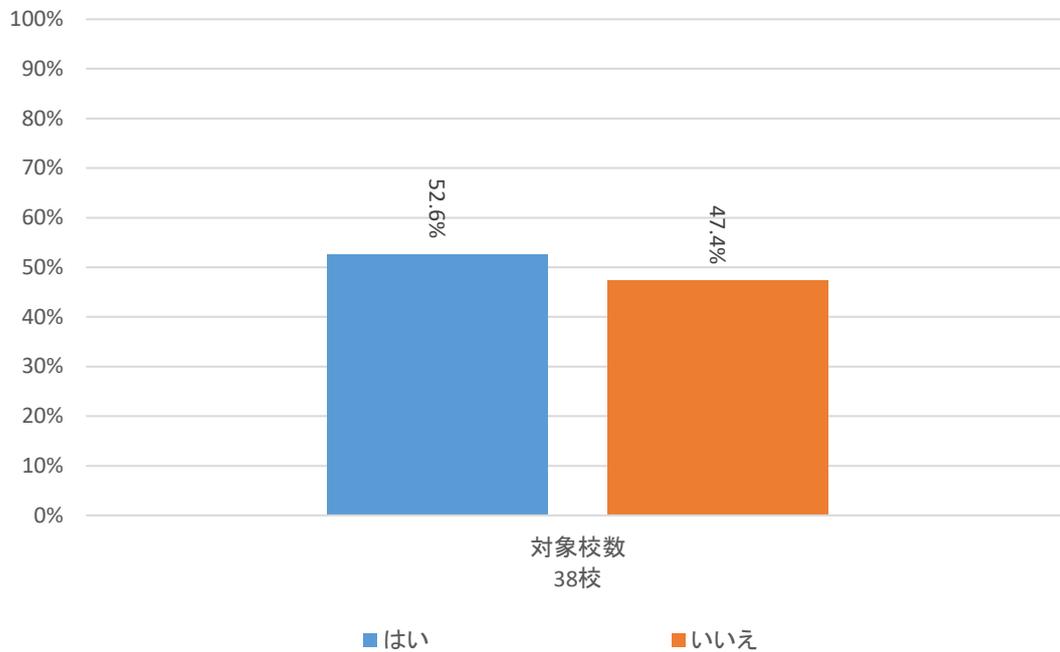
学生が緊張感をもって学ぶことが難しいと思われる

10-1. オンライン授業に関して物理的な課題(問題)を感じたことはありますか(複数回答可)

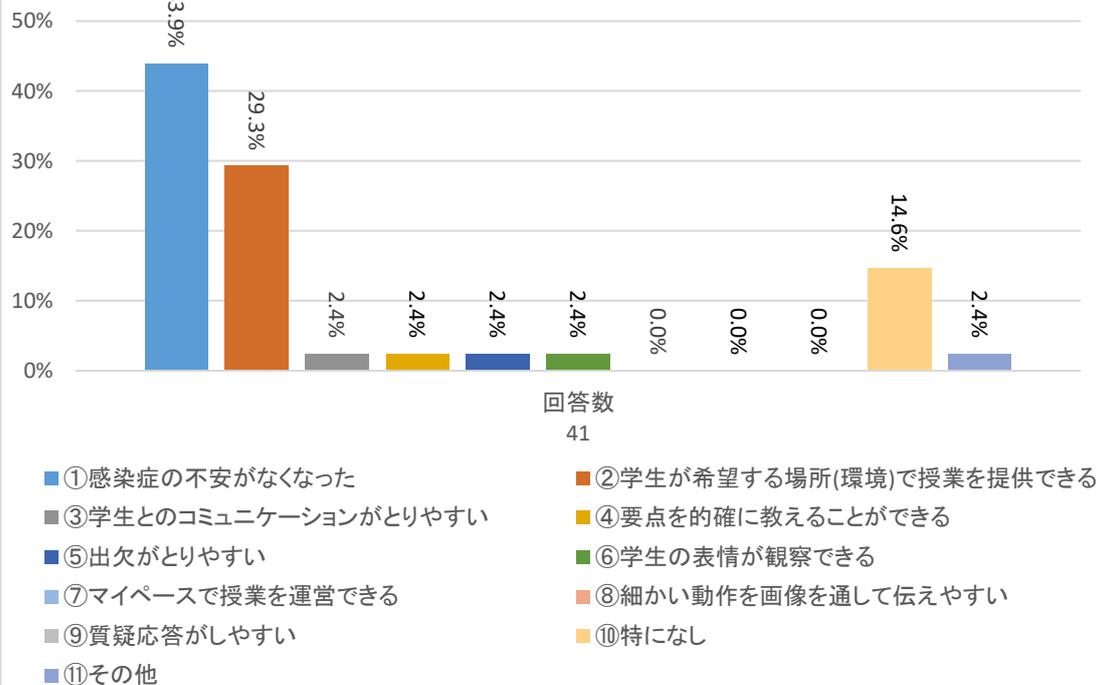


10-2. 10-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください
特になし

11. オンラインによる実技授業は実施していますか (又は実施していましたか)

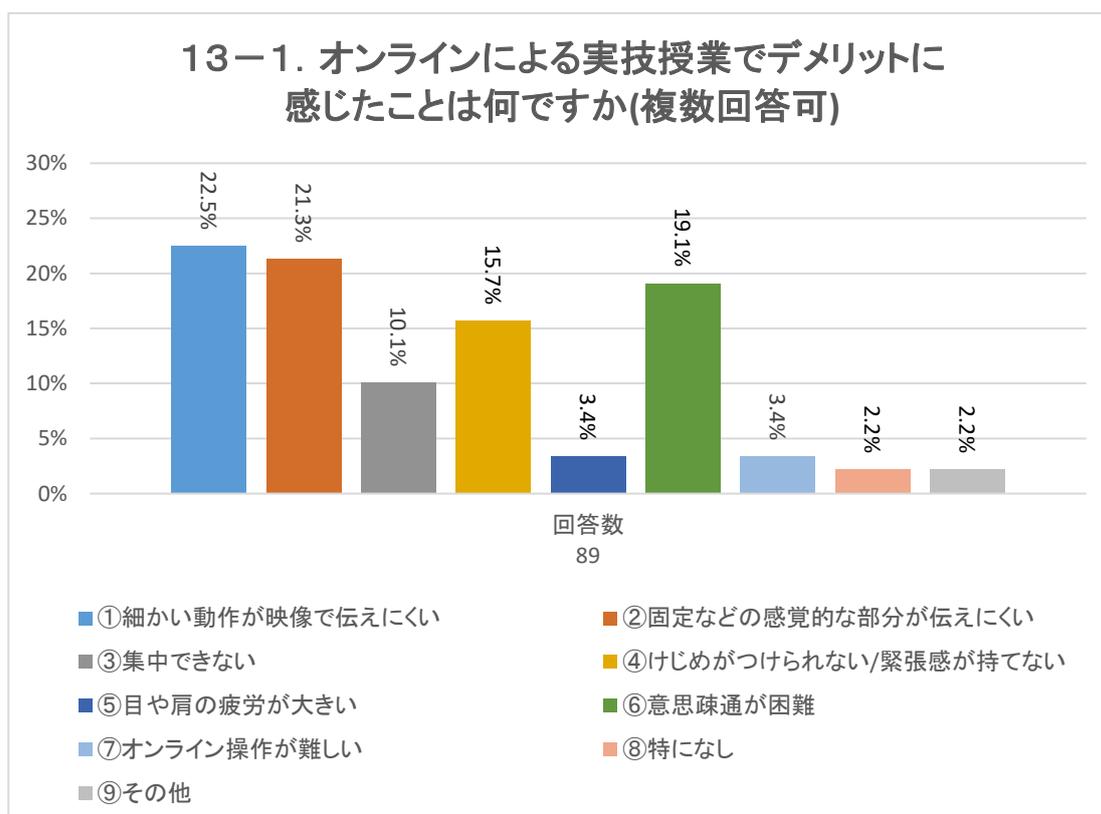


12-1. オンラインによる実技授業でメリットに 感じたことは何ですか(複数回答可)



12-2. 12-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください

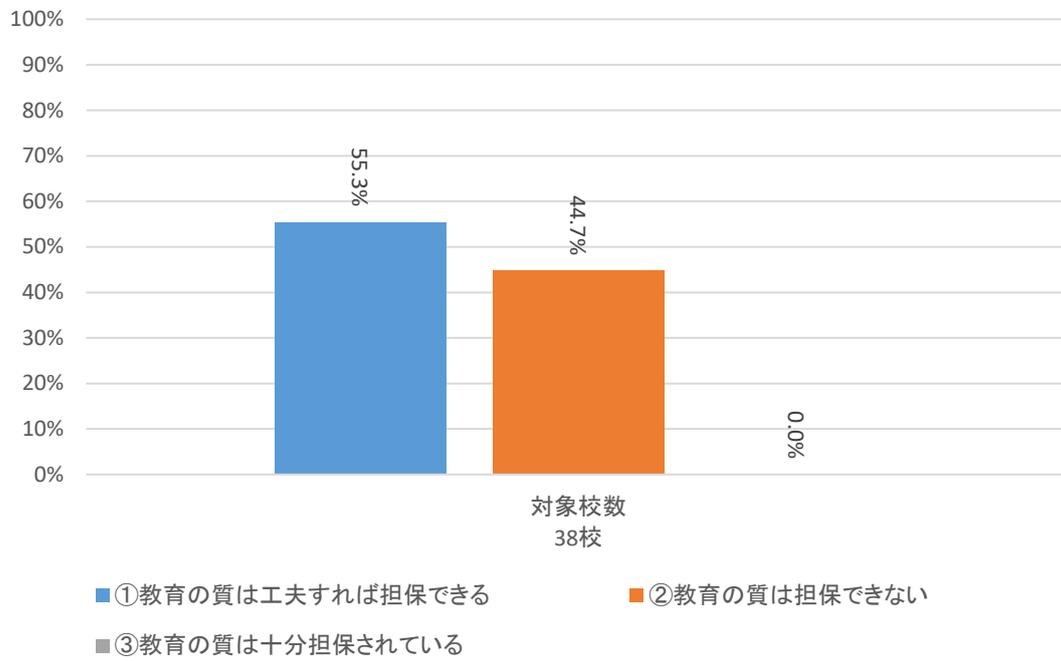
包帯の授業において、巻き終わった状態のモノを写真に撮らせ、それを講評するスタイルにて実施。
一人一人に対して平等に講評する時間が取れた点がメリット。



13-2. 13-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください

- ・対人実技において、一人暮らしの学生について対応できなかった。
- ・材料の郵送などが難しく、相手がいないことが学生にとっては不安のようです。

14. オンライン授業における教育の質保証について感じたことを教えてください



15. 教育の質を担保する工夫についてお答えください

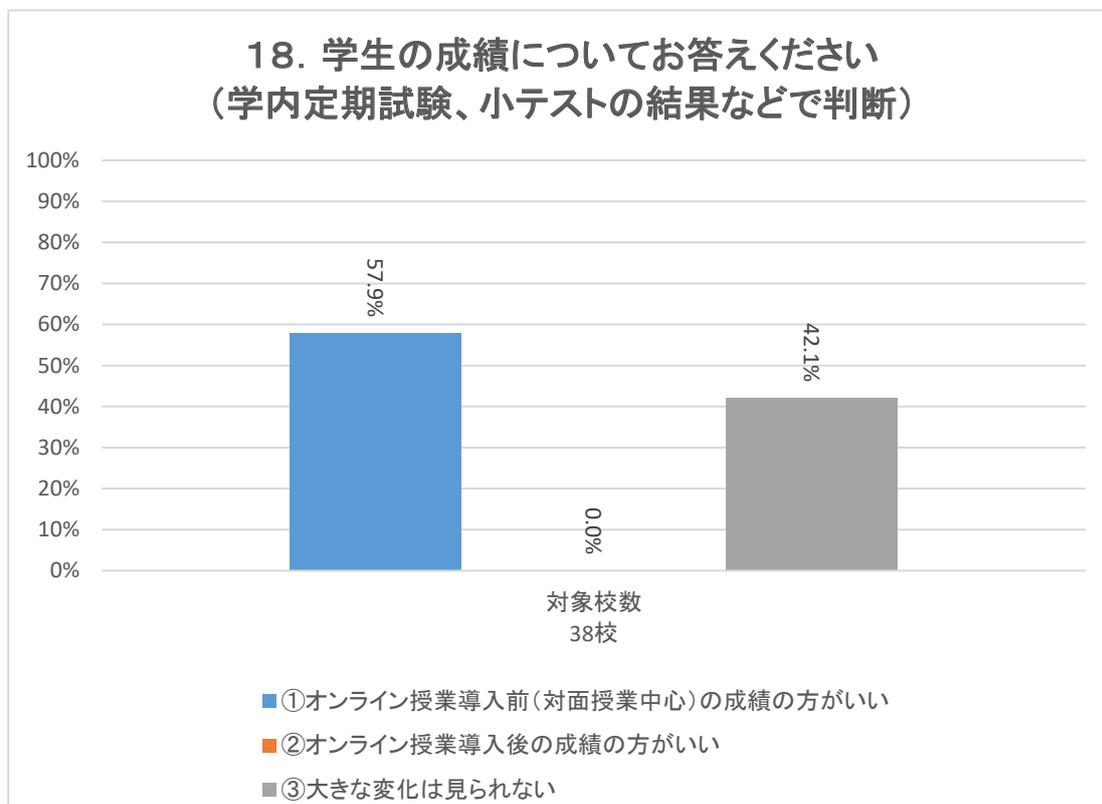
- ・ 補習などの+αとして使用する分には良いと思います。
- ・ コミュニケーションをとる事と学習指導
- ・ 繰り返し授業を受けることができる。
- ・ 実技授業のデモにおいて現場に教員を増やす。
- ・ 座学においてはオンラインでの授業を見返すことができる。
- ・ オンラインでの課題で小テストを行い集計することで理解度を計る。
- ・ 実技に関しては教育の質を担保することは難しいと感じる。
- ・ 疑問点はチャットなどを使用して個別に担当教員に質問する。
- ・ 双方向に行う工夫と学生が実際に取り組むような工夫が必要
- ・ 確認課題などの提出
- ・ 現在一般的に使用されているものよりも高いスペックのPCを教員全員が使用できるようにし、それとは別に動画編集が可能なデスクトップPCを用意。合わせてPDF編集ができるadobeサブスクリプションを契約し、各教職員がこれを使うことができるように練習をする。また、各教室のインターネット回線、プロジェクター、モニター、配線取り回し等が十分に用意されて授業毎のセッティングをする必要が無いようにすることで円滑に授業準備に取り掛かることができる。人的、物的資源の余裕ある投入が何より最優先だと思います。
- ・ 一方通行の授業は極力控える、
- ・ 教案の工夫
- ・ 課題の精査
- ・ Online環境の整備
- ・ 授業の場合は双方向の形にすればある程度の質は担保できると考える。
また、授業外では常にオンラインミーティングを起動しておき学生が自由に入退室して質問できるようにしておくことでフォローアップもできる。
- ・ オンライン授業後のレポートや課題に工夫する。
- ・ 質疑応答の時間をしっかりとる。
- ・ オンライン授業する側のスキルUPが求められると感じます。
- ・ 一方向での通信ではなく、ネットワークの利用を双方向での情報のやりとりを工夫すること授業動画やまとめ動画を配信することにより学修効果を高める。
- ・ 具体的実施に向けての専門スキルを持った人員の確保。カンニング防止できる。適切な評価方法。
- ・ 準備
- ・ 併用活用する事
- ・ オンライン用の授業資料を準備及び事前配布する。
- ・ 与えるだけが教育ではない、適切なアウトプットを得るためには適切なインプットをさせないとならないとはっきりしてきた。

16. 教育の質は担保できないと思われる理由をお答えください

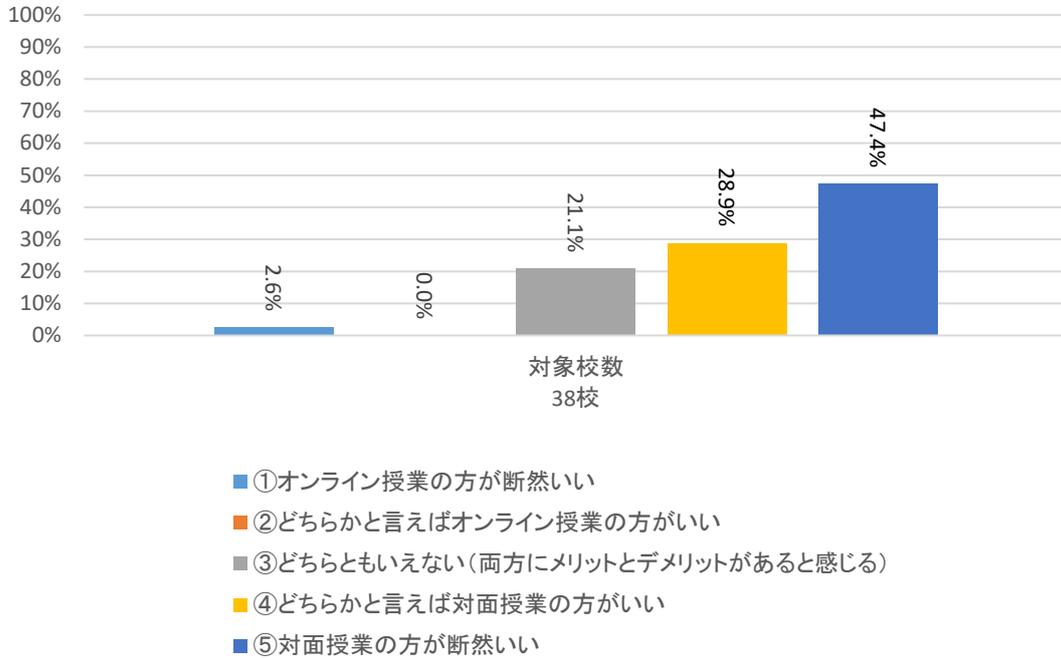
- ・緊張感がない
- ・柔整師は人に触れ人と接する仕事であり、学生はたくさんの人に触れ接する必要がある。それができないということは、患者安全につながらない。
- ・反応の確認が難しいため
- ・双方向性の授業形態であっても遠隔ではわかっているかどうかの表情が読みづらいため。
- ・ドクター科目をご担当頂いている非常勤のオンライン授業へのシフトが難しい。
- ・実技はオンラインで行っても試験は対面になり結局は対面での練習が必要になる。
- ・教育の質を担保する為にはまず教員の質の向上が必要になり、年代により理解力の差が大きくその差が教育の質に大きく影響する為
- ・講義内容が一方通行になりやすい
- ・習熟度は学生と対面で教育を行うことで都度確認すべきことだと考えるため
- ・成績の悪い学生ほどオンライン受講を希望しており、対面授業程の効果が担保できない。
- ・柔整師養成校である以上、対面での実技指導なしでは教育が成り立たない
- ・施設関係者の話を聞くと直近の卒業生は実力が伴っていないとの評価を受けます。これはコロナ禍前に比べて実技授業（オンライン授業）が満足するものではないためと考えられます。
- ・学生が何をやっているか確認できないため。
- ・オンラインでは学生のモチベーション維持が難しいと考えます。授業はできますが、卒業後就職した後のことをイメージしにくくなる。
- ・モチベーションの低い学生は、本当に見ているかどうかわからず、十分に指導できていないと感じる
- ・学生の理解度が確認できない。
- ・習熟度に低下。
- ・学生とのコミュニケーションが取りにくいもしくは取れないため、その授業における学生の集中程度や授業に充分参加しているかどうか把握できないため。
- ・対人での実技ができないため
- ・習熟度が求められる実技授業は難しい。
- ・画像を通しての授業では実技等の感覚的な部分の獲得には限界があるように思える。

17. 教育の質は十分担保されていると思われる理由をお答えください

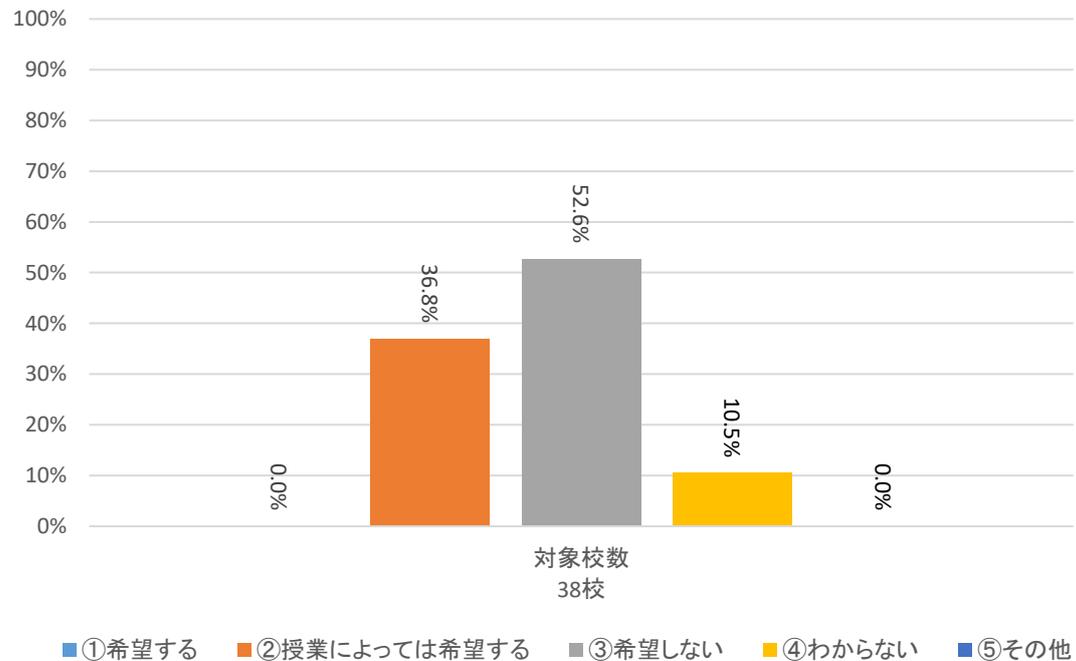
- ・録画した場合、理解できるまで繰り返し視聴できる
- ・学生に合わせて教育を変化させる事が必要ではないと思われる。



19. 総体的にオンライン授業と対面授業の どちらがよいと感じますか

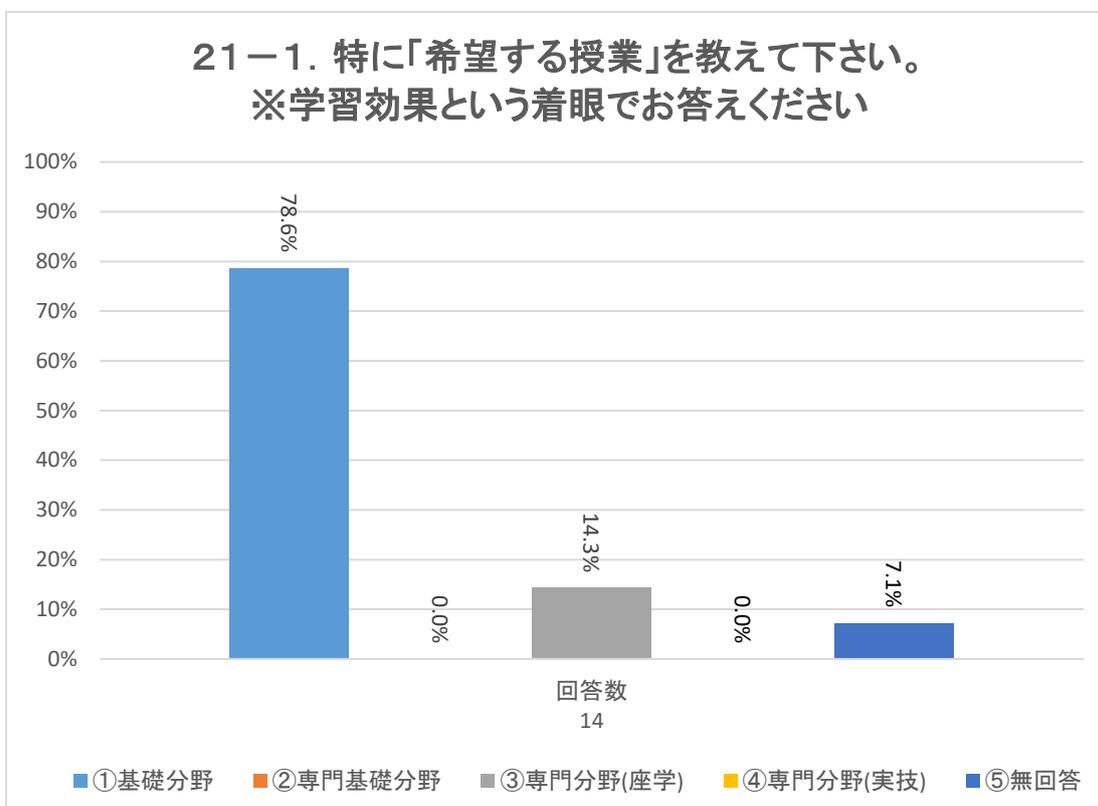


20-1. コロナ終息後もオンライン授業継続を希望しますか



20-2. 20-1の質問で「その他」を選択した方は「その他」の理由を記述ください

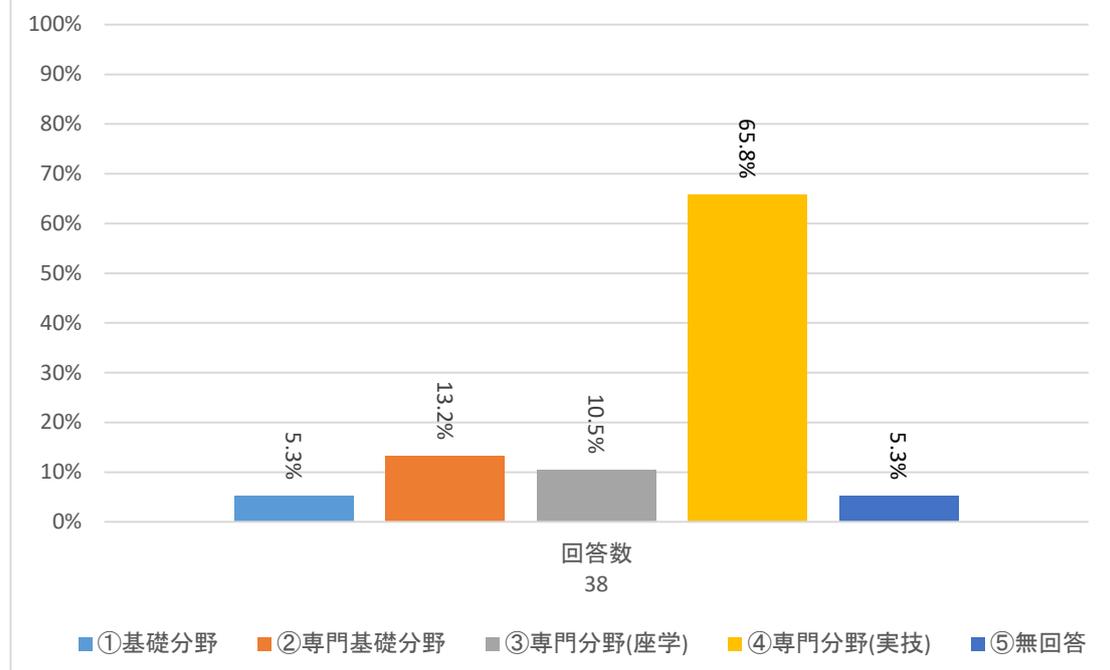
特になし



21-2. 21-1の質問で理由を記述ください

- ・オンラインでは教員並びに学生の対応が難しいと考えられ、学習効果が見込めない為
- ・基礎の教育は通信教育も利用しているため、on-lineで対応可能であると考えため。
- ・学生満足度、保護満足度の為
- ・基礎分野は教養の部分が多いのでオンラインでも理解しやすいと考える。

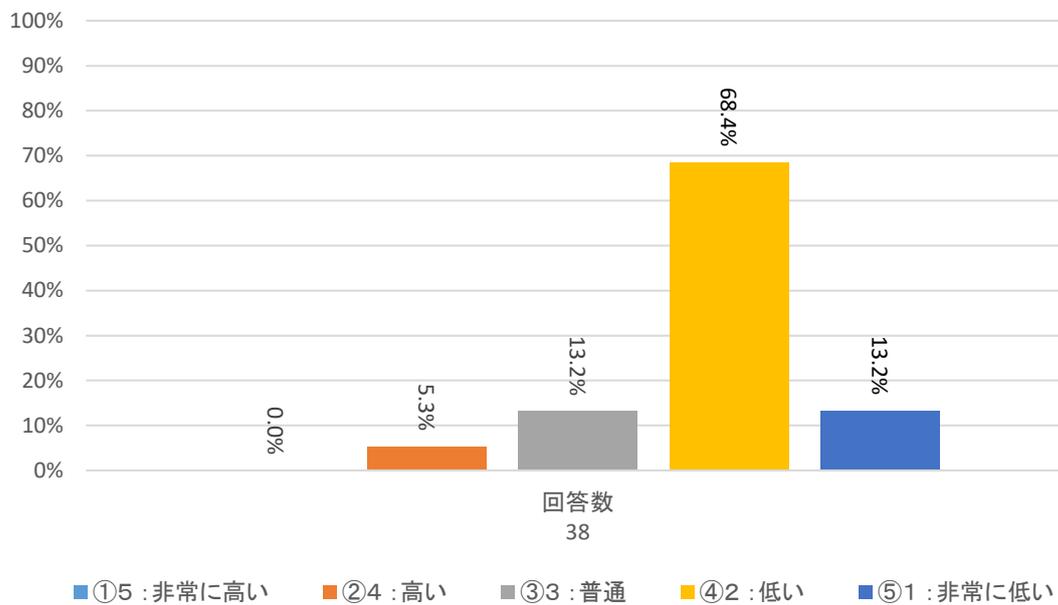
22-1. 特に「希望しない授業」を教えてください。
※学習効果という着眼でお答えください



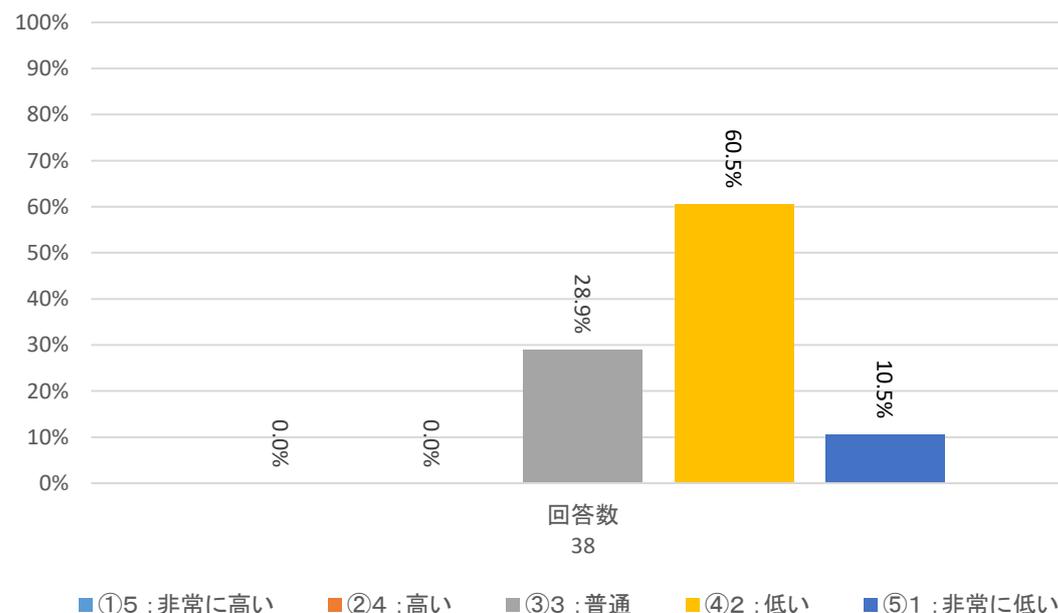
22-2. 22-1の質問で理由を記述ください

- ・細かい指導は対面が望ましいと考えるため
- ・実技授業はオンラインでは伝えにくい
- ・患者とオンラインでつながっているわけではないから
- ・実技は細かい動作確認や相手がいないと出来ない部分が多いため、対面でなくては学習効果が期待できないと考える。
- ・習熟度の確認がオンラインでは最も困難な分野のため
- ・実技相手が必要となるため。
- ・感覚的なものを伝えるのが困難
- ・専門用語だけでなく臨床等の事例を伝えることと、学生の表情、聞き取り、授業時間内で他の学生と一緒に受講しているという環境こそ必要と思います。
- ・柔整師養成校である以上、対面での実技指導なしでは教育が成り立たない
- ・学生の実技実施状況が確認できない。グループによる実施ができない。
- ・学生の課題を通じた実体験、追体験ができない。”より細かな部分”で伝わらない部分が多くある。
- ・オンラインでは限界がある
- ・包帯を巻くにしても、ペアが作れないため自身に巻くこととなる。実技を実践させた場合の個々への対応に時間を要する。など、現実的ではないと感じます。
- ・実技の細かいところなどは伝えることは難しいと思う。
- ・オンラインでは伝えられない。
- ・実技なので
- ・患者や助手役がいての実技授業ですのでその点が難しいです
- ・実技科目については、2人組、グループ等、1人では学習できないものが多く、オンラインでの仮想実技は用具、器具を用いても限界があるため
- ・基礎力の低下は先々の修得にも大きく影響するため
- ・実際に学生自身が動作をしないとわからないことが多々あると思われるため。対人実技の場合、モデルや助手の問題がある。
- ・実技は術者、患者、助手が揃って実際に体を動かさないと習熟できないと考えるので。
- ・実技は対面授業が望ましい
- ・実技を行う上での細かい部分が伝わりにくい。
- ・実技授業のオンライン授業の実施は想定しておらず、今後も実施する予定がないため。
- ・対人での練習ができないため
- ・習熟度が評価できないため。
- ・学習能力の高い学生は遠隔で良いが、それを認めると成績低迷者に対する指導は難しくなる
- ・実技授業で養う技術は、対面で細かな指導をしなければ担保できないと考える。
- ・手足を動かす授業で、オンラインは無理があると思う。
- ・画像を通しての実技指導にはどうしても限界があると思う。

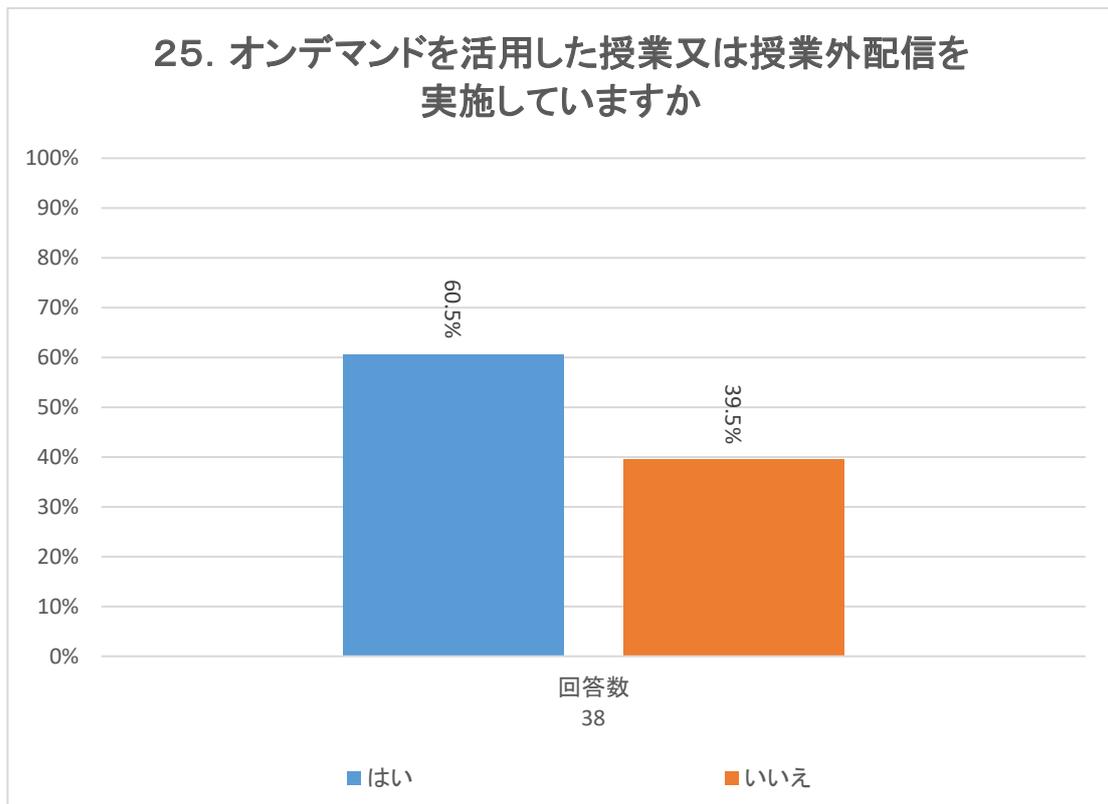
23. 対面授業における学生の理解度を5段階評価で「3」とした場合、オンライン授業での学生理解度を1～5で評価してください



24. 対面授業の充実度を5段階評価で「3」とした場合、オンライン授業の充実度(満足度)を1～5で評価してください



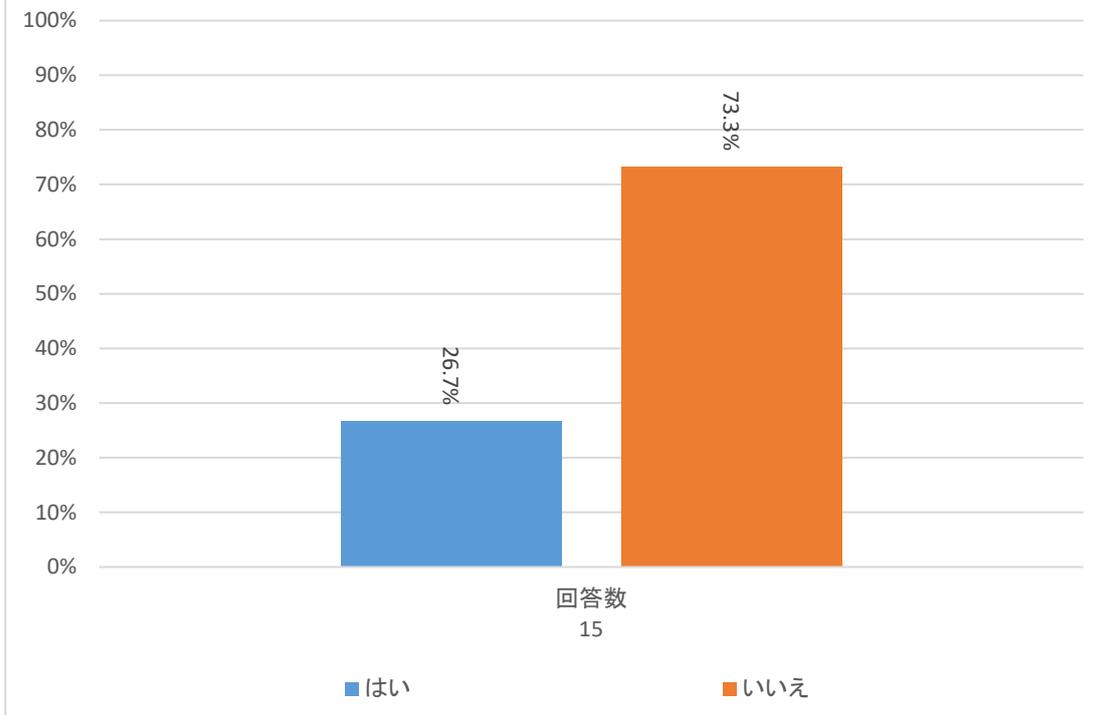
25. オンデマンドを活用した授業又は授業外配信を実施していますか



26. 学生の学習にオンデマンドを活用していない理由を教えてください

- ・システムが構築されていない。
- ・動画がない。
- ・理解度が低くなる傾向がある
- ・学習効果が高いオンデマンド用の教材作成ができていないため。
- ・環境と制作の負担
- ・人的物的資源が足りない
- ・今後、導入を予定している。
- ・作成する時間が取れない。
- ・見ているかどうかわからないので
- ・オンデマンド形式で授業配信する状況まで至らず、現状では配信の必要性がないため。
- ・現状では実施を検討していないため
- ・活用しなくとも事足りている。
- ・必要がなかった。

27. 今後オンデマンドの活用を検討する予定ですか。



28. オンデマンドをどのように活用されているか教えてください

- ・補習などの+ α の授業として活用
- ・教員のコロナ感染時の対応として
- ・通常授業の代わり。
- ・補習
- ・学生の自習コンテンツとして
- ・通常授業の復習
- ・実技の実施方法を繰り返し確認させるために活用している。
- ・附帯教育
- ・通常授業の補填
- ・主に夜間部の座学で活用していく予定。
- ・自己学習用として動画を配信している
- ・地域の感染者数の増加により、遠隔授業に移行した際に活用しています。
- ・講義資料を使つての授業を録画して国家試験対策などに活用している。
- ・勉強会や補講などに活用しています
- ・登校できない学生へのフォロー
- ・課題や復習動画など
- ・濃厚接触者認定などで体調に問題はないが自宅待機指示のある学生への授業配信
- ・学生の復習用
- ・授業の予習、復習
- ・コロナウィルス感染者が出た場合等
- ・対面授業の+ α として、オンデマンドでの資料提供を行っている。
- ・YouTube
- ・あらかじめ授業の録画が必要だが、休んだ学生に授業を見せることができる。

委員（部）会組織の再編成について

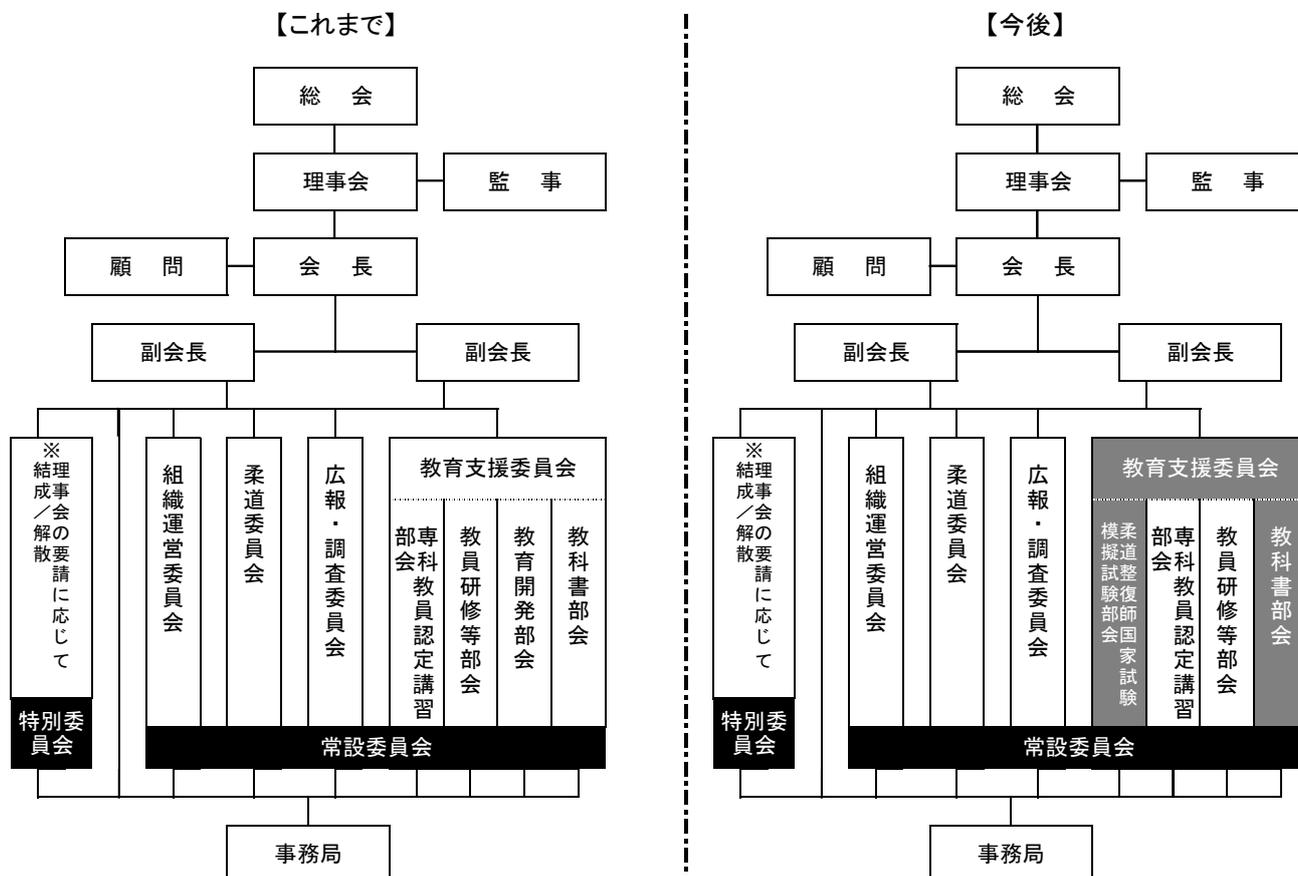
去る11月18日（金曜日）に開催された第10回理事会において、当学校協会の委員（部）会の組織再編成案が審議され、以下の内容が決議されました。

○変更点

- ①教育支援委員会（以下、「同委員会」という。）教育開発部会を同委員会教科書部会に統合し、以降は教科書部会として活動する。
- ②特別委員会（当初、時限措置）の柔道整復師国家試験模擬試験実施検討委員会を、同模擬試験の本格事業化を睨み常設化を図ることとし、同委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会に改組する。

なお、この再編成にあたり、同委員会教育開発部会所属の先生方には同委員会教科書部会に、柔道整復師国家試験模擬試験実施検討委員会所属の先生方には同委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会に、それぞれ移籍していただくことになりました。今後とも、当学校協会の諸活動にご理解を賜りますようお願い致します。

公益社団法人全国柔道整復学校協会・機構図





公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和4年度 第8回理事会議事録

1. 開催日 令和4年9月16日（金） 13：55～15：40
2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690（代表）
3. 出席者 11名（理事8名）
（当該場所に存しない役員等の出席方法）
・職場よりWEB会議システム（利用サービス名：ZOOM）を利用して参加。
4. 議長 会長 谷口和彦
5. 議事次第
【協議・議決事項】
議案第1号 正会員入会促進策の件
議案第2号 「柔道整復師国家試験」模擬試験事業化の件
議案第3号 遠隔授業の件
【報告事項】
報告事項1 代表理事の職務執行報告及び行事予定（9月、10月）の件
報告事項2 各委員会の件
報告事項3 関連団体等の件
報告事項4 その他の件

6. 会議の概要

(1) 開会

議事に先立ち、進行役を務める事務局長より、本日の理事会については、大麻理事、米田監事及び清水監事はWEB会議システムを利用して理事会に参加する旨の報告がなされ、当該WEB会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂

に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認された。

続いて、事務局長より理事及び監事の出席状況を述べ、定款第31条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。続いて、谷口会長が挨拶を行った。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長に就いた。併せて議長より、定款第33条第2項の規定に基づき、議事録署名人を谷口会長、関口副会長、高山副会長、米田監事、清水監事とする旨を報告した。

①議案第1号 正会員入会促進策の件

前回理事会における議論内容の確認の後、田中理事から、令和元年から3年にかけて教員研修会への参加勧誘のため非会員校を訪問した際の、学校協会に対する各校の印象について報告。

谷口会長は、学校協会に関心を抱いている非会員校に対しては、更なる積極的な勧誘活動が必要であるとして、田中理事に対しそのための資料検討及び年内の結果報告を求め、本件は継続審議となった。

②議案第2号 「柔道整復師国家試験」模擬試験事業化の件

事務局長から、「柔道整復師国家試験」模擬試験（以下、「模擬試験」という。）の事業化に関し、公益法人認定の観点から今春行った内閣府公益認定等委員会事務局担当官とのやり取りの内容について報告。

谷口会長から、今後、模擬試験の公益目的事業位置付けを目指し、模擬試験実施検討委員会を常設化すると共に、齊藤理事をその担当とすることを提案。出席理事全員異議なく、提案のとおり承認可決された。

③議案第3号 遠隔授業の件

関口副会長から、本日午前中、厚生労働省医政局医事課で行われた「指定規則等の改正に関するQ&A」改正案に関する関係者打合せの概要等について

- ・厚生労働省は、教育未来創造会議の第一次提言に呼応するかたちで改正案を発出したいとの立場
- ・他方、柔道整復及び東洋療法の両学校協会は、基本的には教育の質の担保ができるのかという立場。具体的には、4分の3までリモート教育の可能を認めてしまうことは医療人教育としての質が担保できるのか、本来活かすべきリモートやオンデマンド授業について検討が必要ではないか、というもの。

- ・本会議の議論を受け、厚生労働省担当官は改正案の検討継続を表明
- ・東洋療法学校協会からは、リモート教育に関する範囲、科目、時間数や単位数について行政に対し提言を行うため、両学校協会連携・協調して検討を行う場を設置してはどうかとの提案

と報告。

本報告を受け、谷口会長は、別途、日本柔道整復師会と協働で行うカリキュラム次期改訂に向けた検討の審議内容とも関連することから、同検討委員会委員である谷口会長、齊藤理事、伊藤理事の3名を学校協会側メンバーとする人選案を理事会に提案。審議の結果、過半数の賛成で提案のとおり承認可決。

④報告事項1 代表理事の職務執行報告と行事予定（9月、10月）の件

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から職務執行報告、事務局長から9月及び10月の各委員会の活動及び諸行事の予定を報告。

⑤報告事項2 各委員会の件

ア. 教育支援委員会教科書部会、イ. 教育支援委員会教育開発部会

齊藤理事から、「柔道」教科書作成に関する作業の進捗状況について報告。

ウ. 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事から、来月13日に委員会を開催する予定と報告。

齊藤理事から、今年度教員研修会の直前の開催準備状況について報告。

エ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

伊藤理事から、今月26日に講習会修了者判定会議を開催する予定と報告。

谷口会長は、週末の台風14号襲来に伴う講習会出欠の取扱いに関し、伊藤理事と齊藤理事にその対応を一任。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、各種アンケート調査（「入学者の構成」、「カリキュラム」及び「遠隔授業」）の作業集計結果等について報告。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、来年度柔道大会の会場確保状況について報告。

キ. 組織運営委員会

なし。

ク. 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会
齊藤理事から、今年度実施する第二回模擬試験の応募状況について報告。

ケ. 社団設立30周年記念事業準備委員会
なし。

⑥報告事項3 関連団体等の件

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団
関口副会長から、施術管理者研修について報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会
伊藤理事から、先月26日に今年度医学会のパネルディスカッション関係者打合せを行ったこと、来年度医学会開催予定日等について報告。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会
谷口会長から、同会と合同で来月6日にカリキュラム次期改訂に向けた検討を行う予定と報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構
関口副会長から、第二次評価基準策定の作業を行っているとの報告。

オ. 厚生労働省
なし。

カ. 文部科学省
関口副会長から、今月末開催の「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」で高度専門士について議論される予定であること、「教育未来創造会議第一次提言を受けた高等教育の就学支援新制度の見直し」の内容について報告。
なお、同副会長は高度専門士の議論開始を受け、専科教員養成の課程化に向けた検討を早急に開始する必要があると発言、これに対し谷口会長は、次回以降の理事会議題とすることを示唆。

⑦報告事項4 その他の件

事務局長から、11月理事会の出席状況について報告。

以上をもって議案の審議等を終了し、議長が出席者の発言について確認したとこ

ろ、発言はなかったので、15時40分、議長は閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事が記名押印する。

令和4年9月16日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和4年度 第9回理事会議事録

1. 開催日 令和4年10月28日（金） 13：50～16：25
2. 会場 全国柔道整復学校協会事務局
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
電話 03-5405-1690（代表）
3. 出席者 11名（理事8名）
（当該場所に存しない役員等の出席方法）
・職場よりWEB会議システム（利用サービス名：ZOOM）を利用して参加。
4. 議長 会長 谷口和彦
5. 議事次第
【協議・決議事項】
議案第1号 今年度（下半期）理事会等開催日程の件
議案第2号 特定資産運用の件
議案第3号 鍼灸柔整新聞への広告掲載の件
報告事項】
報告事項1 代表理事の職務執行報告及び行事予定（10月、11月）の件
報告事項2 各委員会の件
報告事項3 関連団体等の件
報告事項4 その他の件

6. 会議の概要

(1) 開会

議事に先立ち、進行役を務める事務局長より、本日の理事会については、大麻理事はWEB会議システムを利用して理事会に参加する旨の報告がなされ、当該WEB会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に

十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認された。

続いて、事務局長より理事及び監事の出席状況を述べ、定款第31条に定める定数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。続いて、谷口会長が挨拶を行った。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長に就いた。併せて議長より、定款第33条第2項の規定に基づき、議事録署名人を谷口会長、関口副会長、高山副会長、米田監事、清水監事とする旨を報告した。

①議案第1号 今年度（下半期）理事会等開催日程の件

事務局長から、今年度下半期理事会等の開催日程について説明。審議の結果、過半数の賛成で提案のとおり承認可決。

②議案第2号 特定資産運用の件

事務局長から、特定資産のうち公益目的保有財産の入会金積立資産（11月5日満期到来の定期預金1億円）の用途について理事会の決議が必要と説明。

続いて大麻理事から、日本学生支援機構ソーシャルボンドの購入提案があり、理事会で議論の結果、同理事案を採用すると共に、仮に全額購入出来なかった場合その残額については、みずほ銀行に一年定期として預け入れることを承認可決。

③議案第3号 鍼灸柔整新聞への広告掲載の件

大麻理事から、鍼灸柔整新聞に専科教員認定講習会のPR広告掲載を提案。

その後、教員養成をテーマとした対談・鼎談企画を同新聞に持ち掛けてはどうかと関口副会長から追加提案。

理事会は両案について審議の結果、対談・鼎談企画（日本柔道整復接骨医学会学術大会シンポジウム取材）を採択することを過半数の賛成で承認可決。大麻理事から同新聞に提案することとなった。

④報告事項1 代表理事の職務執行報告と行事予定（10月、11月）の件

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から職務執行報告、事務局長から10月及び11月の各委員会の活動及び諸行事の予定を報告。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

⑤報告事項2 各委員会の件

ア. 教育支援委員会教科書部会、イ. 教育支援委員会教育開発部会

齊藤理事から、「柔道」教科書の作成作業進捗状況について報告。

谷口会長は、教育開発部会の廃止及び同部会所属部員の教科書部会への配置換えを行いたいと提案、審議の結果、過半数の賛成で提案のとおり承認可決。

ウ. 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事から、10月13日に開催した同部会の概要を報告。

エ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

齊藤理事から、今年度講習会の終了を報告。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、遠隔授業に関するアンケート調査結果について報告。

関口副会長は、ホームページ掲載の「卒業生のキャリア」について、今後の方向性を委員会で改めて議論するよう求めた。

カ. 柔道委員会

廣岡理事から、来年度柔道大会の会場確保及び9月30日に開催した委員会議事概要について報告。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、10月7日に開催した委員会議事概要について報告。

ク. 「柔道整復師国家試験」模擬試験実施検討委員会

齊藤理事から、今年度模擬試験の応募状況について報告。

谷口会長は、模擬試験事業の本格化を見据え、本委員会を特別委員会から常設委員会へ転化させることを提案、審議の結果、過半数の賛成で提案のとおり承認可決。

続いて齊藤理事から、委員会常設化を機に委員人選を行いたいと発言、谷口会長は次回理事会に人事案を提案するよう求めた。

⑥報告事項3 関連団体等の件

ア. (公財)柔道整復研修試験財団

谷口会長及び関口副会長から、同財団の理事会及び評議員会開催予定について報告。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会
無し。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会
谷口会長から、10月6日に開催された「柔道整復師養成施設カリキュラム次期改訂に向けた検討会議」の議事概要について報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構
関口副会長から、第二次評価基準策定作業の進捗状況について、また、第二次評価受審校に対する学校協会からの経費援助手法について検討中、と報告。

オ. 厚生労働省
無し。

カ. 文部科学省
関口副会長から、9月29日に開催された「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」議事概要について報告。

キ. (公社) 東洋療法学校協会
伊藤理事から、「遠隔授業に関する合同検討会」議事概要について報告。

⑦報告事項4 その他の件

谷口会長及び関口副会長から、柔道整復師国家試験問題漏洩に関し、学校協会が把握している情報について報告。

理事会の議論では、会員校に対し本件に関する学校協会の考え等を発信する必要があるとの結論に至り、

- ・学校協会としては引き続き情報収集に努める
- ・警察の捜査等により事態の事実関係、全容が明らかになった段階で、その状況に対して然るべき対処を検討する

との会長メッセージを発出することとなった。

以上をもって議案の審議等を終了し、議長が出席者の発言について確認したところ、発言はなかったので、16時25分、議長は閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事が記名押印する。

令和4年10月28日

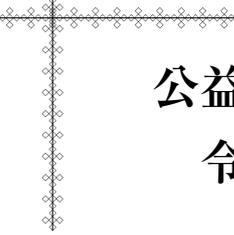
会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和4年度 第10回理事会議事録

1. 開催日 令和4年11月16日（木） 15：00～17：40

2. 会場 ホテル日航高知旭ロイヤル 2F「あけぼの」
高知県高知市九反田9-15
電話 088-885-5111（代表）

3. 出席者 10名（理事8名）、欠席者 1名

4. 議長 会長 谷口和彦

5. 議事次第

【協議・決議事項】

議案第1号 委員会（部会）再編成の件

議案第2号 会員協議会開催の件

議案第3号 事務局長人事等の件

議案第4号 柔道整復研修試験財団への意見書提出の件

【報告事項】

報告事項1 代表理事の職務執行報告及び行事予定（11月、12月）の件

報告事項2 各委員会の件

報告事項3 関連団体等の件

6. 会議の概要

(1) 開会

議事に先立ち、進行役を務める事務局長より、理事及び監事の出席状況を述べ、定款第31条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。続いて、谷口会長が挨拶を行った。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長に就いた。併せて議長より、定款第33条第2項の規定に基づき、議事録署名人を谷口会長、関口副会長、高山副会長及

び清水監事とする旨を報告した。

①議案第1号 委員会(部会)再編成の件

事務局長から、前回理事会で決議された教育開発部会の廃止及び同部会所属部員の教科書部会への配置換えに関し、委員会及び部会の再編成案について説明。理事会の議論では、「柔道整復師」国家試験模擬試験については、教育支援の一環であることから教育支援委員会の部会と整理すべきとの意見があり、審議の結果、過半数の賛成で本意見を承認可決。

②議案第2号 会員協議会開催の件

事務局長から、前回理事会で決議された12月16日(金)開催の会員協議会について、当学校協会と柔道整復教育評価機構との合同による開催案を説明。

審議の結果、当学校協会単独で開催することを過半数の賛成で承認可決。

③議案第3号 事務局長人事等の件

谷口会長から、規程(就業規則)上、11月で定年を迎える現事務局長について、これを雇用延長とする案を説明。審議の結果、過半数の賛成で提案のとおり承認可決。

なお、事務局職員の高齢化に伴う退職によって、当学校協会の事業活動継続に支障が生じることの無いよう、今後の体制について早急な検討が必要との認識を理事会は共有。

④議案第4号 柔道整復研修試験財団への意見書提出の件

谷口会長から、今般の柔道整復師国家試験問題漏洩の件について、当学校協会に対し、捜査当局及び報道機関より、国家試験委員の任命方法に関する照会が多数寄せられており、それらの端緒が同財団の誤った認識に基づく情報発信であったことから、同財団に対し誤認識の是正と共に体制の見直しを求める意見書を発出したいと説明。審議の結果、過半数の賛成で提案のとおり承認可決。

⑤報告事項1 代表理事の職務執行報告と行事予定(11月、12月)の件

谷口会長、関口副会長及び高山副会長から、職務執行として11月及び12月の各委員会の活動状況・予定並びに諸行事の予定を報告。

⑥報告事項2 各委員会の件

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、「柔道」教科書の作成作業進捗状況について報告。

イ. 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事及び齊藤理事から、10月13日に開催した部会議事概要について報告。

谷口会長及び関口副会長は、来年度教員研修会のプログラム案について、研修会初日の基調講演は学校協会主導の下で計画・実施し、主管校で予定の講演については、これと関連付けるよう主管校との調整を両理事に求めた。

ウ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

齊藤理事から、来年度同講習会の東京会場は、主管校が日本医学柔整鍼灸専門学校、協力校が日本柔道整復専門学校と東京メディカル・スポーツ専門学校に予定していることを報告。

事務局長から、同講習会実施規程等の改訂作業を行っていることを報告。

エ. 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会

齊藤理事から、今年度模擬試験実施に向けた作業進捗状況について報告。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、前回理事会で決議された対談・鼎談企画（日本柔道整復接骨医学学会学術大会シンポジウム取材）について、柔整鍼灸新聞が今年度日本柔道整復接骨医学学会を取材することになったこと、会報掲載記事について新企画を決定したこと、を報告。

なお、理事会は柔整鍼灸新聞への専科教員認定講習会PR広告掲載を確認。

カ. 柔道委員会

無し。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、非会員校を対象に実施する当学校協会に対する意識アンケート調査について、12月1日調査票配布、2月理事会に集計結果を説明したいと報告。

谷口会長は各理事に対し、アンケート調査票案について意見があれば、今後一週間以内に田中理事に提出するよう求めた。

ク. 柔道整復師養成施設カリキュラム次期改訂に向けた検討会議

谷口会長から、11月10日に開催された第2回会議の議事概要について報告。続けて伊藤理事から、同会議に提出した「柔道整復モデル・コア・カリキュラム」について報告。

谷口会長は、この伊藤理事案について、

- ・理事会で共通理解を図り意見集約を行っていききたい、
- ・行政、関係団体を巻き込み、成案に持っていききたい
- ・検討加速化のため、当学校協会内に特別委員会の設置を構想と、次回理事会での更なる議論を提案。

ケ. 遠隔授業に向けての合同検討会
無し。

⑦報告事項3 関連団体等の件

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団
無し。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会
伊藤理事から、同会非入会の学校協会会員校が今年度同会学術大会に参加する場合の参加費を、同会会員の参加費と同額にする金額優遇提案は、同会理事会で否決されたと報告。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会
谷口会長から、国家試験漏洩容疑で逮捕された同会副会長が、11月16日に起訴されたと報告。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構
関口副会長から、第二次評価基準策定作業の進捗状況について、また、第二次評価受審校に対する学校協会からの経費援助について、東京、大阪の会員校は1校あたり40万円、その他は100万円とする助成案を報告。
谷口会長は、次回理事会で本件を議論するため、事務局に対し経費試算を行うよう指示。

オ. 厚生労働省
無し。

カ. 文部科学省
関口副会長から、高等教育の就学支援制度に関する同省の動きについて報告。

以上をもって議案の審議等を終了し、議長が出席者の発言について確認したところ、発言はなかったので、17時40分、議長は閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事が記名押印する。

令和4年11月16日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

副 会 長 高 山 雅 行 印

監 事 清 水 尚 道 印

令和4年度 第2回教育支援委員会 教員研修等部会 議事録

日 時 令和4年10月13日（木）14：00～16：00
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 会議室
ZOOMによるオンライン併用会議
出席者 10名

議 題

- (1) 令和4年度 第64回 教員研修会（名古屋会場）報告
- (2) 教員研修会新メインテーマについて
- (3) 令和5年度 第65回 教員研修会（北九州会場）
- (4) 令和6年度 第66回 教員研修会（東京会場）
- (5) その他

配布資料

- (1) 第64回全国柔道整復学校協会教員研修会 アンケート結果
- (2) 教員研修会メインテーマ案
- (3) 第65回全国柔道整復学校協会教員研修会（プログラム・会場 ラフ案）

会議議事録

定刻に至り、本澤部会長が開会を宣言、齊藤担当理事より挨拶が述べられ、学校協会の役員が6月に任期終了となり、あらためて伊藤担当理事とともに再任されたことが報告された。また、各委員会・部会の担当理事については変更があり、当部会は伊藤理事が担当となられたことが報告され、令和4年度教員研修会は齊藤理事が担当理事として進めてきたので最後まで責を果たすが、令和5年度教員研修会からは伊藤担当理事を中心に進めていただきたいと述べられた。続いて伊藤担当理事より担当理事就任の挨拶があり、議事へと進行した。

- (1) 第64回教員研修会について

主管校 名古屋医健スポーツ専門学校の米女先生から以下の通り報告がなされた。
台風の影響により2日目のプログラムを短縮するなど対応に迫られたが、概ね無

事に終了した。参加校は60校で、参加者数は283名（会員校243名 会員校外37名 その他3名）であった。アンケートをwebによる回答で行ったが、48校（80％）の教員から回答があり、回答率は49.5％（140名）であった。各講演、分科会についてや講演会全体に対する評価は概ね好評であった。（別紙参照）

(2) 教員研修会メインテーマについて

本澤部会長が部員から事前に提出されたテーマ案の一覧を提示し、討議を行った。柔道整復師像を明確にしようとする方向性や、内部に向けてだけでなく研修内容を社会に向けても発信できるようなものが望ましい、等の意見が出され、全員の賛成をもって以下の通り決定した。

○ 決定事項

メインテーマ 「柔道整復の新時代へ」

○ サブタイトル講演内容として

他職種連携・医療のタスクシフト・ICT教育の具体例及び活用方法・スポーツトレーナーとの関係性・現在の義務教育について・軟部組織損傷・介護などを活用してよいこととした。

(3) 令和5年度 第65回教員研修会について

主管校 九州医療スポーツ専門学校の桑野先生より以下の通り進捗状況が報告された。

メインテーマ：議題（2）の決定を受けて「柔道整復の新時代へ」とする

会場：リーガロイヤルホテル小倉

日時：令和5年9月23日（土・祝） 24日（日）

リーガロイヤル小倉はJR小倉駅直結（徒歩3分）の立地にある。3・4階を仮押さえしており、メイン会場は4階（スクール形式で800名収容可能）。分科会会場やポスターセッション、懇親会会場も含め3階にも会場を用意している（分科会2・3はスクール形式100～120名、懇親会会場は正餐スタイル600名収容可能）。

研修スケジュールは、ほぼ昨年通りでの枠組みを作っている。

開会式・懇親会・閉会式の来賓及び挨拶等については来年6月に予定している教員研修等部会会議を目途に担当理事に相談し決定することとなった。またプログラム冊子の作成について、米女先生から盆休前の原稿提出がリミットであったと報告され、それを参考に準備することを確認した。

プログラム内容案として

講演1 「学生を目標達成に導く技術」（仮）

アチーブメント株式会社 青木仁志先生

講演2 「骨折・脱臼整復の実際～動画で学ぶ柔道整復術～」(仮)

宮越接骨院・鍼灸院 宮越亮典先生

講演3 「学生に思いが伝わる論理的に分かりやすく説明する話し方」(仮)

株式会社スピーチジャパン 三橋泰介先生

以上、主管校から3名の先生へ講演依頼を行っている。

齊藤理事から、理事会の意向として、今後の教員研修会の構成は学校協会(部会)主体で行うプログラムと主管校主体で行うプログラムに分けて行うことが望ましく、例えば1日目の研修を学校協会主体、それ以外の2日目の研修や懇親会を主管校主体で行うなどが理想との考えが示された。

これを受け、講演のうち一つは学校協会が企画することとし、できれば講演1を学校協会企画とし、分科会でこれを受けた研修を実施してはどうかと提案がなされた。主管校から、青木先生の講演2への変更については演者への確認が必要なため持ち帰って確認する、講演2の宮越先生からは分科会への変更可能とすでに了承をいただいていると回答がなされた。

未定となった講演(学校協会企画)、分科会の研修内容について、新しいメインテーマ「柔道整復の新時代へ」に則り、新時代に沿った内容が望ましいのではないか。メタバース(仮想空間)がキーワードとしては良いのではないかと。などの意見が出された。但しメタバースについては深く追求すると飛躍しすぎるため、入り口部分(メタバースへの理解)での講演はどうかとの議論があった。講演の内容はメタバースを中心とした導入部分とし、分科会においてはその理解を深める具体例の講演、また国家試験、ICT関係の内容で検討を進めることとした。演者については本澤部会長が集約して伊藤担当理事、葉山副部会長に報告し、部会員に提案することとなった。

主管校より2件の質問が出され、以下の通り回答がなされた。

1. ポスター発表についてどう進めるべきか。 → 今年度研究助成を受けている6題が発表予定。ほかに主管校から募集を行い、部会での承認を経て追加する。
2. 教員研修会のハイブリッド開催はどうか。 → 基本、集合での開催とする。

また、本澤部会長より業者の協賛については今後学校協会が中心となり進めることが提案され、異議なく承認された。

(4) 令和6年度 第66回 教員研修会について

齊藤担当理事より、以前にお願いしていた新宿医療専門学校に再度依頼し内諾を得ていることが報告された。

(5) その他

研修会日程について平日での開催は可能であるか、またホテルで実施する必要があるのか。

→ 今後は全体的なコスト削減も考え平日、ホテル以外（会議場、大学、コンベンションセンターなど）での開催を検討しても良いのではないかと議論があった。

以 上

令和4年度 第4回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録

日 時 令和4年9月27日（火）13：00～14：15
会 場 公益社団法人全国柔道整復学校協会 会議室
出席者 5名

議 題

- (1) 東京会場および大阪会場の修了試験採点について
- (2) その他

配布資料

東京会場と大阪会場の修了試験出題問題と修了試験採点結果に関する資料
付、修了試験解答用紙整理表と報告書
※上記の資料は会議終了とともに回収した。

会議内容

学校協会事務局において、部会長と事務局員の2名で、マークシート解答用紙を機械採点し、成績順、各問題正答率・識別指数などの資料を作成した。

- (1) 東京会場および大阪会場の修了試験採点について

①修了試験採点結果について

採点結果について部会長からの報告

- ・本日、午後1時から実施した採点とその結果資料を下に報告した。
- ・東京会場と大阪会場、出題100問、1問につき1点で採点した。

例年、検討の対象となる正答率が20%以下の問題は東京会場で1問、大阪会場では0問であり、識別係数がマイナスの問題は東京会場で5問、大阪会場で6問であったが、正答率が高い数値であったことから、採点は現状のままとした。東京会場の得点は最高91点、最低64点で平均79.1点、大阪会場の得点は最高90点、最低62点で平均79.8点であり、全員60点以上であった。

②修了試験合否判定について

採点結果資料を担当理事から会長に電話連絡にてご確認いただき、以下の件で了解を得た。

- ・東京会場受験者19名（全員出席）、大阪会場受験者29名（全員出席）全てが修了試験の点数6割以上の基準を満たしていた。
- ・現場実習の計画書と評価表は全員提出されている。
- ・全ての受講者が規定の出席を満たしている。

以上により東京会場を受講した19名と、大阪会場を受講した29名、全ての合格を確認し、9月27日現在で東京会場7名、大阪会場8名が皆勤賞に該当することを確認した。

(2) その他

①今後のスケジュールについて

次年度の主管校と協力校についての調整が必要となり、11月中旬を目途に第5回教育支援委員会専科教員認定講習部会を開催することとした。

以 上

令和4年度 第5回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録

日 時 令和4年11月14日（月）14：00～15：00
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者 10名

議 題

- (1) 次年度担当校の確認について
- (2) 規約の改正について
- (3) 試験委員会・運営委員会のスケジュールについて
- (4) その他

配布資料

- (1) 令和5年度専科教員講習会実施予定スケジュール（予定）
- (2) 令和4年度柔道整復専科教員認定講習会アンケート結果報告書
- (3) 授業評価アンケート回答分布
- (4) 令和4年度専科教員認定講習会実行委員会（主管校・協力校）会議報告書（西日本会場）

会議内容

齊藤担当理事の挨拶のあと、部会長の司会進行で議題の検討を開始した。

- (1) 次年度担当校の確認について

東日本会場

日本医学柔整鍼灸専門学校（主管）

日本柔道整復専門学校（協力）

東京メディカルスポーツ専門学校（協力）

西日本会場

森ノ宮医療学園専門学校（主管）

平成医療学園専門学校（協力）

明治東洋医学院専門学校（協力）

上記で実施することが決定した。12月末までに事務局送付のフォーマットに記入する

形式で各会場毎に実施の詳細を決定することとした。

(2) 規約の改正について

次年度より運用予定の柔道整復師専科教員認定講習会の実施規程が、学校協会の永田事務局長により作成された。谷口会長の代より委員会の組織再編があったことから、①実施規程、②受講志願から受講者の決定に関する細則、③教育内容から修了認定に関する細則、④規程別に定める必要書類・通知ならびに様式で再構成を行った。ついては、運用面から観点による精査を11月18日（金）までに実施し、学校協会宛に返信して、次回の理事会の承認を得ることとした。

(3) 試験委員会・運営委員会のスケジュールについて

配付資料の次年度スケジュール（予定）により、試験委員会については

第1回試験委員会 4月10日（月） 14時～16時（受講試験の策定）

第2回試験委員会 5月16日（火） 13時～（受講試験の採点）

第3回試験委員会 9月4日（月） 14時～（修了試験の策定）

第4回試験委員会 9月25日（月）または10月2日（月） 13時～（修了試験の採点）

第5回試験委員会 令和5年11月中に開催予定 14時～16時

第6回試験委員会 令和6年1月8日 14時～16時

を予定した。運営委員会については

東日本会場開講式 令和5年6月4日（日）

西日本会場開講式 令和5年6月3日（土）

を予定し、会長との摺り合わせ後に各会場毎の日程作成を12月末までに実施することとした。

(4) その他

- ・先般の理事会で、従前の教育支援委員会の教育開発部会と教科書部会を合併し、新たに統一試験部会を設置することが検討されており、常設委員会の委員にも今後は担当部署に変更の可能性がある旨を担当理事が報告した。
- ・受講試験の面接試験において、東日本会場と西日本会場に点数の乖離があり、次年度の受講試験に間に合うように、質問内容の統一や採点票の書式を検討する必要があることを確認した。
- ・令和4年度の専科教員認定講習会アンケートから東日本会場・西日本会場ともに、約半数は勤務先が決まっている。
- ・残りの半数は非常勤講師として教鞭をとりたいことが、今回の受講理由を占めていた。

- ・しかしながら、その半数は就職先が決まりそうではあるが、残りの半数、すなわち全体の約1/4の受講生は就職先が未定の状況であり、今後はマッチングなどの検討も必要であることを確認した。
- ・授業評価アンケートの回答分布からは西日本会場の満足度の方が若干高いことが確認された。
- ・授業評価の結果に関して、各講師へのフィードバックの規程は無いが、西日本会場においてはフィードバックを含めた振り返り作業を実施していることが、満足度の差として現れているのではないかと推察した。
- ・西日本会場の専科教員講習会終了後の閉講式に向けた会議で、次年度に向けて改善すべき点が挙げられ、台風の影響による講習日の中止や延期の判断やWeb講義の導入について、取り決めの検討が必要であることが提案された。

次回は1月10日（火）の14：00～（公社）柔道整復学校協会 会議室で開催予定である。



令和4年度 第3回広報・調査委員会 議 事 録



| | |
|-----|--------------------------|
| 日 時 | 令和4年10月18日（火）14：00～16：00 |
| 会 場 | ZOOMによるオンライン併用会議 |
| 出席者 | 10名 |

議 題

- (1) 前回委員会議事録の確認
- (2) 広報業務について
- (3) 調査業務について
- (4) その他

配布資料

- (1) 令和4年度第2回広報・調査委員会議事録 資料①
- (2) 会報誌第65号資料『柔道整復学校協会会報誌掲載順リスト』 資料②
- (3) 会報誌第65号裏表紙用専科教員認定講習会ポスター：オレンジ色 資料③
- (4) 会報誌第65号資料『会報誌目次（案）』 資料④
- (5) 会報誌新規コンテンツの検討 資料⑤
- (6) 新規加盟校『卒業生のキャリア』ホームページ掲載資料 資料⑥
- (7) 会報誌第64号資料『創立30周年記念式典の開催報告』 資料⑦
- (8) 社団設立30周年記念事業実施要領 資料⑧
- (9) 令和4年度第4回広報調査委員会事業計画書 資料⑨
- (10) 令和4年度第4回広報調査委員会事業計画書 資料⑩

会議内容

冒頭、大麻担当理事より挨拶及び各委員より各校の近況についての報告を行った。

- (1) 前回委員会議事録の確認
前回委員会の議事録の報告と確認があった。

(2) 広報業務について

会報誌第65号（令和5年1月発行予定）について

- ①「わが街の見どころ聞きどころ」担当校（福岡天神医療リハビリ専門学校）への依頼について確認した。編集後記については、関西医療学園専門学校徳田委員が担当する。原稿の提出締切りは12月15日（木）とし、所属校名及び氏名を記載することを確認した。
- ②裏表紙に掲載する専科教員認定講習会PRポスターについて、表紙の色に合わせて、オレンジ色に変更することを確認した。また、PRポスターの内容は会報誌第64号の裏表紙と同じ内容とし、会報誌第66号（令和5年4月発行予定）の裏表紙に掲載するPRポスターの内容については、次回令和5年1月の委員会にて検討する。
- ③資料④『会報誌第65号目次（案）』を参照し、永田事務局長より掲載内容の説明があった。

記事『令和4年度専科教員認定講習会開催報告について』及び記事『令和4年度遠隔授業に関するアンケートについて』を掲載することを確認した。なお、会報誌第65号に掲載予定であった記事『第64回教員研修会開催報告』については、既に会報誌第64号に掲載されたことを確認した。

大麻担当理事より、会報誌第63号をもって終了した巻頭随想に代替する記事について、引き続き検討する旨、報告があった。

佐藤委員より代替記事の案として、リレー形式による教員紹介の記事の提案があり、委員会にて継続して審議することとなった。

- ④廣木委員長より、会報誌の新規コンテンツについて、各委員からの意見を集約した資料⑤『会報誌新規コンテンツの検討』を参照に報告があった。

掲載記事を募集するにあたり、永田事務局長より記事作成の謝礼の支払い方法について検討の余地がある旨発言があり、委員会にて継続して審議することとなった。

なお、記事募集の周知手段として、会報誌に募集案内の掲載と会員校へのメール配信を予定している。

新規加盟校の『卒業生のキャリア』ホームページ掲載確認について

資料⑥『新規加盟校卒業生のキャリアホームページ掲載資料』を参照し、今後、新規加盟校があった際に依頼するホームページ掲載内容を確認した。なお、永田事務局長から、近々に新規加盟の予定はない旨、報告があった。

広報業務の追加報告と確認について

大麻担当理事より広報業務について、以下の追加報告と確認があった。

- ・学校協会入会促進策について、理事会で継続審議していることを報告。
- ・学校協会ホームページの会員校専用ページに、各委員会の議事録、会報誌バックナンバーの掲載について確認。サーバー容量の確認等、掲載ページの開設については廣木委員長、永田事務局長で担当することを確認。
- ・専科教員認定講習会のPRについて、唯一の業界紙である鍼灸柔整新聞へ令和5年2月から3月の期間で実施案内の掲載を予定していることを報告。なお、ポスター、チラシ及び会報誌裏表紙掲載によるアピールは継続して実施する。

(3) 調査業務について

大麻担当理事より、令和4年度入学生の構成に関するアンケート調査、令和4年度教育課程に関するアンケート調査については、会報誌第64号に掲載済みの報告があった。また、令和4年度遠隔授業に関するアンケート調査については、会報誌第65号（令和5年1月発行予定）に掲載を予定している旨、報告があった。

(4) その他

法人設立30周年記念式典の開催報告及び備忘について

廣木委員長より資料⑦『創立30周年記念式典の開催報告』を参照し、会報誌第64号に掲載済みの記事内容を確認した。また、式典運営について各委員より意見の集約を行い、改善点については実施要領に追記して記録を残すことを確認した。

次回広報・調査委員会について

次回の令和4年度第4回広報・調査委員会は、令和5年1月17日（火）14時から16時に全国柔道整復学校協会会議室（オンライン併用）にて開催する。

議題として、会報誌第66号（令和5年4月発行予定）について、会報誌新規コンテンツについて、令和5年度専科教員認定講習会PR用ポスター及びチラシについて、委員会議事録及び会報誌のホームページ掲載について、他、を予定している。

以 上

令和4年度 第5回柔道委員会 議 事 録

日 時 令和4年9月30日（金）14：00～16：00
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 会議室
出席者 6名

議 題

- (1) 柔道大会反省事項
- (2) 今後の検討課題について
- (3) 次年度計画について
- (4) その他

会議内容

『挨拶』

<廣岡理事>

- ・3年ぶりの大会であり試合形式の変更もあり戸惑う部分もあったと思うが先生方のスムーズな進行によって無事終了することができました。また来年の大会もありますので今年の大会の反省を踏まえより良い大会を開催できたらと思います。

【議題1】柔道大会反省事項について

『森ノ宮医療学園専門学校 入江先生からの質問』

Q 両手刈にて一本となった試合があったのですが、組際に離れたところからタックルの様に技を仕掛けて相手を倒しました。

これは、講道館ルールをベースとした柔整大会ルールでは問題ないと思います。

しかし、今回は国際試合審判規程がベースとなっているため、ベアハッグと同様に上衣を持っていない状態から両手で組みかかった場合は反則（指導）になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

A 下半身への攻撃・防御は可能で目に余る下半身への攻撃や防御は反則を与えるとなっているが、ベアハッグと下半身への攻撃を同じものと考えていないため反則ではないという意見でまとまった。

『委員の先生方の意見』

紺野先生

- ・ 役員の先生達はインカムを持っていた方が各試合場の状況を確認しあい審判員の先生方の昼食時間や試合場の空き具合を確認し試合順の調整ができると思う。

湊谷先生

- ・ 試合中、審判員の先生が直ぐに救護員だと分かるようにビブスなどを着用したほうが良い。
- ・ ケガ人の搬送のための担架の場所を事前に確認する必要がある。

米女先生

- ・ 朝の受付対応をスムーズに行うため受付準備の段取りを前日に打合せする必要がある。
- ・ 複数の学校から役員を招集しているため大会前に各役員で顔合わせが必要である。
- ・ 大会中に誰が役員か分かりにくく仕事を手伝ってもらうことが難しかったため役員であることが分かるようにビブスなどを着用し目印が必要である。

筒井先生

- ・ IDを忘れた場合にどのような対応をするか検討する必要がある。

廣岡先生

- ・ 閉会式後、メダルの箱が足りない状況があったため事前に1位、2位、3位のメダルの箱をまとめて袋などに入れて分けておくことで数の間違いを防げるのではないか。
- ・ 役員席に役員外の先生が座り、席が足りなくなることを防ぐため机に名札を付ける必要がある。

【議題2】 今後の検討課題について

- ・ リーグ戦で行う場合、参加校が増えた場合に試合数が増え大会時間が長くなってしまう。リンク戦に変更すれば参加校の数が増えても対応できるため来年度は事前に参加できる学校をアンケートで確認し試合形式を決めていきたい。
- ・ 今後、地方大会も視野に入れて検討していきたい。

【議題3】 次年度計画について

- ・ 来年度の大会は令和5年8月31日（木）東京武道館で開催予定をしている。
- ・ 審判規定は今年度と同じで行うが、3人制の補欠の人数を男女共に1名に変更する。

【議題4】 その他

- ・ 今大会、救護室で手当てをした選手は5名であった。そのうち1名の選手は頭部強打の疑いがあり搬送されたが1日入院をし、その後、異常がなかったため退院した。
- ・ 試合後、2週間以内にコロナ陽性者が出たと3校の学校から連絡があった。

以 上

令和4年度 第1回組織運営委員会 議 事 録

日 時 令和4年10月7日（金）13：20～14：45
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 ZOOMによるリモート会議
出席者 会場出席者：4名
リモートによる出席者：3名

議 題

- (1) 非会員校への入会アプローチ、具体的施策について 資料2部
- (2) 会員校名簿の作成について 資料2部
- (3) 研修会について
- (4) その他

会議内容

- (1) 非会員校への入会アプローチ、具体的施策について

田中担当理事より、理事会において非会員校への入会を前向きに進めていく方針が出され、組織運営委員会で入会にむけてのアプローチ、具体的施策について検討することとなった旨の報告があり、協議を行った。資料を基に検討を行い、各委員からもカリキュラム改正や柔道整復教育評価機構の第三者評価等、学校協会に入会していないとわからない情報が多くあるとの意見があり、入会に対するアンケートを非会員校に実施することとした。組織の公益性に鑑み、まずは非会員校に学校運営の不安事、悩み事の課題や今後の教育活動の継続で懸念されていること等をアンケート形式で抽出することとした。

具体的なアンケート項目内容は鈴木委員と藤井委員長とで素案原案を作成することとし、次回の委員会で最終決定することとした。また、協会の事業活動内容の紹介についてもアンケートに併せて送付することとした。

- (2) 会員校名簿の作成について

令和4年度名簿の印刷・発行に向けて、資料を基に最終確認を行った。

その内、北海道ハイテクノロジー専門学校の専任教員数が1名不足していることについて、指定規則に基づく定期報告実施時の今年5月に遡って、委員長より教員

が満たしているかを確認することとし、満たしていない場合は、学校協会の判断に委ねることとした。また、北信越柔整専門学校については、現状の記載では教員数が不足していると判断されることから、募集停止の旨を記載することを確認することとした。

名簿の配布先については、柔道整復教育評価機構を加え、配布部数については資料のとおりとし、10月末までに発送予定とした。

(3) 研修会について

議案(1)より、来年2月ぐらいを目途に開催予定とした。

テーマ内容に関しては、設置基準の改正、第3者評価の動向、修学支援情報、オンライン導入によるカリキュラム改変等の制度の動きを知る目的で、適任である評価機構理事長である関口先生を講師として依頼し、演題と併せ調整することとした。

(4) その他

次回委員会：11月第1週又は第2週目にハイブリッド形式で予定。

令和4年度 第2回組織運営委員会 議 事 録

日 時 令和4年11月11日（金）13：30～15：00
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 対面とリモート会議併用
出席者 会場：5名
リモート：3名

議 題

- (1) 非会員校への入会意識調査アンケートについて 資料1部
- (2) その他

会議内容

(1) ①調査アンケート項目について：

- ・資料を基に調査アンケート項目の内容について検討を行い、原案通り、了承された。なお、追記項目として、「臨床実習指導者講習会開催終了後に経費助成がある（約10万円）」が提案され、了承された。
- ・アンケート表題を「公益社団法人 全国柔道整復学校協会 組織運営委員会 意識調査アンケート」とし、末尾に担当理事名・委員長名も明記することとした。

②今後のスケジュール

- ・11/18（金）田中担当理事より理事会へアンケート項目の報告と承認
- ・12/1（木）非会員校へアンケート依頼（提出締切：12/20火）
- ・12/21（水）～1/31（火）アンケート結果集計作業
- ・R5.2/17（金）理事会へ結果報告
- ・R5.3/20以降で、組織運営委員会研修会を開催。

日 程：3/20月・3/22水・3/23のいずれかを提案

時 間：14：00～16：00

受講形式：ハイブリッド型（オンライン・対面）

会 場：検討中

研修内容：3テーマにて実施を予定

- ①学校協会の役割とカリキュラム改正の動きについて：講師
谷口会長
- ②教育評価機構の動き：講師関口理事長（教育評価機構）
- ③遠隔授業の推進と義務化について：講師伊藤理事

(2) その他

- ・令和4年度 会員校名簿発行（11月上旬に会員校に発送済）
- ・次回委員会は、年度内に実施予定。



「福岡」と「博多」の違いをひもとくと

福岡天神医療リハビリ専門学校
柔道整復学科 小川 勝

【はじめに】

福岡天神医療リハビリ専門学校は、平成15年4月に福岡市中央区天神に開校し、より良い教育環境を求め、平成23年4月に福岡市中央区薬院に校舎を移転いたしました。

福岡市は、博多区、中央区、東区、西区、南区、城南区、早良区の7つの区で構成され、薬院のある中央区では、現在「天神ビッグバン」という一大計画が始動しています。

ここ薬院は大きな商業施設はないものの、スーパーもコンビニも駅周辺に集まっており、おしゃれで美味しい飲食店やパン屋、雑貨店などが多数点在し、特に女性に人気が高く、「住みたい街ランキング」でも常に上位に上がるエリアです。

そこで今回は学校が存在する「福岡」と「博多」の違いについてご紹介いたします。

【ご存知ですか?】「福岡」と「博多」の違い

「福岡」の名前を持ち込んだのは、大河ドラマ『軍師官兵衛』で知られる黒田官兵衛（如水）の息子・黒田長政です。慶長6（1601）年、新しく領主となった長政は、古代、遣唐使を迎えた鴻臚館のあった土地に城を築き、その周辺に町をつくりました。その町は黒田氏の父祖の地、備前福岡（現在の岡山県瀬戸内市長船町福岡）から名前を取って「福岡」と名付けられたと言われてしています。

「福岡」は武士を中心とした城下町として、一方「博多」は昔から貿易で栄え、商人の街として、それぞれ独自の発展をとげました。当時は、2つの町を行き来することは禁じられていましたが、2つの町の上に位置する「中洲」だけは、自由にアクセスできました。その「中洲」は現在でも、九州を代表とする歓楽街として知られています。



福岡随一の歓楽街 中洲

【大論争】「福岡市」か「博多市」か？

事の発端は、明治政府が施行した廃藩置県です。福岡藩から福岡県が誕生し、明治22(1889)年に市制施行となりましたが、翌年、新市名を「福岡市にするのか、博多市にするのか」で市議会が紛糾する事態が発生しました。

最終的には、わずか1票差で「福岡派」が多数となり、「福岡市」が誕生しました。「博多市」の誕生は幻となったのです。

そして、市名は「福岡」に譲った代わりに、開通したばかりの鉄道の駅名は「博多」駅に決定し、新幹線の駅も「博多」駅となりました。福岡市民にとっては当たり前の事実なのですが、「福岡駅」という駅名は福岡市内には存在しません。



ネオン輝く JR博多駅

【最後に】

博多湾に面し、九州地方の玄関口ともいえる大都市・博多。博多祇園山笠や、博多どんたくの他にも、「櫛田神社」や「キャナルシティ博多」など観光スポットも目白押し。美味しい博多のグルメを味わいながら、のんびり過ごすのに絶好の町です。旅行の際は、ぜひ博多にお出かけください。

★NEW★

教員紹介リレー



コロナ禍で会いたい人ともなかなか会えず、昔話や今思う気持ちを交わし共有する。そんな大切な機会が減りました。今回から始まる教員紹介リレーでは、先生方の今までのご経験や生い立ち、苦労話や失敗談などを掲載していきます。『子育てと仕事の両立』、『現在の仕事の悩み』などなど…。お読みくださる先生方に、「自分だけじゃないんだなあ」と共感していただいたり、隙間時間にフッと和んでいただいたり。そしてこの記事で先生方同士が繋がるきっかけになればという思いで企画しましたので、お酒やお茶を飲みながら話を聞くような気持ちでお読みいただければ幸いです。

第一回目となる今号は、広報・調査委員会の佐藤先生に寄稿をお願いしました。

仙台接骨医療専門学校
教頭 佐藤 真希

(宮城県松島町出身)



～ 専門学校入学前 ～

「武道館、目指すの？」

高校3年生の冬、教室で私の合格を担当の先生が報告してくださった時に拍手とともにクラスメイトから言われた言葉です。運動は私にとって罰ゲームなくらい運動音痴なことを知っている同級生は不思議そうな顔をして私を見ていました。

『東北柔道専門学校』、確かに柔道を極める専門学校をイメージする名前です。

医療系への進学を考えていた私は親の勧めで兄と同じ専門学校へ入学しました。



1952年（昭和27年）東北柔道専門学校設立
（仙台市北六番町）



1967年（昭和42年）
仙台市宮城野区福室に移転（現在地）

～ 専門学校入学 ～

「学校名の柔道は『柔道整復師』の柔道なんだよ。」と、私は友人に説明をしましたが、それはなんと**まちがい!**でした。

初代理事長である島谷一美先生の自叙伝「柔道に生きて」によると、東北柔専は**柔道の普及**を目指して設立されたそうです。小中学生たちが安い月謝で習えるようにと始められてまもなく経営が立ち行かなくなり、収入増のため整復科を立ち上げたそうです。

当初は柔道のための専門学校だった。これを知って、「だからかぁ・・・」と納得しました。

毎日昼休みと放課後に柔道の練習、柔道の授業は1コマなのに120分。開始時は準備運動なのに**自衛隊の訓練**のような内容でした。やっと1日が終わった帰りの電車は目の前の座席が空いているのに体が痛くて座ることができず、棒状のままつり革にもたれ揺られながら帰宅しました。



女子学生数は全体の1割弱でした。



当時、専門学校の制服がありました。右足は柔道中のケガで腫れています。

～ インターン ～

3人兄弟で兄が二人、末っ子の私は20歳過ぎても理由がない限り門限は5時まで、バイトもしたことはありませんでした。「結婚前に少しは社会勉強をしないと・・・、就職するなら一人暮らしがしてみたい。」

そんな気持ちで働き始めたインターン生活は**想像を超える厳しさ**でした。毎日100人近い患者さんを受付の奥様と院長先生の3人でこなすため、数秒の無駄な動きが全体の流れを狂わせることになりトイレへ行く時間もままなりません。包帯が下手だと当分の間は巻かせてもらえず、大きな間違いをするとずっと立ったまま仕事をさせてもらえません。

その分、院長先生に負担が回ります。それが申し訳なくて悲しくて。毎日どんなに疲れていても自分の体で包帯を練習し、必死にくりつきました。「技術を身につけたい。」いつの間にか柔道整復師の仕事に全身全霊で向き合っていました。

～ 学校教育 ～

インターン4年目に両親が小学校の教員だったこともあり、学校教育に興味があった私は専科教員の資格をとりました。同時に開業場所を探しておりましたが母校からお話しを受け、開業前に付属接骨院で勉強してみよう、教員資格を生かそうと就職を決めました。

初年度は付属接骨院勤務と1年生、2年生の授業も担当することになりました。授業当日までに板書と話す内容を別々にまとめ、授業直前は声出し練習を欠かさずしていましたが、いざ教室に入ると手の震えで黒板の字はグダグダ、あんなに準備をしたのに緊張と練習のしすぎで早口になり**90分授業が40分で授業終了**。学生に謝ってばかりいました。

授業中の緊張がなくなるのに5年、授業準備時間が短くなるまで10年ほどかかりました。



2001年 校名変更(仙台接骨医療専門学校)
2013年 新校舎設立



30歳の頃。仕事をしながら大学で勉強
隣は当校講師の鈴木敏彦先生

～ 現在 ～

教員になり今年で21年が経ちます。

現在の私の目標は『ざっつ 柔道整復師!』マッサージでもなく介護福祉でもない、**運動器のスペシャリスト**を育成することです。とくに軟部組織損傷の検査法や厚紙副子固定、包帯の授業に力を注いでいます。

学生の将来への迷いや不安は過去の私自身です。「大丈夫!いい仕事だよ!」毎日そんな気持ちで教壇に立っています。

～ 次回は… ～

次回は、北海道柔道整復専門学校の西巻英男先生にバトンをお繋ぎしたいと思います。
私と西巻先生は教科書委員会で一緒に大変お世話になった先生です。
知識と経験がとても豊富で温厚篤実なお人柄の素敵な先生です。

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 正会員校要覧

令和4年10月1日現在

| 都道府県 | | 学 校 名 | 所 在 地 | TEL FAX |
|------------|----|-----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|
| 北海道 2校 | 1 | 公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校 | 〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西18-1-15 | 011-642-0731 011-642-8455 |
| | 2 | 学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校 | 〒061-1396 北海道恵庭市恵み野北2-12-1 | 0123-36-8119 0123-33-2234 |
| 岩手県 1校 | 3 | 学校法人 龍澤学館 盛岡看護医療大学校 | 〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-4 | 019-652-1189 019-652-1198 |
| 宮城県 2校 | 4 | 学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校 | 〒983-0005 宮城県仙台市宮城野区福室3-4-16 | 022-258-6222 022-259-7511 |
| | 5 | 学校法人 赤門宏志学院 赤門鍼灸柔整専門学校 | 〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻青葉33-1 | 022-222-8349 022-222-3797 |
| 福島県 1校 | 6 | 学校法人 福寿会 福島医療専門学校 | 〒963-8026 福島県郡山市並木3-2-23 | 024-933-0808 024-933-7887 |
| 群馬県 1校 | 7 | 学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校 | 〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町21-16 | 027-253-1205 027-253-1230 |
| 埼玉県 2校 | 8 | 学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校 | 〒357-0016 埼玉県飯能市下加治345 | 042-974-8880 042-974-8884 |
| | 9 | 学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校 | 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1 | 048-658-0001 048-658-0005 |
| 東京都 12校 | 10 | 学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校 | 〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 | 03-3461-4740 03-3461-4733 |
| | 11 | 学校法人 杏文学園 東京柔道整復専門学校 | 〒179-0084 東京都練馬区氷川台3-31-13 | 03-5920-2211 03-5920-2210 |
| | 12 | 学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校 | 〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町16-12 | 03-3341-4043 03-3358-3976 |
| | 13 | 学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校 | 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-18-18 | 03-3208-7741 03-3208-6488 |
| | 14 | 学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校 | 〒130-0026 東京都墨田区両国4-27-4 | 03-3846-5151 03-3846-5152 |
| | 15 | 学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校 | 〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16 | 03-5605-2930 03-5605-2932 |
| | 16 | 学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校 | 〒192-0983 東京都八王子市片倉院1404-1 | 042-637-3111 042-637-3112 |
| | 17 | 学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校 | 〒111-0053 東京都台東区浅草橋3-31-5 | 03-5835-1456 03-5835-1457 |
| | 18 | 学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校 | 〒190-0012 東京都立川市曙町1-13-13 | 042-529-6660 042-529-6665 |
| | 19 | 学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校 | 〒160-0017 東京都新宿区左門町5番地 | 03-3352-6811 03-3352-6816 |
| | 20 | 学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校 | 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-8 | 042-729-1026 042-721-8411 |
| | 21 | 学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校 | 〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11 | 03-3551-5751 03-3551-5752 |
| 神奈川県 1校 | 22 | 学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校 | 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-24 | 045-471-3731 045-471-3732 |
| 静岡県 1校 | 23 | 学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院 | 〒434-0038 静岡県浜松市浜北区貴布祢232-3 | 053-585-1333 053-585-1661 |

| 都道府県 | | 学 校 名 | 所 在 地 | TEL FAX |
|-----------|----|--------------------------------------|----------------------------------|------------------------------|
| 愛知県 3校 | 24 | 学校法人 米田学園 米田柔整専門学校 | 〒451-0053 愛知県名古屋市中区枇杷島2-3-13 | 052-562-1210 052-563-6495 |
| | 25 | 学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校 | 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-20-3 | 052-238-3455 052-238-3465 |
| | 26 | 学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校 | 〒492-8251 愛知県稲沢市東緑町1-1-81 | 0587-23-5235 0587-23-5237 |
| 石川県 1校 | 27 | 学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校 | 〒920-0816 石川県金沢市山の上町5番5-2号 | 076-252-2171 076-252-2177 |
| 京都府 1校 | 28 | 学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校 | 〒604-8203 京都府京都市中京区衣棚町51-2 | 075-257-6507 075-257-6488 |
| 大阪府 7校 | 29 | 学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校 | 〒558-0011 大阪府大阪市住吉区荻田6-18-13 | 06-6699-2222 06-6609-2118 |
| | 30 | 学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校 | 〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7-53 | 06-6381-3811 06-6381-3800 |
| | 31 | 学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校 | 〒531-0071 大阪府大阪市北区中津6-10-15 | 06-6454-1500 06-6454-1550 |
| | 32 | 学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校 | 〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4-1-8 | 06-6976-6889 06-6973-3133 |
| | 33 | 学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校 | 〒532-0024 大阪府大阪市淀川区十三本町3-4-21 | 06-6305-6592 06-6305-1692 |
| | 34 | 学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校 | 〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満5-3-10 | 06-6360-3003 06-6360-3022 |
| | 35 | 学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校 | 〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-35 | 06-6398-2255 06-6398-2225 |
| 兵庫県 1校 | 36 | 学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校 | 〒659-0065 兵庫県芦屋市公光町1-18 | 0797-22-7221 0797-22-9333 |
| 岡山県 1校 | 37 | 学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校 | 〒700-0026 岡山県岡山市北区奉還町2-7-1 | 086-255-2000 086-255-2010 |
| 広島県 1校 | 38 | 学校法人 IGL学園 IGL医療福祉専門学校 | 〒731-3164 広島県広島市安佐南区伴東1-12-18 | 082-849-5001 082-849-5115 |
| 香川県 1校 | 39 | 学校法人 大麻学園 四国医療専門学校 | 〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1 | 0877-41-2320 0877-41-2322 |
| 愛媛県 1校 | 40 | 学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校 | 〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3-3-13 | 089-946-3388 089-946-4555 |
| 福岡県 4校 | 41 | 学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校 | 〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1 | 092-833-6120 092-833-6516 |
| | 42 | 学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校 | 〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町7-30 | 092-262-2119 092-262-8669 |
| | 43 | 学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校 | 〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通4-3-7 | 092-738-7823 092-738-8584 |
| | 44 | 学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校 | 〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2 | 093-531-5331 093-531-5332 |
| 佐賀県 1校 | 45 | 学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校 | 〒841-0027 佐賀県鳥栖市松原町1709-2 | 0942-81-3131 0942-81-3154 |
| 沖縄県 1校 | 46 | 学校法人 松正学園 専門学校沖縄総合医療学院 | 〒901-2132 沖縄県浦添市伊祖4丁目1番-19号 | 098-875-8377 098-875-8366 |
| 合 計 | | | 46校 | |

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

学校理事長・校長・正会員名簿

令和4年6月6日現在

| 都道府県 | | 学 校 名 | 理事長 | 校 長 | 正会員 |
|------------|----|-----------------------------------|-------|-------|-------|
| 北海道 2校 | 1 | 公益社団法人 北海道柔道整復師会 附属北海道柔道整復専門学校 | 小池 良二 | 加藤 貞利 | 小池 良二 |
| | 2 | 学校法人 滋慶学園 北海道ハイテクノロジー専門学校 | 浮舟 邦彦 | 佐藤 俊 | 早坂 正利 |
| 岩手県 1校 | 3 | 学校法人 龍澤学園 盛岡看護医療大学校 | 龍澤 正美 | 久保川 学 | 栗島 秀行 |
| 宮城県 2校 | 4 | 学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校 | 島谷 剛美 | 島谷 夕美 | 島谷 夕美 |
| | 5 | 学校法人 赤門宏志学院 赤門鍼灸柔整専門学校 | 坂本 正憲 | 安齋 昌弘 | 坂本 正憲 |
| 福島県 1校 | 6 | 学校法人 福寿会 福島医療専門学校 | 岸野 政子 | 飯島 正治 | 岸野 雅方 |
| 群馬県 1校 | 7 | 学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校 | 中島 利郎 | 松本 邦夫 | 中島 利郎 |
| 埼玉県 2校 | 8 | 学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校 | 奥村 千秋 | 平澤 淳 | 平澤 淳 |
| | 9 | 学校法人 呉竹学園 呉竹医療専門学校 | 坂本 歩 | 松原 哲 | 八亀俊一郎 |
| 東京都 12校 | 10 | 学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校 | 櫻井 康司 | 櫻井 康司 | 下地 秀和 |
| | 11 | 学校法人 杏文学園 東京柔道整復専門学校 | 高山 雅行 | 有賀 薫 | 高山 雅行 |
| | 12 | 学校法人 呉竹学園 東京医療専門学校 | 坂本 歩 | 齊藤 秀樹 | 齊藤 秀樹 |
| | 13 | 学校法人 敬心学園 日本医学柔整鍼灸専門学校 | 小林 光俊 | 奥田 久幸 | 奥田 久幸 |
| | 14 | 学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校 | 石原 征二 | 桑原 淳 | 桑原 淳 |
| | 15 | 学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校 | 浮舟 邦彦 | 関口 正雄 | 関口 正雄 |
| | 16 | 学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校 | 千葉 茂 | 千葉 茂 | 千葉 茂 |
| | 17 | 学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校 | 大橋 博 | 清宮 克幸 | 大橋 博 |
| | 18 | 学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校 | 都築 慶子 | 都築 稔 | 都築 稔 |
| | 19 | 学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校 | 小倉 基義 | 永野 修 | 永野 修 |
| | 20 | 学校法人 西田学園 アルファ医療福祉専門学校 | 西田 忠康 | 瀧 将仁 | 瀧 将仁 |
| | 21 | 学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校 | 渡邊 賢二 | 殿村 康一 | 殿村 康一 |
| 神奈川県 1校 | 22 | 学校法人 呉竹学園 呉竹鍼灸柔整専門学校 | 坂本 歩 | 村上 哲二 | 村上 哲二 |

| 都道府県 | | 学 校 名 | 理事長 | 校 長 | 正会員 |
|------|----|---|-------|-------|-------|
| 静岡県 | 1校 | 23 学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院 | 森島 康之 | 遠藤 進 | 森島 康之 |
| 愛知県 | 3校 | 24 学校法人 米田学園 米田柔整専門学校 | 米田 忠正 | 山本 啓司 | 米田 忠正 |
| | | 25 学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校 | 近藤 雅臣 | 久保田 一 | 竹本 雅信 |
| | | 26 学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校 | 右田 一弘 | 楠本 高紀 | 清水 洋二 |
| 石川県 | 1校 | 27 学校法人 木島学園 北信越柔整専門学校 | 碓井 貞成 | 碓井 貞成 | 碓井 貞成 |
| 京都府 | 1校 | 28 学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校 | 近藤 雅臣 | 小林 哲夫 | 竹本 雅信 |
| 大阪府 | 7校 | 29 学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校 | 武田 大輔 | 武田 大輔 | 廣岡 聡 |
| | | 30 学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校 | 谷口 和彦 | 三澤 圭吾 | 谷口 和彦 |
| | | 31 学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校 | 岸野 雅方 | 北野 吉廣 | 北野 吉廣 |
| | | 32 学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校 | 清水 尚道 | 清水 尚道 | 清水 尚道 |
| | | 33 学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校 | 釜谷 等 | 池尾 忠思 | 田中 雅博 |
| | | 34 学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校 | 小林 英健 | 清原 伸彦 | 坂本 博 |
| | | 35 学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校 | 浮舟 邦彦 | 太田 宗夫 | 古谷 圭司 |
| 兵庫県 | 1校 | 36 学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校 | 岡田 典世 | 住田 行志 | 岡田 典世 |
| 岡山県 | 1校 | 37 学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校 | 津島 伸章 | 草地 清志 | 津島 伸章 |
| 広島県 | 1校 | 38 学校法人 IGL学園 IGL医療福祉専門学校 | 永見 憲吾 | 本廣 淳範 | 本廣 淳範 |
| 香川県 | 1校 | 39 学校法人 大麻学園 四国医療専門学校 | 大麻 悦治 | 後藤 修司 | 大麻 正晴 |
| 愛媛県 | 1校 | 40 学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校 | 河原 成紀 | 越智 節也 | 水野 晋悟 |
| 福岡県 | 4校 | 41 学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校 | 藤瀬 武 | 藤瀬 武 | 藤瀬 武 |
| | | 42 学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校 | 浮舟 邦彦 | 古谷野 潔 | 古谷野 潔 |
| | | 43 学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校 | 都築 仁子 | 大川 照明 | 大川 照明 |
| | | 44 学校法人 国際学園 九州医療スポーツ専門学校 | 水嶋 章陽 | 赤木 恭平 | 水嶋 章陽 |
| 佐賀県 | 1校 | 45 学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校 | 門司 健 | 井上 勇介 | 門司 健 |
| 沖縄県 | 1校 | 46 学校法人 松正学園 専門学校沖縄統合医療学院 | 松浦 幸男 | 鈴木 信司 | 鈴木 信司 |

賛助会員名簿

| 賛助会員団体名 | 代表者氏名 | 住 所 | 電話番号 |
|-----------|-----------------|---------------------------|--------------|
| 株式会社南江堂 | 代表取締役社長 小立健太 | 〒113-8410 文京区本郷3-42-6 | 03-3811-7140 |
| 医歯薬出版株式会社 | 代表取締役社長 白石泰夫 | 〒113-8612 文京区本駒込1-7-10 | 03-5395-7616 |

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教科書部会 名簿

令和4年10月28日より令和6年3月31日まで

令和4年10月28日現在

| | 学 校 名 | 職 名 | 氏 名 |
|------|-----------------|-----------|--------|
| 担当理事 | 東京医療専門学校 | 校長 | 齊藤 秀樹 |
| 部会長 | 明治東洋医学院専門学校 | 校長・柔整学科長 | 三澤 圭吾 |
| 副部会長 | 北海道柔道整復専門学校 | 教務次長 | 西巻 英男 |
| 部員 | 福島医療専門学校 | 教務部長 | 齊藤 慎吾 |
| 部員 | 中央スポーツ医療専門学校 | 専任教員 | 安海 弘晃 |
| 部員 | 呉竹鍼灸柔整専門学校 | 科長 | 田中 秀和 |
| 部員 | 専門学校浜松医療学院 | 学科長 | 錦織 輝礼 |
| 部員 | 米田柔整専門学校 | 教員 | 生駒 慎二 |
| 部員 | 河原医療福祉専門学校 | 教頭 | 鈴 武利 |
| 部員 | 九州医療専門学校 | 学科長 | 塚本 直太 |
| 部会長 | 明治東洋医学院専門学校 | 情報教育推進室室長 | 岡本 芳幸 |
| 部員 | 北海道ハイテクノロジー専門学校 | 教員 | 瀧ヶ平隆一 |
| 部員 | スポーツ健康医療専門学校 | 副学科長 | 淵ノ上真太郎 |
| 部員 | 中和医療専門学校 | 校務主任 | 太田 康晴 |
| 部員 | 朝日医療大学校 | 学科長 | 大隅 力 |
| 部員 | 福岡医療専門学校 | 副校長 | 藤瀬 正 |
| 部員 | 福岡医健・スポーツ専門学校 | 専任教員 | 水元 宏哉 |

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教員研修等部会 名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年10月13日現在

| | 学 校 名 | 職 名 | 氏 名 |
|------|--------------|--------|-------|
| 担当理事 | 日本体育大学保健医療学部 | 教授 | 伊藤 譲 |
| 部会長 | 日本工学院八王子専門学校 | 教員 | 本澤 光則 |
| 副部会長 | 森ノ宮医療学園専門学校 | 教員 | 葉山 直史 |
| 部員 | 日本健康医療専門学校 | 専任教員 | 新才 博紀 |
| 部員 | 北信越柔整専門学校 | 理事長・校長 | 碓井 貞成 |
| 部員 | 東洋医療専門学校 | 副学科長 | 山田 靖典 |
| 部員 | 四国医療専門学校 | 専任教員 | 四宮 英雄 |
| 部員 | 九州医療スポーツ専門学校 | 教務部長 | 桑野 幸仁 |
| 部員 | 専門学校沖縄統合医療学院 | 教員 | 登崎 正行 |

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会専科教員認定講習部会 名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年6月22日現在

| | 学 校 名 | 職 名 | 氏 名 |
|------|--------------|----------------------|-------|
| 担当理事 | 日本体育大学保健医療学部 | 教授 | 伊藤 譲 |
| 担当理事 | 東京医療専門学校 | 校長 | 齊藤 秀樹 |
| 部会長 | 呉竹医療専門学校 | 臨床教育研究センター マネージャー | 川口 央修 |
| 副部会長 | 平成医療学園専門学校 | 校長 | 北野 吉廣 |
| 部員 | 日本柔道整復専門学校 | 教務副部長 | 山口 竜彦 |
| 部員 | 東京医療専門学校 | 事務長 | 建石 泰三 |
| 部員 | 関東柔道整復専門学校 | 学科長代理 | 加藤 稔啓 |
| 部員 | 新宿医療専門学校 | 学科長 | 春日 貴之 |
| 部員 | 森ノ宮医療学園専門学校 | 役員 | 吉川 徹 |
| 部員 | 近畿医療専門学校 | 副校長 | 上野 雅洋 |

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会 委員名簿

令和4年11月17日より令和6年3月31日まで

令和4年11月17日現在

| | 学 校 名 | 職 名 | 氏 名 |
|------|------------------|-------------|-------|
| 担当理事 | 東京医療専門学校 | 校長 | 齊藤 秀樹 |
| 委員長 | 東京医療専門学校 | 学科長 | 杉山 直人 |
| 副委員長 | 明治東洋医学院専門学校 | 教務課長 | 秋津 知宏 |
| 副委員長 | 滋慶学園グループ | 国家試験対策センター長 | 稲岡 隆輔 |
| 委員 | 附属北海道柔道整復専門学校 | 教務主任 | 野崎 享 |
| 委員 | 東京柔道整復専門学校 | 校長補佐 | 麓 康次郎 |
| 委員 | 東京メディカル・スポーツ専門学校 | 専任教員 | 小関 孝男 |
| 委員 | 関西医療学園専門学校 | 学生部長補佐 | 林 竜也 |
| 委員 | 森ノ宮医療学園専門学校 | 教務部長 | 松下 美穂 |
| 委員 | 履正社国際医療スポーツ専門学校 | 学科長補佐 | 桃井 俊明 |
| 委員 | 四国医療専門学校 | 学科主任 | 鹿庭 祥平 |

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 広報・調査委員会 委員名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年5月2日現在

| | 学 校 名 | 職 名 | 氏 名 |
|------|--------------|-------|-------|
| 担当理事 | 四国医療専門学校 | 副理事長 | 大麻 正晴 |
| 委員長 | 東京医療専門学校 | 事務長補佐 | 廣木 智 |
| 副委員長 | 四国医療専門学校 | 学科主任 | 鹿庭 祥平 |
| 委員 | 仙台接骨医療専門学校 | 教頭 | 佐藤 真希 |
| 委員 | 赤門鍼灸柔整専門学校 | 専任教員 | 亀井 啓 |
| 委員 | 日本医学柔整鍼灸専門学校 | 専任教員 | 片橋 るみ |
| 委員 | 関西医療学園専門学校 | 次長 | 徳田 明也 |
| 委員 | 森ノ宮医療学園専門学校 | 教員 | 小笠原宏之 |
| 委員 | 関西健康科学専門学校 | 教員 | 宮崎 香織 |

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 柔道委員会 委員名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年4月1日現在

| | 学 校 名 | 職 名 | 氏 名 |
|------|----------------|---------|-------|
| 担当理事 | 関西医療学園専門学校 | 副校長 | 廣岡 聡 |
| 委員長 | 東京医療専門学校 | 科長補佐 | 早川 幸秀 |
| 副委員長 | 京都医健専門学校 | 副校長 | 湊谷 知幹 |
| 委員 | 北海道柔道整復専門学校 | 教員 | 筒井 寛幸 |
| 委員 | 東京柔道整復専門学校 | 教員 | 紺野 直能 |
| 委員 | 名古屋医健スポーツ専門学校 | 副校長・学科長 | 米女 博司 |
| 委員 | I G L 医療福祉専門学校 | 学科長 | 埜 義徳 |

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 組織運営委員会 委員名簿

令和4年4月1日より令和6年3月31日まで

令和4年4月13日現在

| | 学 校 名 | 職 名 | 氏 名 |
|------|-----------------|--------------|-------|
| 担当理事 | 履正社国際医療スポーツ専門学校 | 副校長 | 田中 雅博 |
| 委員長 | 明治東洋医学院専門学校 | 事務局長 | 藤井 義巳 |
| 副委員長 | 履正社国際医療スポーツ専門学校 | 副学科長 | 辻井 宏昭 |
| 委員 | 盛岡看護医療大学校 | 教務部長 兼学科長 | 松岡 靖 |
| 委員 | 大川学園医療福祉専門学校 | 学科長 | 霞 孝行 |
| 委員 | アルファ医療福祉専門学校 | 学科長 | 鈴木 忠慶 |
| 委員 | 東京医療福祉専門学校 | 学科長 | 伊藤 浩二 |
| 委員 | 福岡天神医療リハビリ専門学校 | 副学科長 | 小川 勝 |

❀❀❀❀❀ 編集後記 ❀❀❀❀❀

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は社団設立30周年記念式典及び祝賀会が挙行されました。

当日は、組織運営委員会および全国柔道整復学校協会の皆さまとともに、広報・調査委員会の委員として運営に携わり、貴重な機会に参加させていただいたことを嬉しく感じております。

一方、広報・調査委員会の取り組みとしてはとても活発で、会報誌の制作にあたり委員の先生方からは積極的な意見が飛び交い、新たな企画も考えられています。

特に各々の学校の枠を越え、全国柔道整復学校協会の発展に繋がる会報誌となるように幅広い記事内容の発行を目指していければと意気込んでいます。

そして、会報誌は全国柔道整復学校協会の活動・発展および会員校の魅力を最大限に伝える情報誌として発行をしています。

最後に末筆ではございますが、新年を迎え、この言葉で皆さんに少しでも元気になるキッカケになれば幸いです。

2022年流行語大賞にノミネートされた「ヤー！パワー！」という言葉があります。お笑い芸人のなかやまきんに君のフレーズです。

このフレーズはどんなときでも、人を元気にさせるフレーズで、精神的にも、肉体的にも疲れた時に、元気づけてくれる言葉です。

ここ数年、世界中でネガティブの気持ちが続いています。このあたりで、新年、「ヤー！パワー！」という元気になる魔法の言葉で、気持ちをポジティブに、新たな気持ちで取り組みましょう。

本年が会員校教職員の皆さま方にとって素晴らしい年となりますことを、心よりお祈り申し上げます。

広報・調査委員会 委員
関西医療学園専門学校 徳田 明也

公益社団法人 全国柔道整復学校協会 広報誌 **会 報** 第65号

令和5年1月 発行

発 行 所 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

発 行 人 谷 口 和 彦

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2
丸神ビル1階

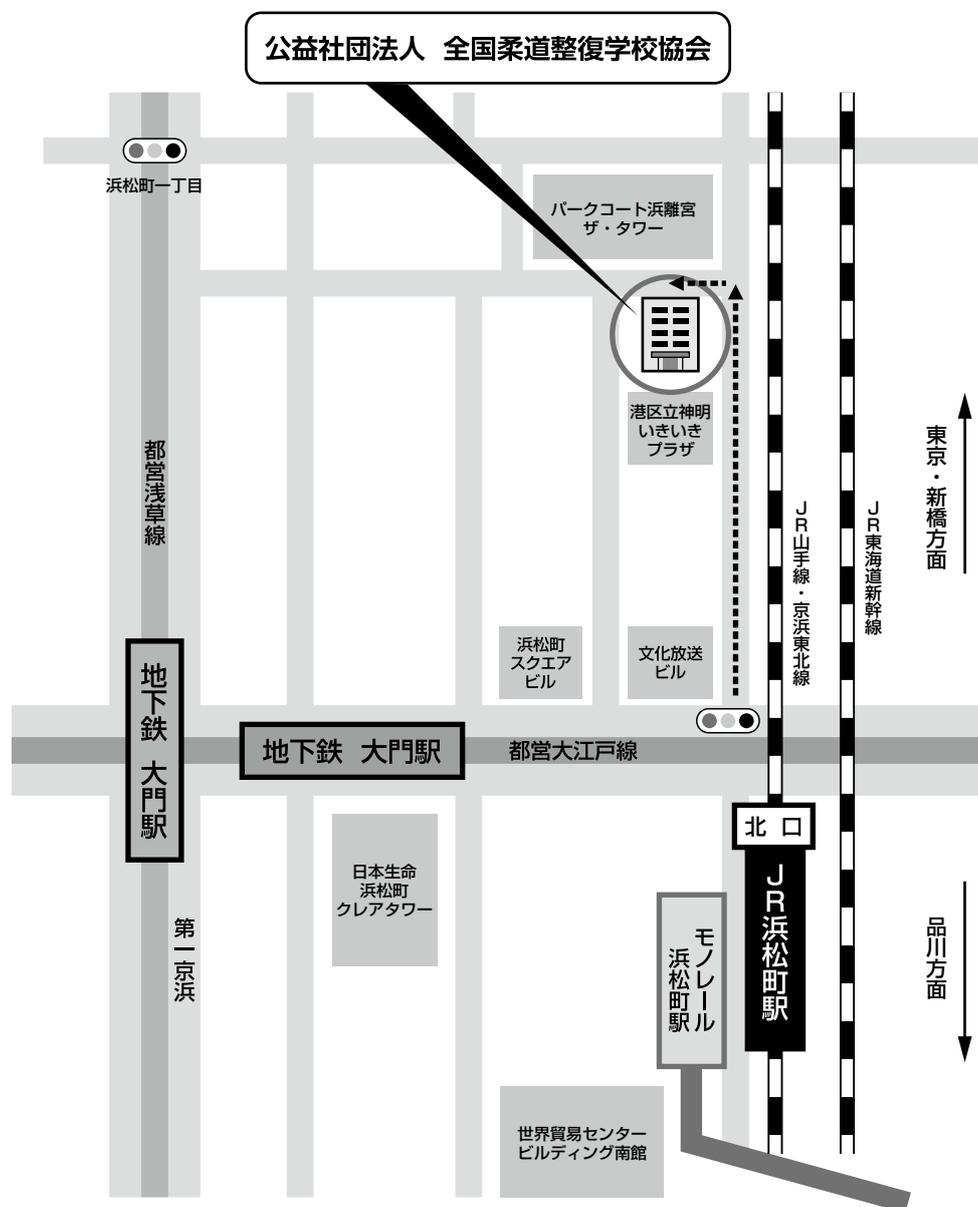
電 話 03-5405-1690

F A X 03-5405-3790

ホームページ <https://www.judo-seifuku.or.jp/>

印 刷 所 大和総合印刷株式会社

案内図



アクセス

- ・JR「浜松町駅」北口より徒歩5分
- ・都営地下鉄浅草線「大門駅」B1より徒歩5分
- ・都営地下鉄大江戸線「大門駅」B1より徒歩5分

所在地

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013

東京都港区浜松町1丁目6-2丸神ビル1F

TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790

専科教員認定講習会

公益社団法人 全国柔道整復学校協会



公益社団法人 全国柔道整復学校協会は、
専科教員資格取得のための講習会を
開催しています。

教員資格を取得するためには、
専科教員認定講習会の受講が必要です

2023
年度

受講試験 2023年5月14日(日) を予定

講習日程 2023年6月～10月の(土)・(日)・(祝)

講習会場 東京会場・大阪会場 を予定

■詳細は2023年3月に学校協会ホームページにて公開の予定です



THE JAPAN ASSOCIATION OF JUDO-SEIFUKU COLLEGES

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階

www.judo-seifuku.or.jp TEL.03-5405-1690 FAX.03-5405-3790

